

Integrated Report 2020

山陰合同銀行 統合報告書 2020

(ディスクロージャー誌 資料編)

■ コーポレートデータ

ごうぎんグループの概要

- 1 組織図
- 2 役員
- 3 沿革
- 4 業務内容
- 5 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 14 店舗ネットワーク
- 16 コーポレート・ガバナンス態勢
- 19 金融円滑化管理態勢
- 20 コンプライアンス・リスク管理態勢
- 22 顧客保護等管理態勢
- 25 リスク管理態勢

■ 連結情報

- 30 2019年度の金融経済情勢と業績
- 32 連結財務諸表
- 48 連結リスク管理債権
- 49 セグメント情報

■ 単体情報

- 52 2019年度の業績
- 54 財務諸表
- 63 損益の状況
- 65 経営効率の状況
- 66 有価証券等の時価等の情報
- 69 デリバティブ取引情報
- 73 オフ・バランス取引情報
- 74 営業の状況:預金業務
- 75 営業の状況:貸出業務
- 79 営業の状況:証券業務
- 80 営業の状況:証券業務/内国為替、外国為替、その他
- 81 資本の状況

■ 自己資本の充実等の状況

- 82 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)
- 84 定性的開示事項(連結・単体)
- 97 定量的開示事項(連結・単体)
- 123 用語解説

- 124 報酬等に関する開示事項



SAN-IN GODO BANK

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

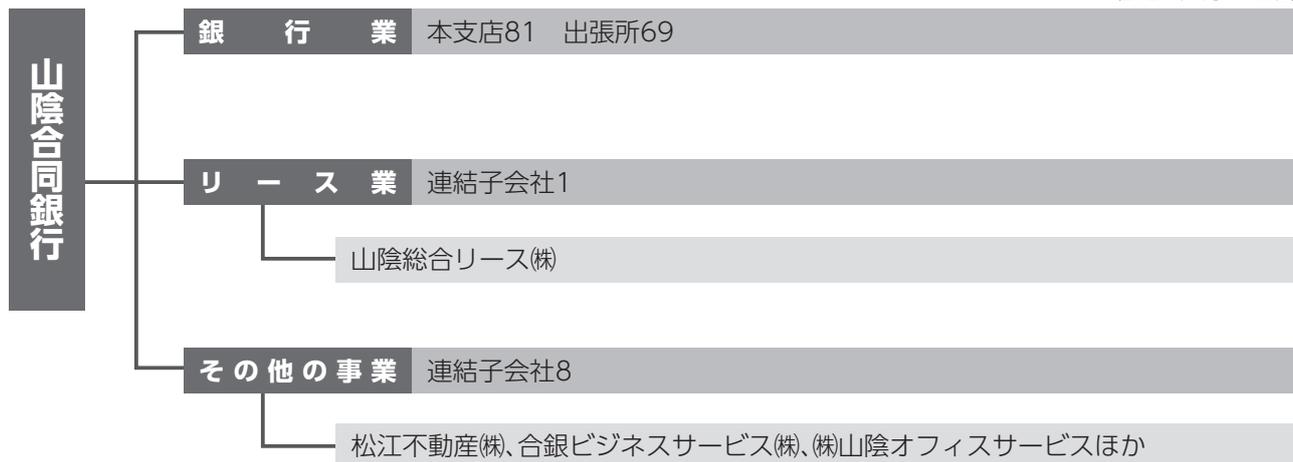
ごうぎんグループの概要

山陰合同銀行グループの事業概要

山陰合同銀行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っています。グループ各社が効果的な連携をとることにより、地域のお客様のあらゆるニーズにお応えする、専門的で付加価値の高い総合金融サービスを提供しています。

■ グループの事業系統図

(2020年7月1日現在)

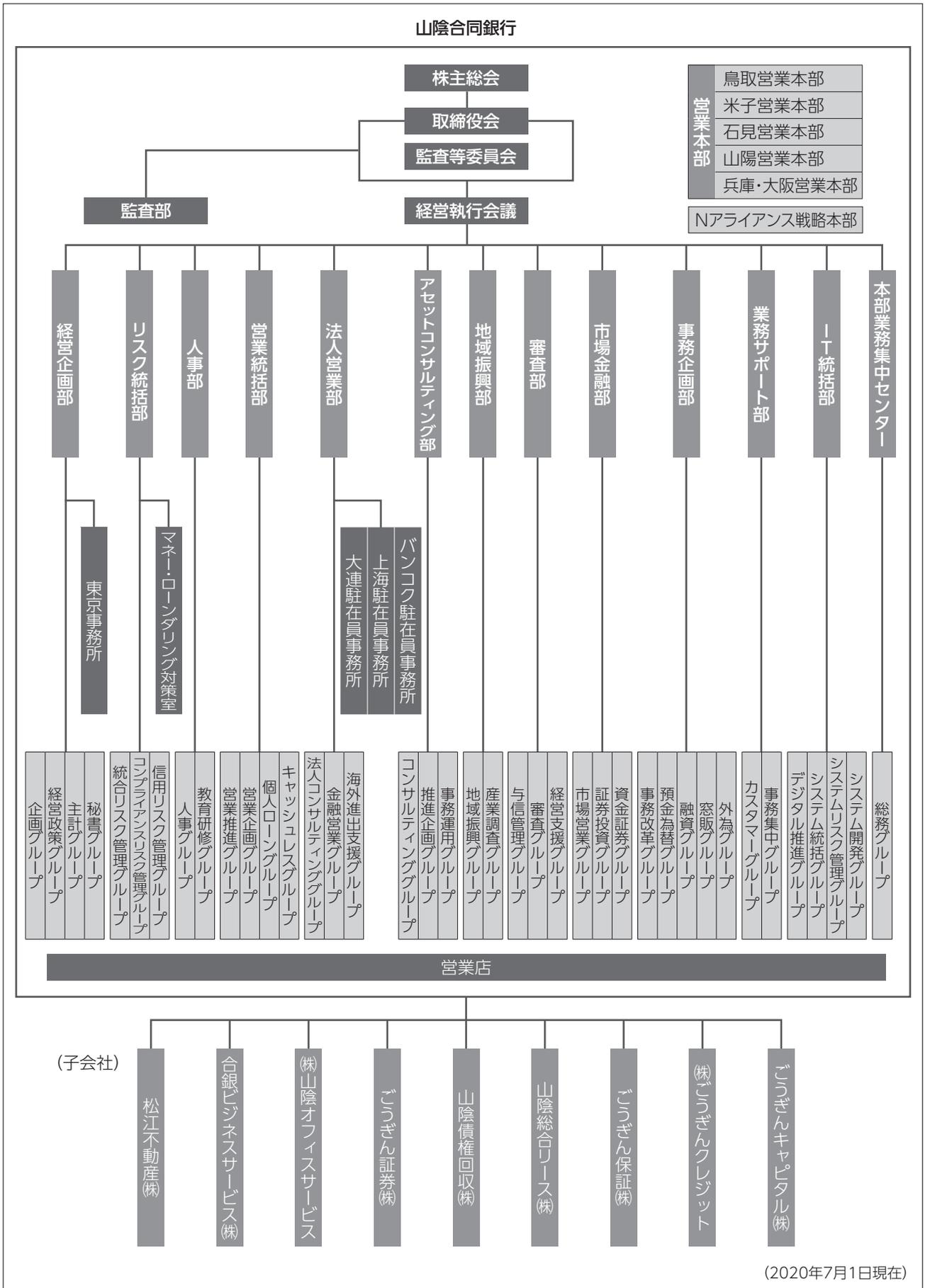


■ 子会社の概要

(2020年7月1日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	業務の内容	設立年月日	当行グループが所有する議決権の割合		
					(%)	うち 当行分	うち当行 グループ会社
松江不動産(株)	松江市白湊本町23	150	不動産の賃貸業務	1934年12月19日	100.0	100.0	—
合銀ビジネスサービス(株)	松江市灘町1-7	10	現金の精算・整理業務、用度品の管理業務、メールの仕分業務	1980年4月1日	100.0	100.0	—
(株)山陰オフィスサービス	松江市灘町1-7	10	文書/証票等作成、保管等業務、銀行事務集中処理業務、計算業務	2004年6月7日	100.0	100.0	—
ごうぎん証券(株)	松江市津田町319-1	3,000	証券業務	2015年2月6日	100.0	100.0	—
山陰債権回収(株)	松江市白湊本町71	500	債権回収業務	2002年4月2日	95.0	95.0	—
山陰総合リース(株)	松江市白湊本町63	30	リース業	1975年4月1日	94.9	94.9	—
ごうぎん保証(株)	松江市灘町1-7	30	信用保証業務	1979年4月2日	100.0	100.0	—
(株)ごうぎんクレジット	松江市白湊本町23	70	クレジットカード業務、信用保証業務	1984年4月3日	100.0	100.0	—
ごうぎんキャピタル(株)	松江市白湊本町71	150	ベンチャーキャピタル	1996年1月16日	50.0	5.0	45.0

組織図



役員

取締役(監査等委員である取締役を除く)

取締役会長 (代表取締役)	石丸	文男
取締役頭取 (代表取締役)	山崎	徹
取締役 (代表取締役)	杉原	伸治
取締役 (代表取締役)	清田	睦人
取締役	井田	修一
取締役 (社外・独立)	多胡	秀人
取締役 (社外)	田部長	右衛門
取締役 (社外・独立)	倉都	康行

監査等委員である取締役

常勤監査等委員	吉田	孝
常勤監査等委員	宮内	浩二
監査等委員 (社外・独立)	河本	充弘
監査等委員 (社外・独立)	今岡	正一
監査等委員 (社外・独立)	足立	珠希

執行役員

頭取執行役員	山崎	徹
専務執行役員 (鳥取営業本部長)	杉原	伸治
専務執行役員	清田	睦人
常務執行役員 (兵庫・大阪営業本部長)	古山	英明
常務執行役員 (米子営業本部長)	安喰	哲哉
常務執行役員	布野	裕二
常務執行役員 (経営企画部長)	井田	修一
常務執行役員	秋下	宗一
執行役員 (法人営業部長)	赤木	利光
執行役員 (リスク統括部長)	生田	博久
執行役員 (山陽営業本部長)	吉川	浩
執行役員 (本店営業部長)	金谷	智文
執行役員 (石見営業本部長)	伊藤	信二
執行役員 (神戸支店長)	吉川	栄司
執行役員 (IT統括部長)	安田	讓
執行役員 (Nアライアンス戦略本部長)	景山	英俊

(2020年6月25日現在)

- (注) 1. 当行は、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 取締役 多胡秀人、取締役 田部長右衛門、取締役 倉都康行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 なお、多胡秀人、倉都康行は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査等委員である取締役 河本充弘、監査等委員である取締役 今岡正一、監査等委員である取締役 足立珠希は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 なお、河本充弘、今岡正一、足立珠希は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

沿革

1889年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
1894年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
1934年 12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立(旧松江銀行の子会社、現・連結子会社)
1941年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
1941年 10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
1945年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
1975年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立(現・連結子会社)
1979年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立(現・連結子会社)
1979年 9月27日	新事務センター完成
1980年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
1983年 10月 1日	広島証券取引所に株式上場
1984年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立(現・連結子会社)
1985年 10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1987年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
1996年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立(現・連結子会社)
1997年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
1997年 10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、CI導入
1997年 10月13日	本店を現在地に新築移転
1999年 11月15日	鳥取営業部を新築移転

2000年 4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹システムの共同化に関する基本合意書」を締結
2002年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立(現・連結子会社)
2003年 5月 6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によるシステム稼働
2003年 11月27日	上海駐在員事務所開設
2004年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更(現・連結子会社)
2004年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立(現・連結子会社)
2010年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取り扱いを開始
2013年 10月10日	バンコク駐在員事務所開設
2015年 2月 6日	ごうぎん証券株式会社を設立(現・連結子会社)
2016年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんスタッフサービス株式会社を合併
2016年 7月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんシステムサービス株式会社を合併
2016年 11月11日	株式会社NTTデータと「地銀共同センター」(基幹系システム)利用に関する基本契約を締結
2019年 12月16日	野村證券株式会社及びごうぎん証券株式会社との3社間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結
2020年 1月 5日	「地銀共同センター」(新基幹系システム)稼働

(2020年7月1日現在)

業務内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7) 金融商品仲介業務

(8) 損害保険商品及び生命保険商品の窓口販売

(9) M&A関連業務

(10) ビジネスマッチング業務

(11) 確定拠出年金の運営管理業務

(12) 市場誘導業務

(13) クレジットカード業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の事業支援に関する取組方針・態勢整備の状況

■ 中小企業の事業支援に関する取組方針

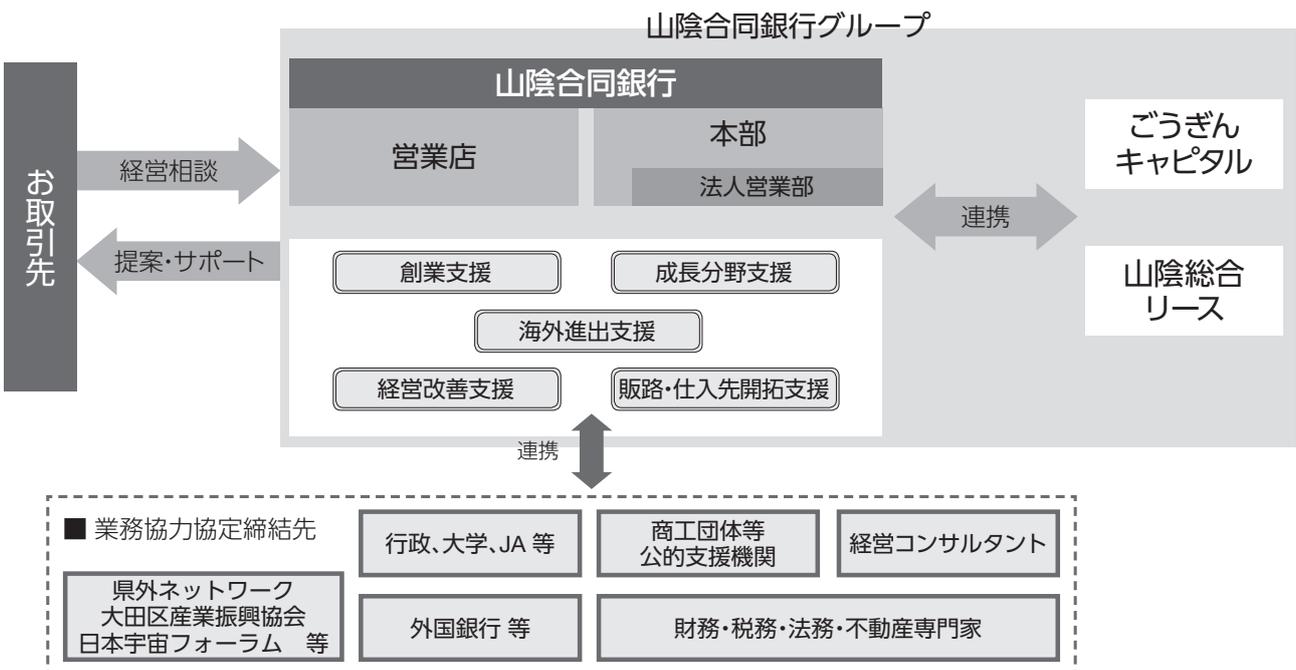
- ◇お取引先との信頼関係を深めて経営課題やニーズを共有し、常にお取引先と同じ立場に立ってコンサルティング機能を発揮していきます。さらに、人材の育成によってお取引先の将来性・課題を十分に把握し、積極的なリスクテイクをすることで、お取引先の付加価値向上に貢献します。同時に対価として当行も収益を計上し、地域・お取引先・当行ともに成長できる、持続可能なビジネスモデルの確立を目指します。
- ◇産学官の提携先と協力しながら地元での新産業の創出や農林水産業の振興、事業支援による地元産業の競争力強化などに取り組み、地域経済の活性化を通じて地方創生に貢献します。
- ◇お取引先の事業内容や成長可能性等を適正に評価し、融資や本業支援等を通じて、地域産業・企業の生産性の向上や円滑な新陳代謝の促進を図り、地方創生に貢献します。

■ 中小企業の事業支援に関する態勢整備の状況

お取引先の経営課題に対し、最適な解決策をご提供できるよう、本部による営業店支援、外部専門家・外部機関などとの連携、専門的な人材の育成・ノウハウの蓄積など、中小企業の事業支援に関する態勢を整備しています。

これまで当行は、リレーションシップバンキングをベースとした「お取引先の付加価値向上とともに当行の持続的な成長を実現する」という好循環への転換を進めてきました。2018年度からの中期経営計画では、さらにこれを発展・進化させ、お取引先の付加価値向上に専念することで、お取引先・当行ともに成長する、先行モデルづくりにチャレンジしています。これを実現するため、法人営業部内のリレーションシップバンキング部門をさらに強化し、事業支援に関する人材育成や営業店の支援機能などを一層充実させていきます。

当行グループと外部提携先によるサポート体制



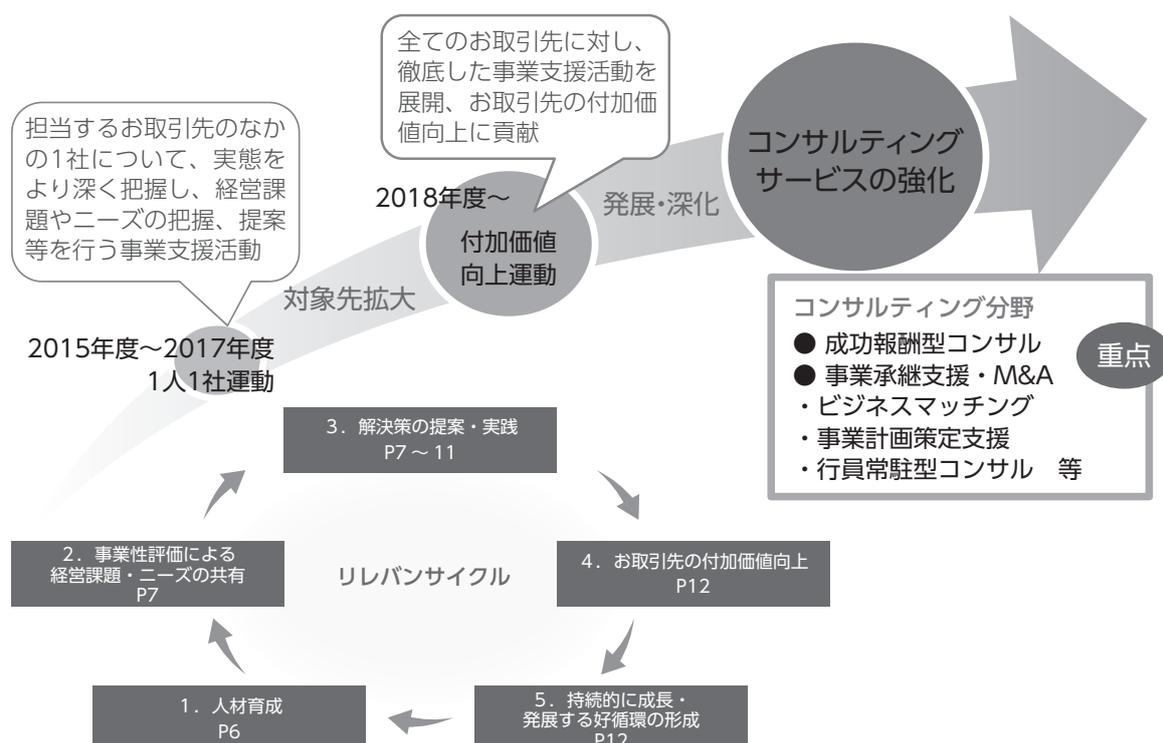
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の事業支援に関する取組状況

■「付加価値向上運動」概要

当行は、「リレーションシップバンキング」を普遍的なビジネスモデルにとらえ、真っ向から取り組んでいます。2018年度からは、「付加価値向上運動」を展開しており、それまでの「1人1社運動」により培ってきたリレバンのノウハウをベースに、お取引先の付加価値向上につながる活動に専念し、全てのお取引先にとって、長期的な信頼関係を軸にした「真のビジネスパートナー」となることを目指しています。

今後は、成功報酬型コンサルや事業承継支援・M&Aなどのコンサルティング分野に力点を置き、お取引先・当行ともに成長できる持続可能なビジネスモデルの確立を図っていきます。



1. 人材育成

お取引先の付加価値向上に専念し、地域とともに当行も成長していくビジネスモデルの確立に向け、人材育成に取り組んでいます。

「営業店エキスパート認定制度」によるキャリア形成

当行独自の制度として、「営業店エキスパート認定制度」を策定しています。能力開発体系における役割別人材育成を行うなかで、各役割(法人営業・融資外為など)において、業務別、レベル別に研修を細分化し、業務スキルアップの機会を充実させることで、キャリア形成を支援しています。

【お取引先の本業支援に関連する資格取得者数】

	2018年度	2019年度
資格取得者数 ^(※)	213人	223人

(※) 営業店エキスパート認定制度における顧客の本業支援に係る業務の上位資格者数

教育研修体制の整備

自ら情報収集し、知識・スキルを向上する意識を徹底するため、「信頼関係構築、課題やニーズの共有、事業支援実施のプロセスを通じた研修・OJT」に重きを置いた教育研修体制としています。



法人営業コンサルティング応用研修の様子

2. 事業性評価による経営課題・ニーズの共有

お取引先の事業内容や成長可能性など実態的な事業性の適切な評価に努め、経営課題やニーズの共有に取り組んでいます。

経営課題・ニーズの共有

2018年度から「付加価値向上運動」を開始し、お取引先との信頼関係をさらに強化するなかで、経営課題やニーズを把握できた先も増加を続けています。

【経営課題の把握先及びニーズの把握件数】

	2018年度末	2019年度末
経営課題の把握先数(累計)	8,333社	9,675社
ニーズの把握件数(累計)	20,337件	25,285件

3. 解決策の提案・実践

把握できた経営課題やニーズに応じた、さまざまな解決策をご提案いたします。

企業のライフステージに応じた事業支援のご提供

創業期から再生期までの全てのお取引先とのリレーション強化により、お取引先が抱える課題を共有し、ともに解決に取り組んでいます。

お取引先のライフステージに応じ、それぞれのニーズや課題に合ったさまざまなコンサルティング手法を提供しています。地域商社を通じたサプライチェーンの構築による「総合商社」機能や「PEファンド※」などの新たな事業領域にも挑戦していきます。

		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数(2019年度末)		876社	1,283社	8,734社	387社	2,120社
ライフステージ別の与信先にかかる事業年度末の融資残高(2019年度末)		1,267億円	2,515億円	15,539億円	584億円	1,571億円
企業のニーズ		・創業資金 ・事業計画策定 等	・事業拡大、海外進出 ・生産性向上、収益力強化 ・事業承継計画策定		・経営改善 計画策定 ・資金繰りの 安定化	・再生に向けた 手続き
ソリューション	経営面	事業計画策定・実行支援				
		販路・仕入先開拓支援(ビジネスマッチング・総合商社機能)				
		新分野進出支援				
		海外進出支援				
		事業承継支援				
			M&A支援			
					経営改善計画策定・実行支援	
						再生支援
			PEファンド			再生支援ファンド
資金面	創業支援融資	シンジケートローン組成				
	創業支援ファンド	海外向け融資				
		私募債		資本性劣後ローン		
具体的な取組事例参照ページ		P8	P9~11		P11	

※PE(Private Equity)ファンド

企業の未公開株を取得し、ハンズオン支援(経営に直接的に参画していく支援手法)による企業価値の向上を目的としたファンド

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

ソリューションの提案実績

お取引先の課題解決につながるソリューションの提案を推進しています。

【ソリューション提案先数及びソリューション提案先の融資残高】

	2019年度
ソリューション提案先	2,691社
ソリューション提案先の融資残高	6,644億円

創業・新規事業開拓の支援

創業・新事業開拓を目指す企業の育成

当行独自の融資やグループ会社「ごうぎんキャピタル(株)」との連携、行政の融資及び保証を含む諸制度などを効果的に組み合わせ、創業企業やニュービジネスの育成に努めています。

また、島根・鳥取両県の産業支援機構に人材を派遣するなど、行政とも連携して地元企業の育成に取り組んでいます。

【当行が関与した創業の件数】

2018年度	2019年度
512社	482社

取組事例 とっとり大学発・産学連携ファンド 第5号投資案件の取組状況

大学発のベンチャービジネスを資金面・経営面でサポートすることを目的に設立された「大学発・産学連携ファンド」は、設立から5年経過し、成果の出始めた出資先もみられます。

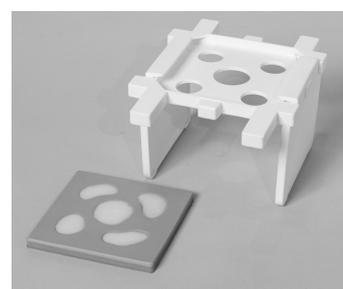
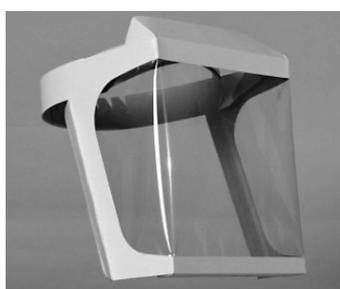
地元企業との医工連携による新製品を次々と開発

出資先	株式会社メディビート 代表取締役 山岸 大輔		
出資日	2019年4月24日	出資額	200百万円
事業内容	鳥取大学医学部附属病院をはじめとする医療機関・医療現場から生まれるニーズ・シーズから発展させた医療機器、介護・看護用品等の研究開発及び製造販売		



看護師などの意見を参考にした「幼児用活動制御サポーター」や「床擦れ除去処置シミュレーター」などの新製品開発が、地元企業と連携して進んでいます。

新型コロナウイルス感染拡大を受け開発した紙製フェイスシールドは大きな反響を呼び、当行も出資する「地域商社とっとり」を通じて広く採用されています。当行も山陰両県に寄贈し、医療従事者の方々に活用いただいています。



成長期・安定期・低迷期における支援

広域店舗ネットワークを活用したビジネスマッチングの展開

当行の広域な店舗ネットワークと豊富な情報収集力を活用した、「ビジネスマッチング業務」に力を入れています。

山陰両県のお取引先に対しては、大消費地・大生産地にある山陽、兵庫・大阪のお取引先をビジネスで結んでいます。山陽、兵庫・大阪のお取引先には、山陰両県の良質な一次産品や製造技術、また行政機関と協力した企業誘致などをご提案しています。

【販路開拓支援先数・企業誘致件数】

	2019年度
販路開拓支援を行った先数	711社
地元への企業誘致支援件数	4社

資金調達ニーズへの対応

事業性評価に基づく融資への取り組み

付加価値向上運動などの活動を通じ、事業性評価を行い、お取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価することで、円滑な資金供給を行っていくことに努めています。

	2018年度	2019年度
事業性評価融資先 ^(※) 数	3,587社	4,193社
全与信先数に占める割合	23.5%	27.5%
事業性評価先融資先に対する融資残高	5,845億円	7,256億円
全与信先の融資残高に占める割合	28.7%	32.7%

※ミドルリスク強化対象先かつ与信先、付加価値向上宣言先かつ与信先、経営改善支援先、実抜計画策定先、事業性評価に重点を置く制度融資利用先

経営者保証に必要以上に依存しない融資への取り組み

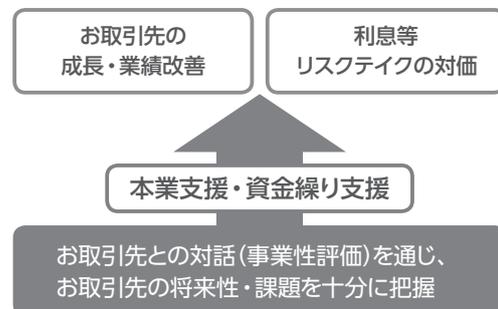
「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、資金調達ニーズへの対応として、経営者保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

	2018年度	2019年度
①新規に無保証で融資した件数	4,780件	5,526件
②新規融資件数	12,106件	11,606件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①/②)	39.48%	47.61%
③既存融資のうち保証契約を変更した件数	18件	19件
④既存融資のうち保証契約を解除した件数	570件	569件

※融資件数は、中小企業者に対する件数

課題を抱えるお取引先への取り組み

付加価値向上運動などの活動を通じ、事業性評価を行い、お取引先の事業内容や成長可能性を適切に見極めることで、積極的なリスクテイクを進めています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

コンサルティングの取り組み

お取引先への事業支援活動を通じて共有した幅広いニーズやお取引先の一層の成長支援に対応するため、コンサルティングサービスの提供に力を入れています。必要に応じ外部専門家等とも連携しつつ、当行が主体となりワンストップでコンサルティングサービスを提供できる体制を整えています。

【コンサルティング業務を強化するための体制整備】

本部リレバン部署の強化	人材育成の強化	ニーズへの対応
<ul style="list-style-type: none"> 各ブロックへの駐在の配置、関与の強化 専門分野の担当者の配置 等 	<ul style="list-style-type: none"> コンサルのリーダー的人材の育成 専門分野の担当者育成 等 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ(IT支援等)に応じた施策の展開 経営課題の更なる深掘り 等

成功報酬型コンサルティングサービス

お取引先の売上高や営業利益等の向上をお手伝いし、その結果に対して手数料をいただくサービスです。

行員常駐型コンサルティングサービス

当行行員がお取引先に常駐し、成長戦略、社内組織体制、販路拡大、財務などあらゆる経営課題にアドバイス・解決のサポートをしていきます。

地域の主要産業「宿泊・観光業」「医療・介護業」「食品製造業」に対するコンサルティング

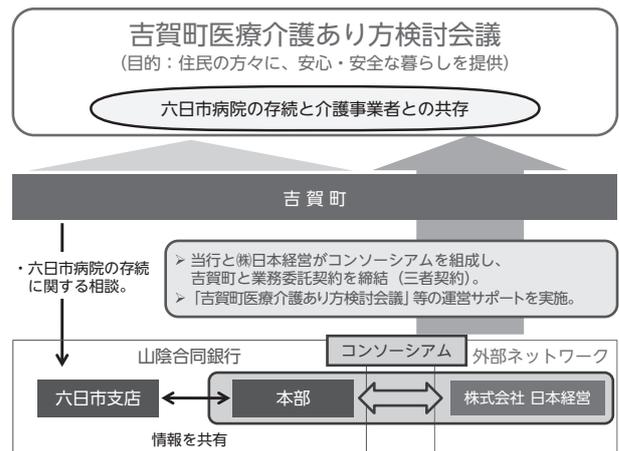
本部に「宿泊・観光業」「医療・介護業」「食品製造業」の専門担当者を配置し、外部専門家と連携して経営課題の解決支援を行っています。

ITコンサルティング

お取引先のIT化やインターネットの活用などの課題・ニーズを解決するため、本部にITコーディネータの資格保有者を置きIT導入支援を行っています。

取組事例 吉賀町にお住まいの方々に、安心・安全な暮らしを提供するために ～「地域医療の存続」に向けた具体的な活動～

島根県の西端に位置する吉賀町では、唯一の医療機関である六日市病院の存続危機をめぐり、「吉賀町医療介護あり方検討会議」が発足、六日市病院を存続させる方法を中心に議論が展開。当行六日市支店は、会議運営に関し外部支援の必要性を聴取し、本部の専門の担当者と帯同訪問を実施。ニーズの詳細を確認し、全国に参考事例を持つ(株)日本経営と当行がコンソーシアムを組成。コンソーシアムでプロポーザル(事業者選定)に参加し2社が共同で受託業務を受注。六日市病院を取り巻く外部環境の把握や内部環境から経営の問題点等を把握し、具体的なシミュレーションを基に六日市病院の運営形態等の変更による存続案を提案(現在継続協議中)。



事業承継・M&Aサポート

事業承継コンサルティングサービス

中堅・中小企業にとって、経営者が事業をいかに円滑に承継していくかは大きな課題です。当行では、「事業承継コンサルティングサービス」をご提供し、円滑な事業承継をサポートしています。

【事業承継・M&A支援先数】

	2019年度
事業承継支援先数	141社
M&A支援先数	425社

M&Aサポート

事業承継問題の出口である「M&Aによる他社への譲渡」に関するご相談に積極的に対応しています。最近、後継者問題の解決にとどまらず、成長戦略の手段としてM&Aを選択する企業が増えており、地域経済の活性化やお取引先のさらなる発展につながるM&Aアドバイザー業務を提供しています。

経営改善・事業再生・業種転換の支援

地域経済の発展に不可欠である地元企業の活性化に向け、業績不振のお取引先への経営改善支援を審査部経営支援グループを中心に、本部と営業店が一体となって積極的に取り組んでいます。

REVIC、中小企業再生支援協議会の活用

REVIC（地域経済活性化支援機構）や中小企業再生支援協議会とも連携し、経営改善計画の策定を行っています。

【REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数】

	2018年度	2019年度
REVICの利用先数	5社	6社
中小企業再生支援協議会の利用先数	38社	30社

債権放棄・DES・DDSの取り組み

DES^(※1)・DDS^(※2)を経営改善支援の取り組みにおける重要な再生手法の一つと捉え、中小企業の再生支援の強化を図り、ひいては地域の再生・地域経済の活性化につなげていきます。

【債権放棄・DES・DDSの実施先数、金額】

	2018年度	2019年度
先数	3社	5社
実施金額	1億円	7億円

(※1)DES（デット・エクイティ・スワップ）

債務（Debt）と株式（Equity）を交換すること。企業再生の場面では、融資の一部を現物出資する形で株式を取得するケースが多い。

(※2)DDS（デット・デット・スワップ）

既存の債務を別の条件の債務に変更すること。企業再生の場面では、既存の融資を一般の融資よりも返済順位の低い劣後ローンに切り替える手法のことをいう。

経営改善支援先の債務者区分改善状況

経営改善支援先と課題の共有化を図り、外部専門家と連携を図りながら経営改善計画策定・実行を支援しています。

【経営改善支援先の債務者区分改善状況（2019年4月～2020年3月）】

（単位：社）

	期初債務者数A (2019年3月末)	うち経営改善 支援取組先α	αのうち期末に		経営改善 支援取組率 = α/A	ランクアップ率 = β/α
			債務者区分が ランクアップ した先数β	債務者区分が 変化しなかった 先数γ		
要注意先	2,752	239	17	217	8.6%	7.1%
うちその他要注意先	2,653	227	12	210	8.5%	5.2%
うち要管理先	99	12	5	7	12.1%	41.6%
破綻懸念先	397	28	2	23	7.0%	7.1%
実質破綻先	167	9	0	9	5.3%	0.0%
破綻先	28	—	—	—	—	—
合計	3,344	276	19	249	8.2%	6.8%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

4. お取引先の付加価値向上

事業支援活動の展開により、お取引先の課題解決に向けたご提案を行ってきた結果、お取引先の業績向上など付加価値向上に貢献しています。

メイン取引先の付加価値向上の状況

当行をメインバンクとしてお取引いただいている企業のうち、半数を超えるお取引先で経営指標の改善がみられました。

また、経営指標の改善した先にかかる融資残高も6,000億円を超えて推移しています。

【メイン取引先^(※1)のうち、経営指標^(※2)の改善や就業者数の増加がみられた先数】

	2018年度	2019年度
メイン取引先数	7,431社	7,365社
メイン取引先の融資残高	8,225億円	8,564億円
経営指標等が改善した先	4,042社	4,295社

(※1) 融資残高1位の先、先数はグループベース

(※2) 売上高・償却前当期利益

【左記経営指標等が改善した先にかかる事業年度末の融資残高】

2018年度	2019年度
6,540億円	6,923億円

5. 持続的に成長・発展する好循環の形成

当行の事業支援活動を評価いただき、お取引先・当行ともに持続的に成長・発展する好循環が形成されつつあることがうかがえます。

お取引先数の推移

地方の企業数が減少するなか、地元山陰では10,000社を超えるお取引先数を維持し、深度ある関係を構築しています。また、特に営業を強化している兵庫・大阪地域では順調にお取引先数が増加し、山陰から山陽・兵庫・大阪に広がる広域ネットワークを形成しています。

【地域別のお取引先数の推移(先数は単体ベース)】

	2017年度末	2018年度末	2019年度末
山陰(島根県・鳥取県)	10,294社	10,190社	10,106社
山陽(広島県・岡山県)	2,245社	2,180社	2,164社
関西(兵庫県・大阪府)	2,508社	2,650社	2,727社
東京都	211社	228社	252社
合計	15,258社	15,248社	15,249社

当行の成長・発展への寄与

当行の法人ソリューション関連収益^(※)も、2019年度には20億円を超え、順調に拡大を続けています。

(※) 事業支援手数料ほか、総合金融サービス業としての法人向けソリューション提供による収益

【法人ソリューション関連収益】

2018年度	2019年度
1,939百万円	2,081百万円

地域の活性化に関する取組状況

世界的にSDGsへの関心が高まるなか、地域やお取引先とともにSDGsに資する活動に取り組み、ビジネスチャンスの拡大を支援するとともに、持続可能な地域社会の実現を目指しています。

取組事例 “SDGs de 地方創生”ワークショップ実施

SDGsを活かした新たな地方創生への気付きを共有

地方創生の実現へ向けて、SDGsの考え方やアプローチが極めて有効であると考え、地方公共団体の皆様とともにワークショップを実施しています。

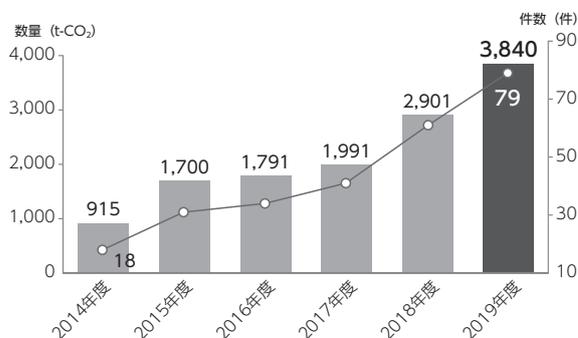
現在、山陰地方では「SDGs未来都市」として、鳥取県日南町と鳥取県智頭町の2町が選定されており、SDGsを取り入れた“まちづくり”を推進しています。2019年度は、この両町においてワークショップを実施し、合わせて約60名の町職員・関係者の皆様に参加いただきました。



取組事例 J-クレジットの活用支援

SDGsの目標達成にも寄与するJ-クレジットを活用したカーボン・オフセットの支援に長年取り組んでいます。温室効果ガスの排出削減量や森林資源等によって増加した温室効果ガスの吸収量に環境価値を持たせたJ-クレジットを活用し、地域の環境保全に対する理解促進と、J-クレジットの販売収入を活用した森林整備や温室効果ガス削減の取り組みを地方公共団体等とともに推進しています。積極的なJ-クレジットの販売支援、売買契約仲介により、「気候変動対策」や「豊かな森の保全」だけでなく、お取引先の環境活動の支援・企業価値向上を通じた持続可能な事業への支援を目指しています。

J-クレジット販売支援実績(累計)



島根県出雲市のJ-クレジット販売仲介を開始

出雲市が取り組んでいる「神話の國出雲さんさん倶楽部クレジット」*の販売仲介を2020年2月より開始し、3月には537t-CO₂の大口売買契約を仲介しました。

* 出雲市民が住宅用太陽光発電システムを設置したことによるCO₂排出削減量を「環境価値」として市に寄付し、市は「環境価値」を取り纏めてJ-クレジット化し、企業等に販売する取り組み



販売記念セレモニーの様相(提供:出雲市)

店舗ネットワーク

■ 島根県 72(本支店35、出張所37)

店番	店舗名	所在地	電話番号
001	本店営業部	松江市魚町10	☎0852-55-1111
002	北支店	松江市中原町51	☎0852-24-6050
004	松江駅前支店	松江市朝日町489-20	☎0852-24-6350
005	県庁支店	松江市殿町1(島根県庁内)	☎0852-24-6450
010	捐屋支店	松江市東出雲町捐屋1149-2	☎0852-52-2222
013	玉造支店	松江市玉湯町湯町1789-3	☎0852-62-0414
014	穴道支店	松江市穴道町穴道870-2	☎0852-66-0236
090	津田支店	松江市東津田町422-1	☎0852-24-6750
098	古志原支店	松江市古志原1-4-15	☎0852-24-6250
100	島大前支店	松江市学園2-28-10	☎0852-24-6850
003	南出張所	松江市野町21-2	☎0852-24-6150
116	乃木出張所	松江市乃木5-1-70	☎0852-27-0711
122	くにびき出張所	松江市学園南2-1-12	☎0852-27-7200
216	松江市役所出張所	松江市末次町86(松江市役所内)	☎0852-24-6955
225	法吉出張所	松江市春日町639-7	☎0852-27-2511
252	本庄出張所	松江市上本庄町461-1	☎0852-34-0517
253	八束出張所	松江市八束町波入1649-1	☎0852-76-3100
280	竹矢出張所	松江市八幡町25-9	☎0852-37-2111
281	八雲出張所	松江市八雲町日吉194-19	☎0852-54-1888
008	安来支店	安来市安来町1890	☎0854-22-2280
009	広瀬出張所	安来市広瀬町広瀬1219-1	☎0854-32-2154
223	社日出出張所	安来市安来町763-11	☎0854-23-0683
258	荒島出張所	安来市荒島町2177-12	☎0854-28-8420
015	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一2-2	☎08512-2-1151
016	浦郷支店	隠岐郡西ノ島町浦郷257	☎08514-6-0124
110	海士支店	隠岐郡海士町福井969	☎08514-2-1111
017	大東支店	雲南市大東町大東1753	☎0854-43-2555
018	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1773-1	☎0854-45-5505
022	掛合支店	雲南市掛合町掛合849-1	☎0854-62-0130
105	加茂出張所	雲南市加茂町加茂中1321-5	☎0854-49-7025
019	三成支店	仁多郡奥出雲町三成265	☎0854-54-1313
020	横田出張所	仁多郡奥出雲町横田1035-16	☎0854-52-2321
023	頓原出張所	飯石郡飯南町頓原2218-2	☎0854-72-0231
024	赤名出張所	飯石郡飯南町赤名802	☎0854-76-2661
025	直江支店	出雲市斐川町直江4811-5	☎0853-72-0144
026	平田支店	出雲市平田町1064	☎0853-62-2520
027	出雲支店	出雲市今市町北本町1-2-4	☎0853-21-0540
029	島根医大通支店	出雲市塩冶神前2-8-27	☎0853-21-1055
030	大社支店	出雲市大社町杵築東416-4	☎0853-53-3120
097	荘原支店	出雲市斐川町荘原747-4	☎0853-72-0635
115	出雲西支店	出雲市渡橋町1172-1	☎0853-23-7000
031	江南出張所	出雲市湖陵町三部556-5	☎0853-43-1019
106	大津出張所	出雲市大津町472-6	☎0853-21-0231
129	北神立出張所	出雲市高岡町1277-1	☎0853-21-8700
134	知井宮出張所	出雲市知井宮町970-4	☎0853-25-2345
250	佐田出張所	出雲市佐田町反辺1586-34	☎0853-84-0935
279	高松出張所	出雲市松寄下町737-5	☎0853-21-5011
033	大田支店	大田市大田町大田1374-3	☎0854-82-0630
035	温泉津支店	大田市温泉津町小浜120-7	☎0855-65-2525
261	大森出張所	大田市大森町八74	☎0854-89-0121
036	川本支店	邑智郡川本町川本538-1	☎0855-72-0350
037	粕淵支店	邑智郡美郷町粕淵251	☎0855-75-0021
039	矢上出張所	邑智郡邑南町矢上3865	☎0855-95-1211
038	口羽出張所	邑智郡邑南町下口羽1209-3	☎0855-87-0231
041	江津支店	江津市江津町1520-71	☎0855-52-2525
042	都野津出張所	江津市都野津町2279-13	☎0855-53-0634

※島根県の本支店には「ごうぎん証券支店」「ダイレクト支店」を含みません。

店番	店舗名	所在地	電話番号
254	浅利出張所	江津市浅利町102-2(JR浅利駅舎内)	☎0855-55-1018
277	嘉久志出張所	江津市嘉久志町イ1820-38	☎0855-52-3305
043	浜田支店	浜田市新町4	☎0855-22-0840
047	三隅支店	浜田市三隅町三隅1221-1	☎0855-32-0210
044	浜田東出張所	浜田市朝日町1482	☎0855-22-2120
046	長浜出張所	浜田市長浜町1498-2	☎0855-27-0581
269	岡見出張所	浜田市三隅町岡見589-1	☎0855-32-3355
276	金城出張所	浜田市金城町七条イ974-9	☎0855-42-0035
048	益田支店	益田市駅前町19-23	☎0856-22-0510
049	益田東出張所	益田市本町2-16	☎0856-23-3737
050	西益田出張所	益田市横田町278-1	☎0856-25-2120
113	高津出張所	益田市高津5-34-9	☎0856-22-0615
119	おとよし出張所	益田市乙吉町イ103-8	☎0856-23-6511
052	津和野支店	鹿足郡津和野町後田口198-2	☎0856-72-0671
051	日原出張所	鹿足郡津和野町日原226-1	☎0856-74-0124
091	六日市支店	鹿足郡吉賀町六日市396-1	☎0856-77-1200

■ 鳥取県 54(支店22、出張所32)

店番	店舗名	所在地	電話番号
053	鳥取営業部	鳥取市米町402	☎0857-39-5000
054	鳥取県庁支店	鳥取市東町1-220(鳥取県庁内)	☎0857-26-8311
055	鳥取西支店	鳥取市元魚町1-117	☎0857-22-7241
060	河原出張所	鳥取市河原町河原48-5	☎0858-85-0920
063	浜村支店	鳥取市気高町勝見681-1	☎0857-82-0511
064	青谷出張所	鳥取市青谷町青谷4062-1	☎0857-85-0620
104	鳥取駅南支店	鳥取市扇町22-1	☎0857-26-3131
128	千代水支店	鳥取市千代水2-18	☎0857-28-6633
092	城北出張所	鳥取市青葉町1-209	☎0857-23-6201
103	鹿野出張所	鳥取市鹿野町鹿野1457-8	☎0857-84-2108
108	湖山出張所	鳥取市湖山町北1-416	☎0857-28-5111
117	桜谷出張所	鳥取市正連寺38-1	☎0857-24-0511
136	吉成出張所	鳥取市吉成2-16-17	☎0857-20-0611
275	国府出張所	鳥取市国府町宮下1045-1	☎0857-21-1800
057	岩美支店	岩美郡岩美町浦富1040-53	☎0857-72-0831
058	郡家支店	八頭郡八頭町郡家635-11	☎0858-72-0008
251	八束出張所	八頭郡八頭町南328-1	☎0858-84-3811
059	若桜出張所	八頭郡若桜町若桜373	☎0858-82-1231
062	智頭支店	八頭郡智頭町智頭1642-21	☎0858-75-0646
065	松崎支店	東伯郡湯梨浜町松崎355-1	☎0858-32-0800
118	羽合支店	東伯郡湯梨浜町田後302-12	☎0858-35-2411
070	東伯支店	東伯郡琴浦町徳万305-4	☎0858-52-2271
072	赤碓出張所	東伯郡琴浦町赤碓1145-14	☎0858-55-0511
093	三朝出張所	東伯郡三朝町三朝972-2	☎0858-43-0824
069	大栄出張所	東伯郡北栄町由良宿1095	☎0858-37-4131
133	北条出張所	東伯郡北栄町田井31-4	☎0858-36-4530
067	倉吉支店	倉吉市昭和町1-59	☎0858-22-3121
066	倉吉駅前出張所	倉吉市上井町2-2-3	☎0858-26-0521
068	倉吉西出張所	倉吉市大正町2-61-1	☎0858-22-5291
220	倉吉市役所出張所	倉吉市堺町2-253-1(倉吉市役所第2庁舎内)	☎0858-22-5656
073	名和支店	西伯郡大山町御来屋129-1	☎0859-54-2811
125	大山出張所	西伯郡大山町所子521	☎0859-53-3100
095	岸本支店	西伯郡伯耆町吉長40-7	☎0859-68-2011
099	溝口出張所	西伯郡伯耆町溝口641	☎0859-62-0611
107	西伯出張所	西伯郡南部町法勝寺366-8	☎0859-66-2020
273	会見出張所	西伯郡南部町天萬1544-5	☎0859-64-2161

店番	店舗名	所在地	電話番号
078	根 雨 支 店	日野郡日野町根雨170-1	☎0859-72-0301
079	生 山 支 店	日野郡日南町生山駅前通689	☎0859-82-1231
112	江 府 出 張 所	日野郡江府町江尾1849-3	☎0859-75-2052
109	境 港 支 店	境港市湊町216	☎0859-44-7111
076	境 西 出 張 所	境港市外江町1716	☎0859-44-1231
077	境 東 出 張 所	境港市上道町2078-1	☎0859-44-6161
080	米 子 支 店	米子市加茂町2-104	☎0859-32-3711
081	米 子 東 支 店	米子市鞆町1-185-2	☎0859-22-3251
082	米 子 西 支 店	米子市錦町3-90-5	☎0859-33-4821
088	皆 生 通 出 張 所	米子市西福原2-1-36	☎0859-33-2401
101	日 野 橋 支 店	米子市熊党525	☎0859-27-2611
074	淀 江 出 張 所	米子市淀江町淀江553-1	☎0859-56-2811
126	福 生 出 張 所	米子市皆生5-20-17	☎0859-23-3388
218	内 浜 出 張 所	米子市彦名町859	☎0859-29-7504
222	福 原 出 張 所	米子市西福原6-2-37	☎0859-33-2538
339	上 後 藤 出 張 所	米子市上後藤8-1-1	☎0859-24-2288
075	大 篠 津 出 張 所	米子市大篠津町4945	☎0859-25-0131
224	米子中央出張所	米子市角盤町2-1-5	☎0859-22-2231

■ 広島県 5(支店5)

店番	店舗名	所在地	電話番号
084	広 島 支 店	広島市中区立町1-22	☎082-241-1711
096	広 島 西 支 店	広島市中区西十日市町9-9 (広電三井住友海上ビル5F)	☎082-292-2811
130	祇園新道支店	広島市安佐南区中筋2-13-22	☎082-870-0123
132	五日市支店	広島市佐伯区五日市駅前3-5-25	☎082-922-2112
094	福 山 支 店	福山市紅葉町2-35(福山DSビル5F)	☎084-931-2121

■ 岡山県 5(支店5)

店番	店舗名	所在地	電話番号
089	岡 山 支 店	岡山市北区田町1-3-9	☎086-226-1221
301	津 山 支 店	津山市大手町3-1	☎0868-22-6148
305	新 見 支 店	新見市高尾2447-2	☎0867-72-2105
308	倉 敷 支 店	倉敷市田ノ上1132-2	☎086-422-3630
309	児 島 支 店	倉敷市児島味野1-15-8	☎086-472-2638

■ 兵庫県 10(支店10)

店番	店舗名	所在地	電話番号
314	豊 岡 支 店	豊岡市寿町11-8	☎0796-22-3191
316	姫 路 支 店	姫路市豊沢町61(朝日生命姫路南ビル8F)	☎079-282-7311
317	加 古 川 支 店	加古川市平岡町新在家651-1	☎079-426-6566
318	明 石 支 店	明石市樽屋町1-29(日工住友生命ビル2F)	☎078-914-1650
319	神 戸 支 店	神戸市中央区京町70(松岡ビル3F)	☎078-331-4731
139	尼 崎 支 店	尼崎市東灘波町5-30-17(アスパイア七番館5F)	☎06-6481-5200
140	阪 神 北 支 店	川西市中央町3-6(川西太陽ビル5F)	☎072-755-0310
141	西 宮 支 店	西宮市六湛寺町14-5(太陽生命西宮ビル2F)	☎0798-34-8300
142	北 播 磨 支 店	三木市末広2-5-10(アーサービル3F)	☎0794-83-6300
143	神 戸 西 支 店	神戸市長田区野田町5-2-12(山本ビル3F)	☎078-754-7400

■ 大阪府

店番	店舗名	所在地	電話番号
083	大 阪 支 店	大阪市中央区久太郎町4-1-3(大阪センタービル2F)	☎06-6252-5400

■ 東京都

店番	店舗名	所在地	電話番号
085	東 京 支 店	中央区日本橋兜町15-6(製粉会館ビル4F)	☎03-3669-0211
-	東 京 事 務 所	中央区日本橋兜町15-6(製粉会館ビル4F)	☎03-3669-3289

■ その他

店番	店舗名	所在地	電話番号
719	ごうぎん証券支店	島根県松江市魚町10	☎0852-55-1531
390	ダイレクト支店	島根県松江市魚町10	☎0852-55-1361

■ 海外

事務所名	所在地	電話番号
大 連 駐 在 員 事 務 所	中華人民共和国大連市西岗区中山路147号 大連森茂大廈22F	☎86-411-8369-6118
上 海 駐 在 員 事 務 所	中華人民共和国上海市浦东新区陸家嘴環路 1000号 恒生銀行大廈15F	☎86-21-6841-1661
バンコク駐在員事務所	952 Ramaland Building, 13th Floor, Rama IV Road, Suriyawongse, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand	☎66-2-632-8323

中小企業ローンコーナー

設置地区	所在地	電話番号
松 江	松江市魚町10 本店営業部内1F	☎0852-55-1115
出 雲	出雲市今市町北本町1-2-4 出雲支店内1F	☎0853-22-2022
鳥 取	鳥取市栄町402 鳥取営業部内1F	☎0857-39-5151
米 子	米子市加茂町2-104 米子支店内1F	☎0859-34-2150

マネープラザ

設置地区	相談窓口	所在地	電話番号
マネープラザ 松 江	個人ローンセンター	島根県松江市魚町10番地 本店営業部内2F	☎0852-55-1119
	保険プラザ		☎0852-61-8111
	資産運用相談窓口		—
マネープラザ 出 雲	個人ローンセンター	島根県出雲市今市町北本町1丁 目2番地4 出雲支店内	☎0853-22-6330
	資産運用相談窓口		—
	保険プラザ		☎0853-23-2871
マネープラザ 鳥 取	個人ローンセンター	鳥取県鳥取市栄町402番地 鳥取営業部内2F	☎0857-39-5070
	保険プラザ		☎0857-30-7122
	資産運用相談窓口		—
マネープラザ 米 子	個人ローンセンター	鳥取県米子市 加茂町2丁目104番地 米子支店内2F	☎0859-31-2321
	保険プラザ		☎0859-21-0351
	資産運用相談窓口		—

(2020年7月1日現在)

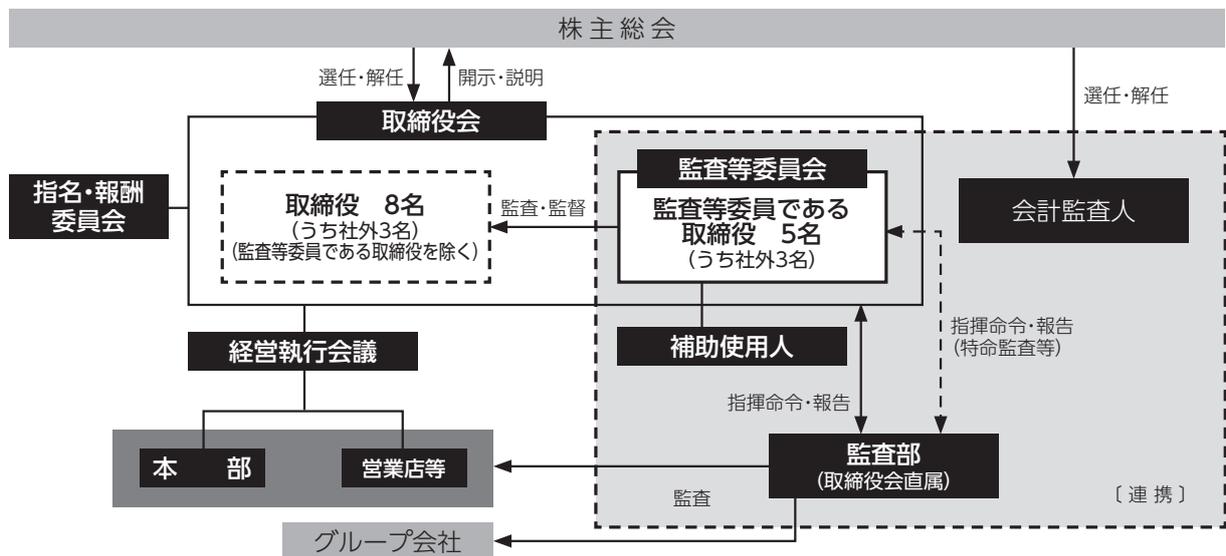
コーポレート・ガバナンス態勢

コーポレート・ガバナンス態勢に関する基本的な考え方

当行は、経営理念に掲げる「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を実現するとともに、金融環境の変化に適切に対応し、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るために、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化とその充実に取り組みます。

- (1) 当行は、株主の権利を確保し、その権利を適切に行使できるよう環境を整備します。また、株主の平等性を確保するよう配慮します。
- (2) 当行は、株主、お客様、従業員および地域社会等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 当行は、財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供の充実に努め、経営の透明性を確保します。
- (4) 取締役会および監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、その責務を適切に果たします。
- (5) 当行は、中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行います。

コーポレート・ガバナンス体制図



●取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（うち社外3名）および監査等委員である取締役5名（うち社外3名）で構成し、経営に関する重要な意思決定と取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っています。取締役会は、毎月定期的開催するとともに、緊急の事案に対応するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

●監査等委員会

当行は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外3名）で構成しています。監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに監督機能を担い、かつ、会計監査人および内部監査部門と連携して、取締役の職務執行監査を基本に、当行の内部統制が適切に機能しているかを監視・検証しています。

●経営執行会議

経営執行会議は、常務以上の執行役員で構成し、経営の重要事項にかかる協議機関として随時機動的に開催しています。

●監査部

当行は、業務執行部門から独立した取締役会直属の内部監査部署として、監査部を設置しています。監査部は、取締役会において承認された内部監査方針・計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して監査を実施し、監査結果、指摘事項等を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しています。

●会計監査人

当行の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人です。

●指名・報酬委員会

当行は、客観性・透明性の高い役員選任プロセスおよび企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の実効性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

(2020年7月1日現在)

内部統制システムの整備

近年、企業不祥事が多発していることなどから、企業経営におけるコンプライアンス、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっております。

当行グループでは、不祥事の防止やコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、以下に記載の「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議し、運用状況をモニタリングしながら、体制整備を進めております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領(企業行動原理及び役職員の行動規範)」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。
- (2) 原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に付議・報告する体制とする。
- (3) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。
- (4) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置するとともに、当行グループから独立した社外取締役を選任する。
- (5) 業務執行部門から独立した内部監査部署を設置し、内部監査方針及び内部監査規程にしたがい内部監査を実施する。
- (6) 内部通報制度を設け、当行グループの役職員が当行のコンプライアンス統括部署又は社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
- (7) マネー・ローndリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備する。
- (8) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、当行グループ一体となって市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める規程にしたがい、適切に保存・保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行グループは、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
 - A. 信用リスク
 - B. 市場リスク
 - C. 流動性リスク
 - D. オペレーショナル・リスク
- (2) リスク管理の基本方針を定める統一的リスク管理規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統一的に管理するリスク統括部署を設置し、グループ会社を含めた統一的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統一的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会ですべての協議を行う。
- (3) 不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は、監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用する。

- (1) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。また、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について多面的な検討を行う。
- (2) 取締役会を定例及び必要に応じて随時開催するほか、経営意思決定の機動性を確保するため、法令等に照らし取締役会の決議を要しない事項、ならびに定款にもとづき重要な業務執行の決定権限の一部を経営執行会議等および執行役員に委任する。経営執行会議等および執行役員に委任する範囲については、「取締役会規程」および「職務権限規程」に明確に定め、取締役会はその職務の執行状況を監督する。
- (3) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。

5. 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループ一体となって総合金融機能を発揮して地域に貢献するため、当行にグループ会社の運営統括部署を設置し、グループ会社の運営規程等を定めて、グループ会社における

コンプライアンス、当行への報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務運営の適正を確保する。

- (1) グループ会社のコンプライアンス態勢を整備するほか、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、グループ会社の継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。また、グループ会社に対し当行の内部監査部署による監査を実施する。
- (2) グループ会社は、事業計画、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告するほか、法令等の違反行為等、グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当行へ報告する。
- (3) グループ会社のリスク管理方針を定め、グループ会社の業務執行に係るリスクを網羅的・統一的に管理する。
- (4) グループ会社は、経営上の重要な案件については、当行との間に定める協議・報告に関する基準にしたがい、当行に事前協議のうえ意思決定するほか、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。

7. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、その人事異動、人事考課、懲戒処分については監査等委員会の意見を尊重する。また、専属の使用人はもっぱら監査等委員会の指揮命令にしたがう旨を規程に明記する。

8. 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制
 - A. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会へ報告する基準等について監査等委員である取締役と協議のうえ定めるとともに、当行又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役から報告を求められたときには、速やかに報告を行う。
 - B. 内部通報制度の担当部署は、当行グループの役職員から通報があった場合、監査等委員会に通報事実を報告し、その後の調査・是正措置等の状況についても報告する。
- (2) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、当行のグループ会社の運営統括部署、内部監査部署、リスク管理部署は、グループ会社におけるコンプライアンス、内部監査、リスク管理等の状況を当行の監査等委員会に定期的に報告する。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、全役職員に周知徹底する。

10. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査等委員である取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査等委員である取締役は、経営執行会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。その他、内部監査、法令等遵守、リスク管理、財務など内部統制に係わる部署は、監査等委員である取締役との円滑な意思疎通等連携に努める。

コーポレート・ガバナンス態勢

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

米国をはじめ日本でも、企業情報の開示をめぐり虚偽の情報を開示するなどの不適切な事例が発生しています。そこで、財務報告等の開示情報の信頼性を確保するための企業内部の統制を充実させることが、投資者保護の観点から強く求められています。

そのようななか、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」が2008年4月1日以後開始する事業年度から上場企業を対象に適用されております。

具体的には、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、運用されているかを経営者が評価したうえで、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査するというものです。

当行では、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2020年3月期の財務報告に係る内部統制を評価した結果、有効であると判断しました。

財務報告に関する基本的な考え方

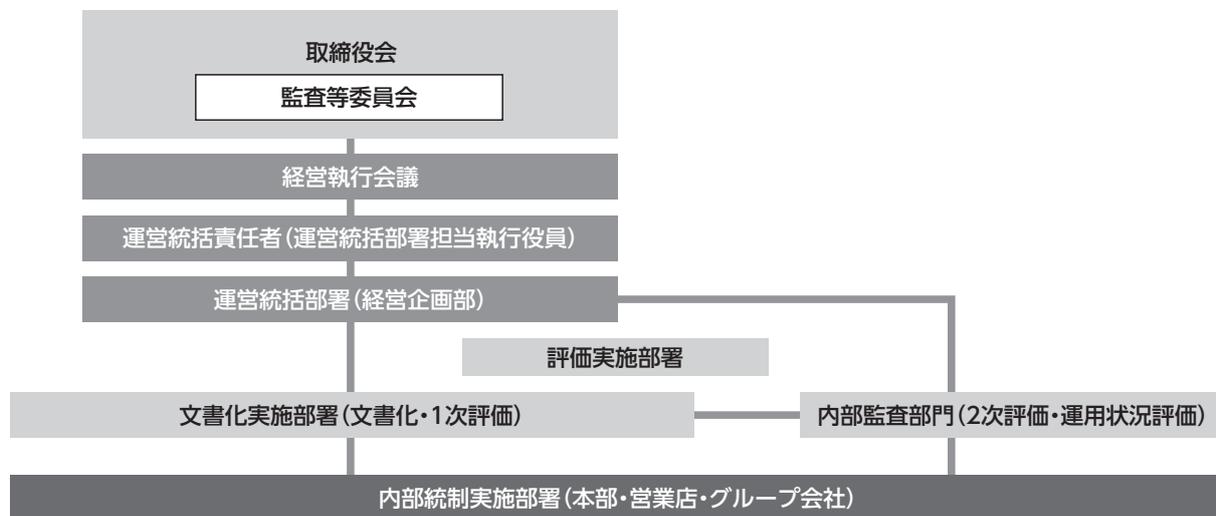
ごうぎんグループでは、内部統制報告制度への対応として「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の基本方針に信頼性のある財務報告を重視する姿勢を示すとともに、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しています。

これにより、グループ全体や重要な業務プロセスといった各レベルにおける内部統制が有効に整備・運用されているかを継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

財務報告の基本方針

山陰合同銀行グループは、信頼性のある財務報告を重視し、財務報告に関する関係法令および会計基準を遵守するとともに、財務報告の適正性を確保するため、必要な内部管理体制を構築する。

財務報告の適正性を確保するための内部管理体制図



●運営統括部署

財務報告に係る内部統制構築・評価の運営統括部署。ごうぎんグループの財務報告に係る内部統制について、文書化や評価作業等の構築・評価プロセスを維持・推進する役割を担っています。

●文書化実施部署

ごうぎんグループの財務報告に係る内部統制の状況を把握し、整理・記録する部署。各業務の所管部署が文書化を実施します。

●評価実施部署

内部統制の整備状況の有効性評価及び運用状況の有効性評価を実施する部署。文書化実施部署が整備状況の1次評価を実施し、内部監査部門である監査部が整備状況の2次評価及び運用状況の有効性評価を実施します。

(2020年7月1日現在)

金融円滑化管理態勢

金融円滑化管理態勢の概要

中小企業金融円滑化法は、2013年3月末に終了しましたが、資金を円滑に供給していくことは、金融機関にとって最も重要な使命です。当行では、中小企業者等（中小企業者及び住宅資金借入者）のお客様に対する円滑な資金

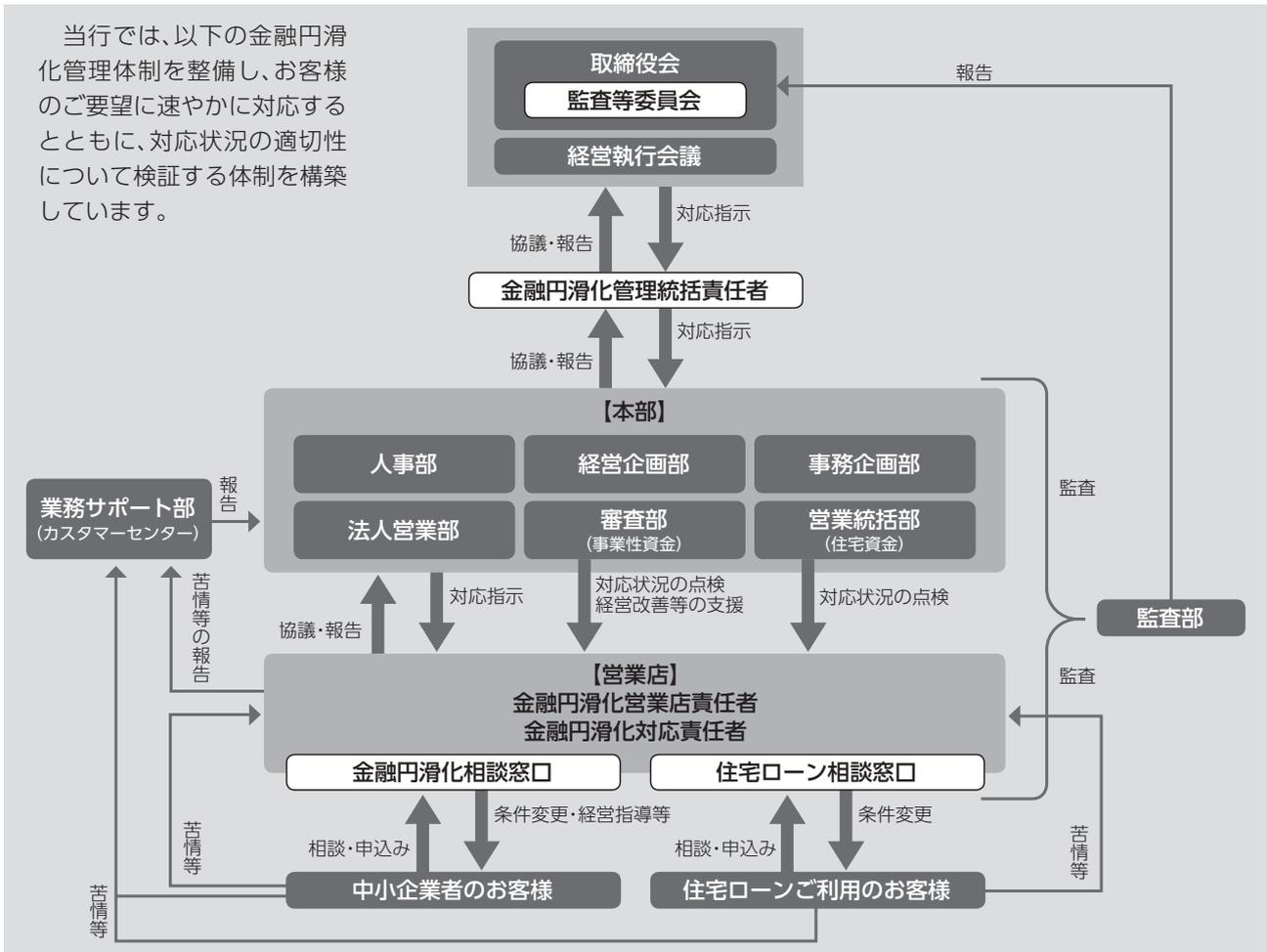
供給を図るとともに、より一層のコンサルティング機能を発揮していくために、「中小企業金融円滑化の基本方針」を定めて、お客様のご相談・申込みに的確に対応するための態勢を整備しています。

中小企業金融円滑化の基本方針

- (1) 中小企業者のお客さまに対する信用供与については、お客さまの特性およびその事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟にこれを行います。
- (2) 中小企業者等のお客さまから債務の弁済に係る負担の軽減に関する申込みがあった場合には、中小企業者のお客さまについては当該事業についての改善または再生の可能性その他の状況、住宅資金借入者のお客さまについては当該個人の財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り債務の弁済に係る負担を軽減するために必要な措置をとります。
- (3) 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に行います。
- (4) 中小企業者等のお客さまに対する金融円滑化を図るため、他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、外部専門家、外部機関等と緊密な連携を図ります。
- (5) 中小企業者等のお客さまに対する金融円滑化を図るためコンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営課題を把握・分析した上で事業の持続可能性等を慎重に見極めます。適切な助言などにより中小企業者等のお客さま自身の課題認識を深めていただくよう主体的な取組みを支援し、同時に、最適なソリューション（経営課題を解決するための方策）を提案・実行します。
- (6) 中小企業者等のお客さまに対する金融円滑化への取組みについて、行職員のモチベーションの向上に資するよう、営業店等の業績評価や行職員の業務上の評価に適正に反映させます。

中小企業金融円滑化の管理体制について

当行では、以下の金融円滑化管理体制を整備し、お客様のご要望に速やかに対応するとともに、対応状況の適切性について検証する体制を構築しています。



(2020年7月1日現在)

金融円滑化フリーダイヤル

金融円滑化に関連した苦情・要望ならびに一般的なご照会については、「金融円滑化フリーダイヤル」でお受けしています。

<金融円滑化に関する苦情相談および一般的な照会窓口>

カスタマーセンター「金融円滑化フリーダイヤル」 電話番号(フリーダイヤル):0120-315180 受付時間:平日9:00~17:00

コンプライアンス・リスク管理態勢

コンプライアンスに関する基本的な考え方

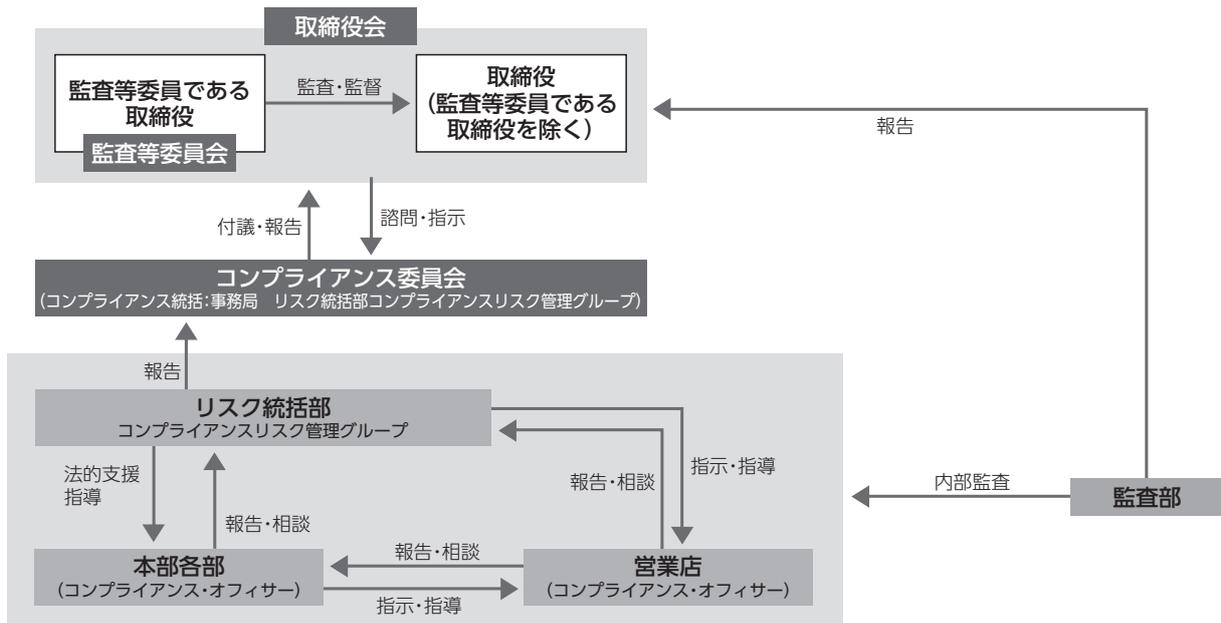
当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、行内のコンプライアンス風土の醸成に向けた態勢強化に積極的に取り組んでいます。具体的には、当行の役職員として遵守すべき倫理基準を明確にするため、「倫理綱領」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員への浸透・徹底を図っています。

コンプライアンス・リスク管理

当行では、コンプライアンスを確保・実践するため、リスクベース・アプローチの観点により、リスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしています。

実効的にリスク管理を行うため、リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定しています。

コンプライアンス体制図



●コンプライアンス委員会

コンプライアンスの状況やコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善を行い、検討事項を定期的に取締役会に付議・報告しています。

●リスク統括部:コンプライアンスリスク管理グループ

コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンスに関する諸施策の企画・指導・法的支援を行っています。

●コンプライアンス・オフィサー

原則として、本部各部及び営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置し、日常の営業活動のなかで、法令違反などが発生することのないよう、法令やルールの遵守状況の点検を行っています。

(2020年7月1日現在)

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、金融取引に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、以下のとおり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を徹底します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力との関係遮断を「内部統制システムに関する基本方針」に位置づけるとともに、社内規程等を整備し、当行単体のみならず当行グループ一体となって、反社会的勢力の排除に取り組めます。また、反社会的勢力との取引解消や不当要求への対処にあたっては、役職員の安全を最優先に確保します。

2. 一元的な管理態勢の構築

- (1) 反社会的勢力に関する情報を一元的に管理したデータベースを構築のうえ、積極的に活用するとともに、当行グループ内での情報の共有化を図ります。
- (2) 平素から、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。
- (3) 反社会的勢力に関する情報は、迅速かつ適切に経営陣が把握できる態勢とします。

3. 審査態勢の構築

- (1) 反社会的勢力に関する情報を活用した事前審査を適切に

実施するとともに、契約書、約款等へ反社会的勢力排除のための条項の導入を徹底し、銀行単体での取引のみならず他社との連携による金融サービスを含め、反社会的勢力との取引防止を図ります。

- (2) 既存の契約等の事後検証を適切に実施し、反社会的勢力との関係遮断を徹底します。

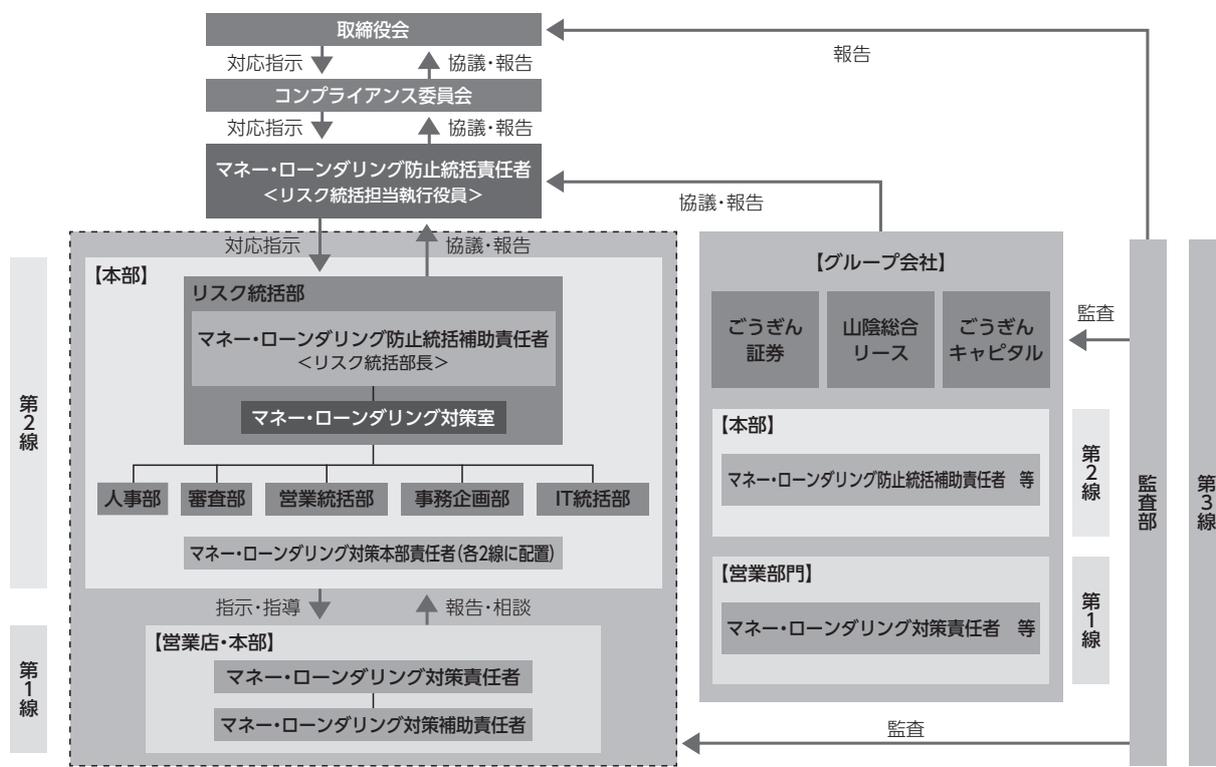
4. 反社会的勢力との取引解消に向けた取組み

取引開始後、反社会的勢力であることが判明した際は、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、可能な限り速やかに取引を解消するなど、反社会的勢力との関係遮断のための措置を的確に講じます。

5. 反社会的勢力による不当要求への対処

反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で拒否し、裏取引や資金提供は行いません。また、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と相談のうえ、民事・刑事の法的対応を見据え、強い姿勢で対処します。

マネー・ロンダリング防止体制図



●第1線(営業店・本部)

営業店はマネー・ロンダリング等防止に必要な手続等を十分理解し、リスクに見合った低減措置を的確に実施する役割を担っています。

●第2線(本部)

本部は営業店に対し、独立した立場から牽制を行うとともに、営業店を支援する役割を担っています。

●第3線(監査部)

営業店と本部が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について、独立した立場から定期的に検証する役割を担っています。

●マネー・ロンダリング防止統括責任者

当行および当行グループにおけるマネー・ロンダリング等防止態勢について統括する責任を担い、同態勢全般の方針の策定、企画の立案・推進を統括し、定期的および必要に応じて都度、コンプライアンス委員会等に協議・報告を行っています。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会はマネー・ロンダリング等防止に対して責任を負い、実効性のあるマネー・ロンダリング等防止態勢の構築・運用のための継続的な態勢強化に取り組み、役員・各組織等間で連携を促進するとともに、適切な人材配置・資源配分を行っています。

マネー・ロンダリング等防止基本方針

当行は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与(以下「マネー・ロンダリング等」といいます)の防止に向け、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め管理態勢を整備します。

1. 基本原則

当行は、マネー・ロンダリング等への対策が国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、顧客および役員等がマネー・ロンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。

2. 組織態勢

取締役会は、マネー・ロンダリング等防止態勢の確立を経営の重要課題と位置づけ、主体的かつ積極的にマネー・ロンダリング等の対策に深く関与します。また、マネー・ロンダリング防止統括責任者を配置し、当該責任者および部門間の連携枠組みを構築し、マネー・ロンダリング等の防止に取組みます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行が直面しているマネー・ロンダリング等に関するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施します。

4. 顧客管理方針

顧客情報や取引内容等の調査、確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態で保つよう、継続的な顧客管理を実施します。

5. 疑わしい取引の届出

疑わしい取引の該当性を適切に検討・判断するための態勢を整

備し、疑わしい取引であると判明した場合は、速やかに当局に届出の態勢を構築します。

6. コルレス契約締結先の管理

コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。また、当行および当行のコルレス契約締結先は営業実態のない架空銀行(いわゆる「シェルバンク」)との取引および匿名性が高い口座での取引を行いません。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ロンダリング等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に努めます。

8. 態勢および遵守状況の検証

マネー・ロンダリング等防止態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえ、実効的なマネー・ロンダリング等防止態勢となるよう継続的な態勢改善に努めます。

9. グループベースの管理態勢

当行は、当行グループ全体で整合的なマネー・ロンダリング等防止態勢を整備します。

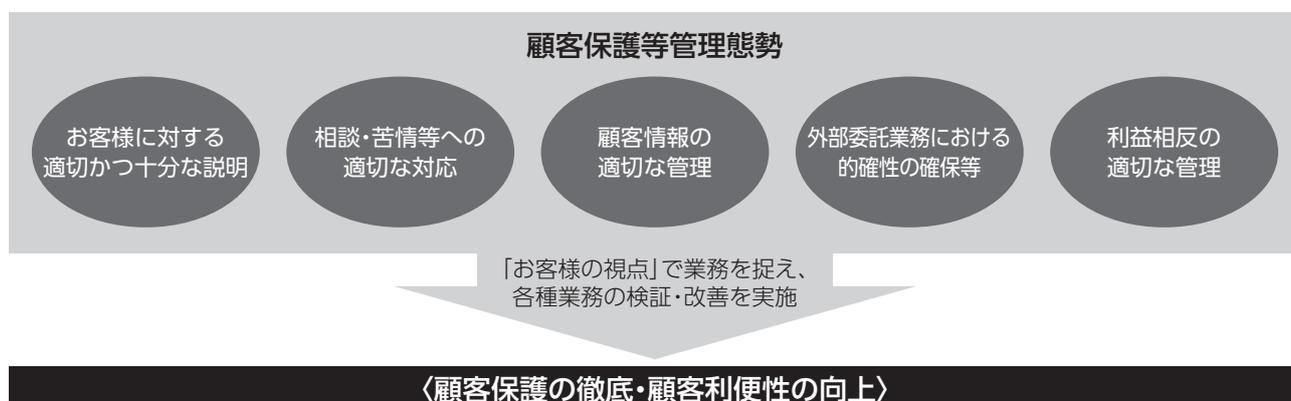
顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客様の保護及び利便性向上の観点から、「お客様に対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における的確性の確保と顧客情報やお客様への適切な対応」「利益相反の適切な管理」等を一層充実させていくことをいいます。

顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であり、役職員は「お客様の視点」から業務を捉え直し、各種業務を不

断に検証し、改善することが求められています。当行では、「顧客保護等管理方針」を定めるとともに、この方針に基づいて「顧客説明管理規程」「顧客サポート等管理規程」「情報管理規程」「外部委託管理規程」「利益相反管理規程」を制定しております。また、定期的にコンプライアンス研修等を実施するなかで、顧客保護等の重要性を役職員へ周知・徹底し、お客様の保護及び利便性の向上に努めています。



▶ お客様に対する適切かつ十分な説明

お客様の資産運用ニーズの多様化、金融技術やITの進展などを背景に、これまでに無い新たな金融商品が次々と販売されています。このような金融環境の変化や、金融商品を取り扱う銀行と金融商品を購入するお客様との情報格差の問題を背景に、お客様に自己責任においてお取引いただく前提として、お客様に安心して金融商品を購入いただくための幅広い金融商品に亘る包括的・横断的な利用者保護の態勢（顧客説明管理態勢）が必要となります。

当行では、「勧誘方針」を定め公表を行っているほか、「顧客説明管理規程」に基づいて、金融商品の勧誘・販売に関するマニュアル等の整備を行い、勧誘や販売における適切性の確保に努めています。

また、お客様からの苦情・相談等やモニタリングをベースに、本部において勧誘・販売の実態把握を行い、適宜、営業店へ指導・助言を行っています。

勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの金融商品に関する知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に応じた、適切な金融商品の勧誘に努めます。
2. 当行は、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク内容等の重要な事項を十分にご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 当行は、お客さまに対し断定的な判断を提供したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに金融商品をお勧めするに際し、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、本勧誘方針に沿った適切な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

お客さま本位の業務運営を実現するための方針

当行及びごうぎん証券(株)は、お客様本位の取り組みの徹底を図るため、お客様の資産形成・資産運用にかかる業務において「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」を定めております。

本方針のもと、お客様の豊かな生活の実現に向け、グループ一体となって一人おひとりのニーズに応じた最適な商品・サービスの提供に努めています。

お客さま本位の業務運営を実現するための方針

1. お客さま本位の徹底

(お客さまに選んでいただける金融機関となるために)

「地域の夢、お客さまの夢をかなえる創造的なベストバンク(山陰合同銀行)」、「いつも近くに お客さまの夢を叶えるため、最初に選ばれる最も身近な証券会社(ごうぎん証券)」の経営理念のもと、お客さまの最善の利益を図るべく、役職員全員が、誠実・公正にお客さま本位で行動するよう日々努めます。

2. お客さま本位のコンサルティング

全ての役職員がお客さま一人おひとりに寄り添い、お考えを十分にお聞きしながら、お客さまの目的や資産状況、ライフステージなどに照らし合わせ、最適な商品・サービスをご提案するよう努めます。

3. お客さま本位の情報提供

お客さまに最適な商品・サービスをお選びいただけるよう、手数料を含めた重要な情報やリスクについて分かりやすく丁寧に

ご説明するとともに、お客さまの知識・経験や商品・サービスの特性などに応じて、適切かつ十分な情報を提供することに努めます。

4. お客さま本位の商品選定と販売

商品採用および販売手続きにおいては、お客さまの立場にたって、利益相反が生じることがないよう、適切に管理するよう努めます。

5. お客さま本位の態勢整備

お客さま本位の取組姿勢が徹底されるよう、組織・個人の評価体系等に取組結果を反映するとともに、取組内容の定期的な検証・改善に努めます。また、お客さま本位のコンサルティングを行なうために必要な知識・スキルを役職員が習得できるよう充実した教育・研修に努めます。

※全文は、ごうぎんホームページ(<https://www.gogin.co.jp>)及びごうぎん証券ホームページ(<https://www.goginsec.co.jp>)に掲載しています。

▶ 相談・苦情等への適切な対応

苦情・紛争解決への対応

当行は、指定紛争解決機関としての一般社団法人全国銀行協会との間で、銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結しております。お客様は、当行の提供するサービスに関して生じたトラブル(銀行業務に関する苦情及び紛争)について、一般社団法人全国銀行協会に紛争解決の申立てを行い、紛争解決を図ることができます。

1. 苦情・紛争解決への対応方針

- (1) 当行は、苦情・要望についてのお客様からの解決の求めに対し、迅速かつ誠実に対応します。
- (2) 当行は、裁判外の紛争解決方法について、当行が契約する「指定紛争解決機関」の名称を公表し、その紛争解決業務の実施内容を必要に応じてお客様へ情報提供を行います。

- (3) 当行は、苦情・要望の事案の内容やお客様の意向に応じて、「指定紛争解決機関」を含めた適切な外部機関等をお客様へ案内・紹介します。

2. 指定紛争解決機関

当行は、銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と苦情処理手続及び紛争解決手続に係る手続実施基本契約を締結しています。

「一般社団法人全国銀行協会」は、銀行業務等に関するお客様からの苦情の申し出及び紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取り組みを行います。ご相談・ご照会は「全国銀行協会相談室」にお寄せください。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室による苦情対応ではご納得いただけないお客様や、相談室への苦情の申し出から2ヵ月を経過しても解決しないお客様は、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772

受付日:月～金曜(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

顧客保護等管理態勢

▶ お客様情報の適切な管理

当行は、お客様の情報を安全かつ適切にお預りするため、情報の適正な保護・管理を目的として規程を制定し、組織的役割や責任を明確にしています。また、お客様に安心して情報をご提供いただけるよう組織的・人的・技術的に安全管理措置を講じています。行職員に対しては、情報保護に関する責務を周知徹底するために、コンプライアンス研修等で継続的な教育を行っています。

当行ではお客様の情報の取り扱いに関して、お客様からの苦情あるいはご相談を受付する窓口を設置しており、速やかな調査および適切な対応が行える態勢を整備しています。

お客様とのお取引に関連して、当行の業務を外部へ委託する場合には、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行えるよう、委託先の厳正なる選定と管理を行っています。

個人情報保護に関する基本的な考え方

2005年4月より個人情報保護法が全面施行され、金融機関に対しては、お客様の情報の取り扱いについて以前にも増して一層厳格な管理が求められています。

個人情報保護法は、第1条で、その目的を「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること」と定めています。ごうぎんグループでは、「情報もお客様からお預りする大切な財産」という認識に立ち、個人情報保護に対する態勢整備に努め、その徹底を図っています。

ごうぎんグループの「個人情報保護宣言」

ごうぎんグループでは、個人情報保護法に則った個人情報の管理・取り扱いをグループ全社一体となって取り組むため、ごうぎんグループとして「個人情報保護宣言」を行い、公表しています。

個人情報保護宣言では、①個人情報の取得・利用・提供についての適切な取り扱い、②個人情報の正確性及び安全性の確保、③法令等の遵守、④個人情報保護態勢の継続的改善、⑤お客様の権利の尊重、の5項目についての取り組み方針を定めています。

ごうぎんグループは、これからもお客様からの信頼を第一に考え、お客様へ変わらぬ安心を提供する企業グループとして個人情報の保護に努めてまいります。

個人情報保護宣言

山陰合同銀行グループ(以下「ごうぎんグループ」といいます)は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまへ継続的な安心を提供するために、以下の個人情報保護宣言を定め、個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の取扱いについて

ごうぎんグループは、個人情報保護のための管理体制を確立するとともに、社内規程に従いお客さまの個人情報を適切に取扱いいたします。

(1) 個人情報の取得について

個人情報を取得する際には、お客さまに対して取扱う目的を明確にいたします。また、その目的の達成に必要な最小限の範囲内で適正かつ公正な方法により取得いたします。

(2) 個人情報の利用について

個人情報を利用する際には、その利用目的を特定し、その目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

(3) 個人情報の外部への提供について

個人情報を第三者に提供する際には、あらかじめその旨を公表し、またはお客さまから同意を頂いてからこれを行います。

2. 個人情報の正確性及び安全性の確保について

ごうぎんグループは、お客さまの個人情報を正確かつ最新の内

容に保つよう努め、また、漏えい、滅失、き損を防ぐため、必要かつ適切な安全管理措置を実施いたします。

3. 法令等の遵守について

ごうぎんグループは、個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報関連法令及び監督官庁のガイドラインを遵守いたします。

4. 個人情報保護態勢の継続的改善について

ごうぎんグループは、個人情報保護に関する社内規程を整備し、個人情報保護態勢の継続的な改善に努めます。

5. お客さまの権利の尊重

ごうぎんグループは、お客さまの権利を尊重し、個人情報取扱いに関する事項を公表するとともに、お客さまから個人情報の開示・訂正・削除、または利用の停止・提供の停止を求められたときは、法令等による特別な理由がない限りこれにお応えいたします。

株式会社山陰合同銀行

※本宣言は、ごうぎんホームページに掲載しています (<https://www.gogin.co.jp>)。

▶ 外部委託業務における的確性の確保等

業務の外部委託を行う場合には、十分なレベルのサービスの提供を行い得るかなど業務遂行の的確性ととともに、お客様情報などが適切に管理されるよう、外部委託先の選定・モニタリングなど、適切な管理を行っています。

▶ 利益相反の適切な管理

銀行及びグループ会社の提供するサービスが多様化し、取引にあたり、銀行・グループ会社とお客様、もしくは銀行・グループ会社のお客様同士の間で利害が対立(利益相反)するおそれが高まっています。

当行では営業部門から独立したコンプライアンス統括部門を利益相反管理統括部署とし、当行及びグループ会社の必要な情報を集約し、利益相反のおそれのある取引を特定のうえ、各取引の特性に応じて、以下の方法により

(またはこれらを組み合わせることにより)、適切に利益相反管理を行います。

- ・ 関係部署間の情報の遮断
- ・ 一方または双方の条件または方法の変更
- ・ 当該取引の中止
- ・ 利益相反のおそれがあることの適切な開示

なお、利益相反管理の対象は、当行及び以下の当行グループ会社とします。

山陰総合リース 株式会社
ごうぎんキャピタル 株式会社
山陰債権回収 株式会社
ごうぎん証券 株式会社

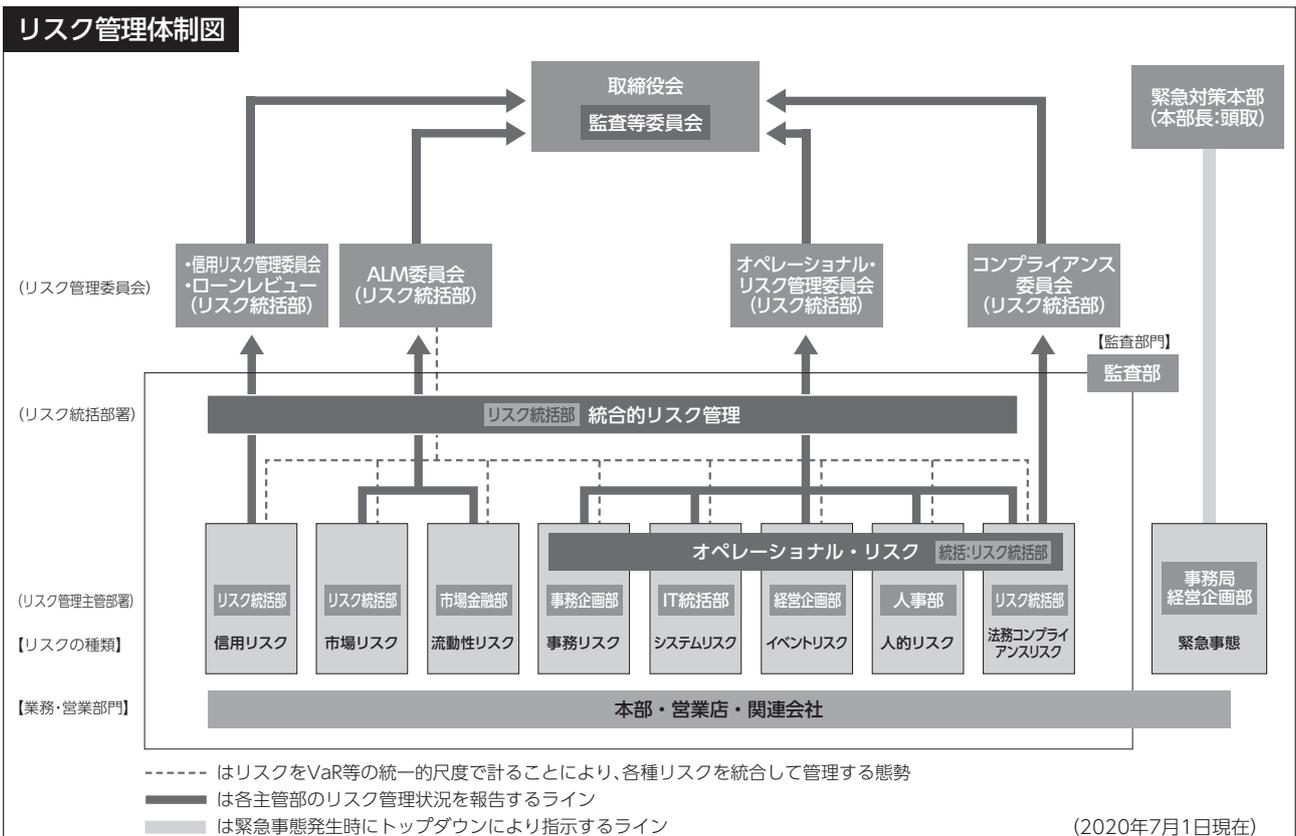
リスク管理態勢

リスク管理に関する基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引などの金融技術の発達、お客様ニーズの高度化・多様化等に伴い、銀行が直面しているリスクは、ますます複雑化しています。金融機関としてのビジネスチャンスが拡大する一方で、こうしたリスクをいかに的確に把握し、管理していくかが銀行経営上の重要な要素となっています。

当行では、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各管理主管部署を定めています。



●ローンレビュー

当行では、信用リスクの状況を的確に把握するため、定期的にローンレビューを開催し、与信ポートフォリオに係る詳細な報告を行い、その内容を審議しています。

●信用リスク管理委員会

当行では、信用リスク管理に係る諸施策の協議・検討、信用リスクの状況分析・検証等を行うために信用リスク管理委員会を設置し、信用リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

●ALM委員会

当行では、保有する資産及び負債を総合的に管理することを目的に、ALM委員会を毎月開催し、経営体力(自己資本)に見合ったリスクコントロールを行うことで、収益の安定的な確保に努めています。

●オペレーショナル・リスク管理委員会

当行では、オペレーショナル・リスクの状況を的確に把握するために、リスクの特定、評価、管理、削減のための方策等を定期的に報告しているほか、重要な事項についてはオペレーショナル・リスク管理委員会を都度開催し、各管理部門での共有や対応方針の協議等を行うことで、適正なリスクコントロールに努めています。

●緊急対策本部

当行では、緊急事態が発生したときに、第一報で迅速に対応し、応急措置を決定し、指示または実行することを目的とした対策本部を設置します。

リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢

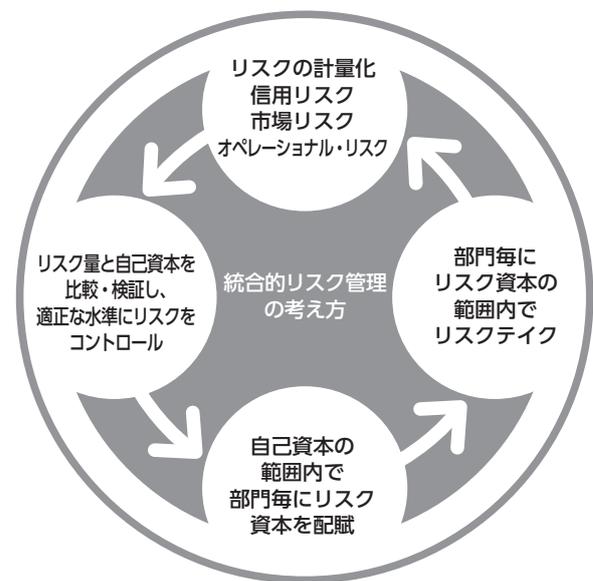
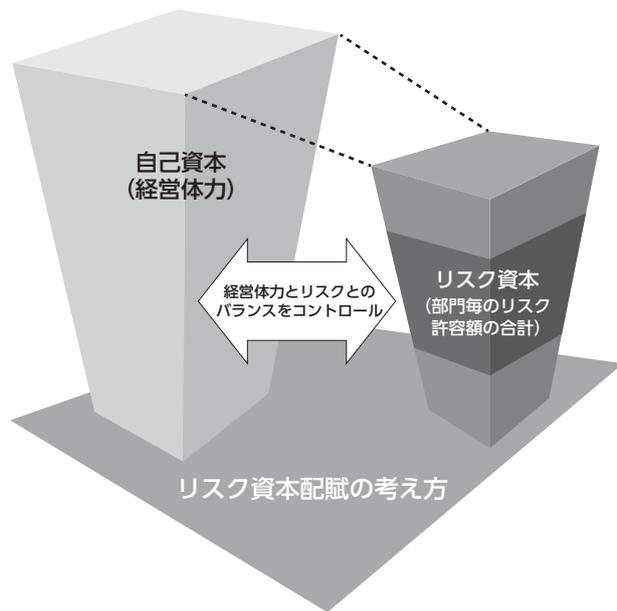
統合的リスク管理とは、当行が直面するリスクに関して、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを経営体力(自己資本)と比較・対照することによって経営の健全性維持を図るリスク管理をいいます。

当行では、半期毎にあらかじめ自己資本の範囲内で各リスク部門に対するリスク資本(リスク許容額)を配賦し、各

部門はその範囲の中で積極的なリスクテイクを行う態勢をとっています。

各リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告し、適切なリスクコントロールを行う態勢を確立しています。

当行は、経営の健全性を確保しつつ、収益性の向上及び効率的な経営資源の活用を行っていくため、引続き統合的リスク管理態勢の高度化に努めてまいります。



信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクをいいます。

当行の信用リスク管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」、及び「厳正な自己査定とそれとともなう適切な償却・引当の実施」を基本に行っています。

リスク量の報告態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催して、経営陣に対して報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、経営陣との協議等を行っています。

また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせています。

格付ランクと債務者区分の対応関係

格付ランク	定義	債務者区分
1	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が極めて高い先。	正常先
2	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高い先。	
3	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い先。	
4	財務内容が良好で、債務償還の確実性に当面問題はない先。	
5	財務内容は平均的な水準で、債務償還の確実性に当面問題はないが、事業環境等の変化に影響を受ける可能性がある先。	要注意先
6	当面の債務償還能力に問題はないが、事業環境等の変化に対する抵抗力が低い先。	
7	債務履行の確実性が先行きやや不透明であり、注意を要する先。	
8	債務履行の確実性に懸念があり、注意を要する先。	(要管理先)
9	債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態にあり、厳重管理を要する先。	
10	要注意先のうち、「リスク管理債権の基準」で定める「貸出条件緩和債権」または「3ヵ月以上延滞債権」を有する先。	破綻懸念先
11	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	実質破綻先
12	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている先。	破綻先
13	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先。	

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々なリスクファクターの変動によって、当行の資産・負債(オフバランスを含む)の価値や、そこから生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。また、市場リスクには、市場の混乱等により市場で取引ができなくなる等により損失を被る市場流動性リスクも含まれます。

当行では、VaRを用いて、市場リスク量を把握・管理し、自己資本をベースに割り当てられたリスク限度額をリミットとして設けることにより、リスク量を一定の範囲内に抑えるよう運営しています。また、算出されたリスク量と実際の市場変動による損益を比較することにより、VaR計測モデルの信頼性を定期的に検証しています。更に、市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあるため、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを定期的の実施し、不測の事態に備えています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクをいいます。

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っています。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しています。

更に、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。なお当行では、国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しています。

用語解説

▶内部格付制度

当行では、信用リスク管理の強化を目的に「内部格付制度」を導入しています。この「内部格付制度」は、債務者格付制度、リテール・プール区分制度等に区分され、与信規模や取引属性、リスク特性に応じた格付体系を整備しています。

債務者格付は、お取引先の決算書等の財務データに基づく評価と、財務データに現れない企業の特性など非財務的評価とを総合的に判断し格付を決定しています。

格付ランクは、信用リスクの度合いに応じて13ランクに区分しており、自己査定5つの債務者区分(「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」)との整合性を図っています。

▶VaR(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内(保有期間)に、ある一定の確率(信頼水準)で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの最大損失額を統計的に求める手法。

▶ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)

リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理し、コントロールすること。

▶コンティンジェンシープラン

緊急時対応計画のことで、緊急事態発生時の対応をあらかじめ定めたもの。

リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員等の活動、若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、イベントリスク、人的リスクの5つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」として制定したうえで、各リスク管理主管部署がリスクカテゴリーごとに管理規程を定め、態勢を整備しています。

具体的には、各リスクの持つ特性に応じて、定性的手法または定量的手法により、リスク管理を行っています。定性的管理にあたっては、潜在的リスクを洗い出し、顕在化した事象と総合し、リスクの網羅的な管理を実施しています。なお、オペレーショナル・リスクの状況について、定期的に経営陣に報告する態勢としています。

また、オペレーショナル・リスクに起因する損失データの収集に努めているほか、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの5つのリスクカテゴリー

● 事務リスク

事務リスクとは、事務管理体制の不備、役職員が正確な事務を怠ること、事故・不正等を起こすこと、またはお客さまに対する職務上の義務や説明を怠ること等により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対応する一方、想定される事務リスクを回避するために、事務管理体制の整備・強化に努めています。

具体的には、一元管理が可能な事務の本部集中化や機械処理により正確かつ迅速な事務処理を実施しています。また、営業店事務のレベルアップを図るため、各種事務規程・マニュアル類を整備し、本部による事務指導や職能別・階層別事務研修の定期的開催などを通じて、役職員の事務管理能力の向上にも取り組んでいます。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、各種システム・インフラの二重化や大規模災害に備えたバックアップセンターの設置など、システムの安定稼働に万全を期しています。

また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策等を実施しています。

● 法務・コンプライアンスリスク

法務・コンプライアンスリスクとは、不適切な契約の締結、苦情・トラブル等に起因する訴訟・調停・和解等により、損失を被るリスクならびに、銀行業務に適用される法律、規制、規則、関連自主規制機関の基準または内部諸規程、企業倫理、社会規範等を遵守しなかった結果として損失を被るリスクをいいます。

当行では、事象発生防止の観点から、日常的な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するためのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

● イベントリスク

イベントリスクとは、自然災害やテロリズム等の外生的要因によって、店舗の建屋や什器等の有形資産が毀損されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、原因事象の種類に応じて、適切にリスクを捕捉するとともに、未然防止・影響軽減の観点からリスク状況の改善を図っています。

● 人的リスク

人的リスクとは、役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境、差別行為に起因した賠償責任等により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクに関連する損失事象が発生した場合には、適切な対応とフォローアップに努めるとともに、損失事象発生防止の観点から、実効性のある未然防止策の策定・実行に取り組んでいます。

各種リスクに係る監査態勢

多様化する銀行業務における各種リスクに対応したリスク管理態勢について、業務の健全性と適切性を確保するため、内部監査を実施しています。

具体的には、被監査部署から独立した監査部が全営業店及び本部・グループ会社を対象に、リスクアセスメントに基づき、各種リスクについて、リスク管理状況、規程等の遵守状況、人事管理状況など、プロセスチェックに重点を置いた内部監査を実施することで、内部管理態勢の適切性、有効性を検証する体制としています。

自己資本比率規制について

自己資本比率規制は、国際決済銀行(BIS=Bank for International Settlements)バーゼル銀行監督委員会が1988年に発表した、いわゆるバーゼル規制に基づき、国際的に活動を行う銀行に対して自己資本比率の最低水準を定め、銀行の健全性を促す国際的な統一基準の枠組の一部として制定されている規制です。

バーゼル規制は、幾度かの制度改定を経ており、日本国

緊急事態発生時の対応

不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる態勢を整備しています。

具体的には、風水害・火災・地震等の自然災害、強盗・襲撃・事故等の人的災害及びその他の緊急事態発生時における、本部・営業店・役職員の行動の基準と対応策を定め、お客様の安全確保を最優先し、また人的・物的被害の軽減により営業の確保及び社会貢献に努めることとしています。

内においては2007年3月末からバーゼルⅡが適用され、その後、国際統一基準行に対し2013年3月末から、国内基準行に対しては2014年3月末から、新たなバーゼルⅢに基づく自己資本比率規制が適用されています。

当行は国内基準行に該当し、バーゼルⅢに基づく最低所要自己資本比率は、国内基準行について4%以上とすることが求められています。

用語解説

▶国際決済銀行(BIS)

国際決済銀行(BIS)は、各国の中央銀行が出資する国際機関で、スイスのバーゼルに本部があり、主要国の中央銀行総裁会議や年次総会を定期的に開催しています。

▶バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会は、G10諸国の中央銀行総裁会議によって1975年に設立されました。通称、バーゼル委員会と呼ばれ、銀行監督に関する協議の場として、銀行監督及びリスク管理に関する実務を世界的に促進し強化することを目的に活動を行っています。

連結情報 2019年度の金融経済情勢と業績

金融経済情勢

当期のわが国経済は、上期は海外景気が減速傾向にあるなかで、堅調な国内需要を下支えに緩やかな回復基調を維持しましたが、下期は消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響などにより大幅に悪化しました。生産活動は資本財や耐久消費財の需要減退により低下し、期末には設備投資を先送りするなどの動きもみられました。個人消費も上期は改元に伴う需要増加などの好材料がありましたが、消費税率引き上げや自然災害、新型コロナウイルスの影響などが重なり、下期には弱い動きが広がりました。

当期の金融マーケットの動向をみると、長期金利は日銀の金融緩和政策が続くなかで夏場に△0.290%まで低下しました。その後、米国FRBが10年7カ月ぶりに利下げに転じましたが、年明け以降はウイルス感染の拡大に端を発した世界的な金融市場の不安定化に伴う債券売却の圧力から、上昇しやすい地合いとなりました。日経平均株価は、年央に米中対立の激化などを材料に弱含んだ後、年末にはITサイクルの回復期待や米中通商協議の部分合意を受けて24,000円を超えましたが、期末にはウイルス感染の拡大懸念から一時16,000円台まで下落しました。また、米ドル円相場は、期を通じて方向感が定まらない展開が続く、年央にかけて円高傾向で推移した後、下期には米中間の緊張緩和などを背景に一旦は円安方向へ動きましたが、期末にはFRBの緊急利下げなどを受けて一時101円台まで円高が進みました。

こうした金融経済環境のもとで、当グループの主たる営業地盤である山陰両県の経済は、高水準の公共投資による下支えがありましたが、生産活動は海外向けを中心に鉄鋼や電子部品・デバイスなどで受注の減少がみられ、設備投資も大型投資の一巡などにより減少に転じました。また、個人消費は耐久消費財を中心に消費税率引き上げ後の回復が鈍く、観光消費も減少傾向で推移するなど弱い動きが続く、期末にかけて停滞色を強める展開となりました。

業績

預金等(譲渡性預金含む)は、期中808億円増加し、期末残高は4兆2,211億円となりました。これは、公金預金や金融機関預金及び譲渡性預金が減少した一方で、個人預金や法人預金が増加したことによるものです。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、法人向け貸出も山陽地区、兵庫・大阪及び東京地区で増加したことなどから、期中2,323億円増加し、期末残高は3兆3,223億円となりました。

有価証券は、日本国債への再投資が難しい中で、リスクを見極めながら投資を行った結果、期中556億円増加し、期末残高は1兆6,549億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本額が3,202億円、リスク・アセット等が2兆4,723億円となりました結果、期中0.84ポイント低下し、12.95%となりましたが、引き続き高い水準を維持しております。

当行は、地域産業の競争力強化とお取引先の企業価値向上に向けた徹底的なサポート、個人のお客様向けコンサルティング機能の高度化によるきめ細やかなサービスを実践することで、地域経済の活力を引き出し、持続可能な地域社会の発展と当行の企業価値の向上を目指し諸施策を展開しております。

日本銀行のマイナス金利政策による超低金利が続く、国内債券への再投資が難しい環境の中、事業支援活動などによる貸出金の増加ならびに投資信託などでの機動的な運用を行いました。このほか、企業価値向上やコンサルティングといった事業支援や預り資産関連業務等の非金利収益増強にも努めました。

この結果、経常利益は前期比30億38百万円減少の162億56百万円となりました。これは、資金利益や債券関係損益が増加しましたが、一方で期末にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大懸念からの市況悪化による株式等関係損益の減少や与信費用の増加に加え、基幹システムの移行に伴う一時費用を計上したことなどによるものであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同様の理由から前期比27億38百万円減少の104億67百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などによる支出が預金の増加などによる収入を上回ったことから、1,072億円の支出(前期比439億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などによる支出が有価証券の売却や償還などによる収入を上回ったことから、859億円の支出(前期比3,558億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより40億円の支出(前期比1億円増加)となり、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比1,972億円減少の5,676億円となりました。

当グループは、銀行業務を中心とする事業を行っております。したがって、当グループの資金調達には主に預金等(預金及び譲渡性預金)及びコールマネー等の市場調達等によっており、資金運用は主に貸出金及び有価証券等によっております。

当グループは、預金等を中心とした安定的な資金調達基盤を整備し、営業活動や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、流動性の高い資産を潤沢に保有するなど、流動性リスクに対し万全の態勢を整備しております。

このため、当グループは、今後予定している資金運用や設備投資等に必要な資金は、手元資金及び営業活動上の資金調達手段にて対応する予定であります。

対処すべき課題

(優先的に対処すべき事業上の課題)

地域金融機関を取り巻く環境は、人口の減少や少子高齢化に加え、日本銀行のマイナス金利政策の継続による超低金利環境の長期化により、更に厳しさを増しております。また、年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地元経済への影響も拡大しつつあります。当行は、今こそお客様ならびに地域経済に寄り添い、地域のリーディングバンクとしての使命を果たす機会と考え、最優先課題としてコロナ禍で影響を受けたお客様の資金繰り支援や事業支援に努めてまいります。

また、当行では2017年度から進めてまいりました基幹システムの移行作業を終え、2020年1月より新システムを順調に稼働させております。新しくなったシステム基盤をベースに構造改革を着実に進め、収益環境の変化にしっかりと対応してまいります。預り資産部門においては、野村證券株式会社との業務提携による抜本的な業務の見直しに着手し、2020年度より新しいビジネスモデルを展開してまいります。業務のデジタル化についても更にスピードアップして対応し、その他の分野においても、切れ目無く構造改革を進めてまいります。

こうした構造改革による経営資源の創出や組織のレベルアップを通じ、地域産業の競争力強化やお取引先の企業価値向上に向けたサポートと、個人のお客様向けコンサルティング機能の高度化によるきめ細やかなサービスを実践することで、地域経済の活力を引き出し、持続可能な地域社会の発展と当行の企業価値の向上を実現してまいります。

(優先的に対処すべき財務上の課題)

2020年3月末時点の連結自己資本比率は12.95%、単体自己資本比率は12.52%と、引き続き高い水準を維持しておりますが、当行が戦略的に実施している貸出残高の増加等により、自己資本比率は長期的には低下傾向にあります。

当行では引き続き、予算策定時の目標設定、リスク・リターンを意識した取り組み、期中モニタリングのPDCAサイクルを回すことなどにより、自己資本比率を適正に維持するための取り組みを実践してまいります。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	91,476	93,746	95,806	97,833	90,352
連結経常利益	22,486	20,562	19,867	19,294	16,256
親会社株主に帰属する当期純利益	12,911	13,399	13,692	13,205	10,467
連結包括利益	23,499	△5,514	12,291	14,251	△6,545
連結純資産額	373,728	352,846	362,415	372,498	361,650
連結総資産額	5,160,556	5,411,472	5,548,604	5,599,597	5,691,460
1株当たり純資産額	2,239.19円	2,252.53円	2,311.15円	2,377.12円	2,314.51円
1株当たり当期純利益	81.08円	85.27円	87.76円	84.58円	67.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.67円	84.91円	87.47円	84.35円	66.91円
自己資本比率	6.8%	6.4%	6.5%	6.6%	6.3%
連結自己資本比率(国内基準)	15.68%	14.85%	14.06%	13.79%	12.95%
連結自己資本利益率	3.73%	3.79%	3.84%	3.61%	2.86%
連結株価収益率	8.58倍	10.46倍	10.73倍	9.38倍	8.15倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	285,927	71,178	△27,517	△63,349	△107,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,246	△90,520	42,831	269,952	△85,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,629	△14,976	△2,741	△4,193	△4,072
現金及び現金同等物の期末残高	584,225	549,907	562,478	764,889	567,637
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,145人 [1,040人]	2,146人 [1,071人]	2,157人 [1,106人]	2,221人 [1,145人]	2,181人 [1,156人]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現金預け金	769,410	571,248
コールローン及び買入手形	332	—
買入金銭債権	10,801	11,230
商品有価証券	57	89
金銭の信託	4,000	4,955
有価証券	1,599,306	1,654,917
貸出金	3,090,046	3,322,376
外国為替	5,957	6,324
リース債権及びリース投資資産	28,997	30,392
その他資産	69,972	71,585
有形固定資産	36,245	35,259
建物	12,476	12,105
土地	20,786	20,044
建設仮勘定	23	7
その他の有形固定資産	2,959	3,102
無形固定資産	5,327	5,596
ソフトウェア	5,058	5,328
その他の無形固定資産	268	268
繰延税金資産	262	3,663
支払承諾見返	16,441	14,323
貸倒引当金	△37,517	△40,465
投資損失引当金	△46	△39
資産の部合計	5,599,597	5,691,460
(負債の部)		
預金	3,818,934	3,911,792
譲渡性預金	321,370	309,400
コールマネー及び売渡手形	75,973	108,793
債券貸借取引受入担保金	468,440	443,097
借入金	447,367	447,717
外国為替	7	24
その他負債	56,969	78,222
賞与引当金	1,008	970
退職給付に係る負債	11,258	11,195
株式給付引当金	315	388
役員退職慰労引当金	88	77
睡眠預金払戻損失引当金	414	350
その他の偶発損失引当金	969	981
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	5,244	312
再評価に係る繰延税金負債	2,293	2,161
支払承諾	16,441	14,323
負債の部合計	5,227,098	5,329,809
(純資産の部)		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	21,381	21,385
利益剰余金	276,800	283,495
自己株式	△724	△947
株主資本合計	318,162	324,637
その他有価証券評価差額金	54,697	38,191
繰延ヘッジ損益	△8	8
土地再評価差額金	2,820	2,522
退職給付に係る調整累計額	△4,792	△5,314
その他の包括利益累計額合計	52,716	35,407
新株予約権	292	281
非支配株主持分	1,326	1,323
純資産の部合計	372,498	361,650
負債及び純資産の部合計	5,599,597	5,691,460

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
経常収益	97,833	90,352
資金運用収益	62,697	57,957
貸出金利息	32,761	33,384
有価証券利息配当金	23,706	22,276
コールローン利息及び買入手形利息	9	14
預け金利息	409	347
その他の受入利息	5,810	1,934
役務取引等収益	11,462	11,248
その他業務収益	18,223	17,165
その他経常収益	5,449	3,981
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	5,448	3,980
経常費用	78,539	74,095
資金調達費用	9,714	4,010
預金利息	5,447	1,415
譲渡性預金利息	6	20
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,505	1,679
売現先利息	41	—
債券貸借取引支払利息	1,967	516
借用金利息	89	45
その他の支払利息	656	333
役務取引等費用	4,111	4,196
その他業務費用	19,348	15,847
営業経費	40,867	41,057
その他経常費用	4,496	8,982
貸倒引当金繰入額	3,645	4,924
その他の経常費用	851	4,058
経常利益	19,294	16,256
特別利益	95	0
固定資産処分益	95	0
特別損失	209	968
固定資産処分損	22	156
減損損失	186	812
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	19,179	15,288
法人税、住民税及び事業税	6,819	5,904
法人税等調整額	△872	△1,112
法人税等合計	5,946	4,791
当期純利益	13,232	10,496
非支配株主に帰属する当期純利益	27	29
親会社株主に帰属する当期純利益	13,205	10,467

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当期純利益	13,232	10,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,374	△16,537
繰延ヘッジ損益	△34	17
退職給付に係る調整額	△322	△522
その他の包括利益合計	1,018	△17,042
包括利益	14,251	△6,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,318	△6,543
非支配株主に係る包括利益	△67	△1

連結財務諸表

■ 連結株主資本等変動計算書

(2018年度)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	267,604	△697	308,993
当期変動額					
剰余金の配当			△4,072		△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益			13,205		13,205
自己株式の取得				△118	△118
自己株式の処分		—	△8	91	83
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,196	△27	9,168
当期末残高	20,705	21,381	276,800	△724	318,162

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	53,227	25	2,892	△4,470	51,674	349	1,396	362,415
当期変動額								
剰余金の配当								△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益								13,205
自己株式の取得								△118
自己株式の処分								83
土地再評価差額金の取崩								72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,469	△34	△72	△322	1,041	△57	△69	914
当期変動額合計	1,469	△34	△72	△322	1,041	△57	△69	10,083
当期末残高	54,697	△8	2,820	△4,792	52,716	292	1,326	372,498

(2019年度)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	276,800	△724	318,162
当期変動額					
剰余金の配当			△4,070		△4,070
親会社株主に帰属する当期純利益			10,467		10,467
自己株式の取得				△268	△268
自己株式の処分		3	—	45	48
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	6,694	△223	6,474
当期末残高	20,705	21,385	283,495	△947	324,637

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	54,697	△8	2,820	△4,792	52,716	292	1,326	372,498
当期変動額								
剰余金の配当								△4,070
親会社株主に帰属する当期純利益								10,467
自己株式の取得								△268
自己株式の処分								48
土地再評価差額金の取崩								297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16,506	17	△297	△522	△17,308	△11	△2	△17,323
当期変動額合計	△16,506	17	△297	△522	△17,308	△11	△2	△10,848
当期末残高	38,191	8	2,522	△5,314	35,407	281	1,323	361,650

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,179	15,288
減価償却費	2,317	2,433
減損損失	186	812
貸倒引当金の増減 (△)	2,682	2,948
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	20	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△38
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△124	△62
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	103	73
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	25	△63
その他の偶発損失引当金の増減 (△)	103	12
資金運用収益	△62,697	△57,957
資金調達費用	9,714	4,010
有価証券関係損益 (△)	△604	△504
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△27	39
為替差損益 (△は益)	△439	△281
固定資産処分損益 (△は益)	△72	155
貸出金の純増 (△) 減	△106,443	△232,329
預金の純増減 (△)	△170,470	92,858
譲渡性預金の純増減 (△)	249,180	△11,970
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,683	350
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,037	909
コールローン等の純増 (△) 減	2,812	△96
コールマネー等の純増減 (△)	19,798	32,820
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△49,511	△25,342
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,400	△367
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△16	16
資金運用による収入	64,330	59,325
資金調達による支出	△11,024	△4,325
その他	△20,666	21,846
小 計	△57,819	△99,457
法人税等の支払額	△5,529	△7,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63,349	△107,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△284,316	△340,299
有価証券の売却による収入	206,629	53,009
有価証券の償還による収入	352,163	206,284
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,000
金銭の信託の減少による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,528	△1,290
無形固定資産の取得による支出	△3,246	△2,694
有形固定資産の売却による収入	251	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,952	△85,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△118	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,072	△4,070
非支配株主への配当金の支払額	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,193	△4,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	202,411	△197,252
現金及び現金同等物の期首残高	562,478	764,889
現金及び現金同等物の期末残高	764,889	567,637

連結財務諸表

(2019年度)

■ 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 9社
松江不動産(株)、合銀ビジネスサービス(株)、(株)山陰オフィスサービス、ごうぎん証券(株)、山陰債権回収(株)、山陰総合リース(株)、ごうぎん保証(株)、(株)ごうぎんクレジット、ごうぎんキャピタル(株)

(2)非連結子会社 11社
主要な会社名
しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社 0社
(2)持分法適用の関連会社 0社
(3)持分法非適用の非連結子会社 11社
主要な会社名
しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合

(4)持分法非適用の関連会社 0社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年
その他： 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(11)その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

連結財務諸表

(15)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)

1. 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)

1. 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当行グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が2020年9月頃まで続くものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っており、一時的に業況が悪化した取引先については、個別にその影響も勘案の上、貸倒引当金を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、貸倒引当金の増加や繰延税金資産の減少等により、翌年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は616百万円、株式数は1,007千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 3,687百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,870百万円

延滞債権額 40,353百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 15,218百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 59,442百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,860百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

45,669百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 759,886百万円

貸出金 262,817百万円

リース債権及びリース投資資産 13,844百万円

その他資産 1,622百万円

計 1,038,171百万円

担保資産に対応する債務

預金 98,068百万円

コールマネー及び売渡手形 10,883百万円

債券貸借取引受入担保金 443,097百万円

借入金 444,887百万円

その他負債 680百万円

連結財務諸表

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 40,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 655百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 862,156百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

又は任意の時期に無条件で

取消可能なもの 788,667百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,289百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 48,762百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,265百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円）

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

82,333百万円

（連結損益計算書関係）

1. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当 17,880百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 20百万円

株式等償却 1,124百万円

貸出債権等の売却に伴う損失 216百万円

基幹システムの移行に伴う一時費用 1,712百万円

3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております（ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む）。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ（営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落がみられる遊休資産並びに使用中予定のソフトウェア）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	107
山陰地区	遊休資産	土地・建物・動産・ソフトウェア	703
その他	営業店舗	建物	0
合計	-	-	812

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額）としております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△19,113百万円
組替調整額	△4,555百万円
税効果調整前	△23,668百万円
税効果額	7,131百万円
その他有価証券評価差額金	△16,537百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,481百万円
組替調整額	△1,456百万円
税効果調整前	25百万円
税効果額	△7百万円
繰延ヘッジ損益	17百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,643百万円
組替調整額	892百万円
税効果調整前	△750百万円
税効果額	228百万円
退職給付に係る調整額	△522百万円
その他の包括利益合計	△17,042百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	—	—	156,977	
合計	156,977	—	—	156,977	
自己株式					
普通株式	957	522	61	1,417	(注)
合計	957	522	61	1,417	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式537千株及び1,007千株がそれぞれ含まれております。
2. 自己株式の増加のうち520千株は株式給付信託 (BBT) による市場買付、1千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち9千株は新株予約権の行使、51千株は株式給付信託 (BBT) による給付、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			281	
合計			—			281	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,974	19	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,095	7	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議及び2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式に対する配当金10百万円及び3百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	571,248百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△3,611百万円
現金及び現金同等物	567,637百万円

(リース取引関係)

借手側

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、営業店システム及び事業用設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

連結財務諸表

貸手側

1. リース投資資産の内訳	
リース料債権部分の金額	30,445百万円
見積残存価額部分の金額	2,676百万円
受取利息相当額	△2,729百万円
リース投資資産	30,392百万円
2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額	
リース投資資産	
1年以内	9,151百万円
1年超2年以内	7,589百万円
2年超3年以内	5,821百万円
3年超4年以内	4,000百万円
4年超5年以内	2,183百万円
5年超	1,700百万円
合計	30,445百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク（金利リスク）や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク（信用リスク）を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理（ミクロの信用リスク管理）」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営（マクロの信用リスク管理）」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー（経営執行会議）や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、内部管理上、VaRから評価損益と実現損益を差し引いた実質リスクを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

管理態勢としては、実質リスクやVaRの水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるALM委員会においても実質リスクやVaRの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

(ii) 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するVaRの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部時価の把握が困難な商品（CMO、投資信託以外のその他の証券、非上場株式）については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日（ただし政策投資株式は120日）、信頼水準99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在におけるVaRは57,870百万円、実質リスクは3,422百万円となっております。

なお、当行では、使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）に関するVaRの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、△15,975百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	571,248	571,248	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	82,736	82,357	△378
その他有価証券	1,546,423	1,546,423	—
(3) 貸出金	3,322,376		
貸倒引当金（*1）	△38,343		
	3,284,033	3,349,325	65,292
資産計	5,484,442	5,549,356	64,913
(1) 預金	3,911,792	3,912,639	847
(2) 譲渡性預金	309,400	309,400	—
(3) コールマネー及び売渡手形	108,793	108,793	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	443,097	443,097	—
(5) 借入金	447,717	447,711	△5
負債計	5,220,800	5,221,642	841
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,177	1,177	—
デリバティブ取引計	1,499	1,499	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは、満期のないもの又は残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

連結財務諸表

(3)貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象となる貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価を含めて記載しております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)譲渡性預金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	2,717
②組合出資金 (*3)	15,945
③その他	7,093
合計	25,757

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	527,166	—	—	—	—	—
有価証券	247,718	271,262	127,399	100,800	219,287	253,361
満期保有目的の債券	11,212	36,516	29,875	5,030	100	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	11,212	36,516	29,875	5,030	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	236,506	234,746	97,524	95,770	219,187	253,361
うち国債	184,000	165,000	5,000	40,000	—	142,000
地方債	24,756	33,992	42,819	35,562	77,018	1,500
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	18,150	15,951	8,319	3,634	10,200	23,529
貸出金	868,819	629,843	435,700	342,270	303,936	741,805
合計	1,643,704	901,106	563,100	443,071	523,223	995,166

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,442,975	427,141	41,675	—	—	—
譲渡性預金	309,400	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	108,793	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	443,097	—	—	—	—	—
借入金	6,990	268,522	172,205	—	—	—
合計	4,311,256	695,663	213,880	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金（すべて非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	41,225
勤務費用	976
利息費用	207
数理計算上の差異の発生額	469
退職給付の支払額	△2,351
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	40,527

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	29,967
期待運用収益	719
数理計算上の差異の発生額	△1,174
事業主からの拠出額	1,442
退職給付の支払額	△1,623
その他	0
年金資産の期末残高	29,331

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	30,129
年金資産	△29,331
	797
非積立型制度の退職給付債務	10,397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,195

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	11,195
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,195

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	976
利息費用	207
期待運用収益	△719
数理計算上の差異の費用処理額	927
過去勤務費用の費用処理額	△35
その他	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,356

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△35
数理計算上の差異	△715
その他	—
合計	△750

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	25
未認識数理計算上の差異	△7,667
その他	—
合計	△7,641

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
債券	66.26%
株式	13.34%
現金及び預金	0.40%
その他	19.98%
合計	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

連結財務諸表

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	0.50%
長期期待運用収益率	2.40%
予想昇給率	3.00%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は158百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 163,500株	普通株式 180,700株	普通株式 224,000株
付与日	2008年7月25日	2009年7月23日	2010年7月23日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2008年7月26日から 2033年7月25日まで	2009年7月24日から 2034年7月23日まで	2010年7月24日から 2035年7月23日まで

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月26日	2012年7月27日	2013年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2011年7月27日から 2036年7月26日まで	2012年7月28日から 2037年7月27日まで	2013年7月27日から 2038年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 231,800株	普通株式 122,000株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2014年7月26日から 2039年7月25日まで	2015年7月25日から 2040年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	21,700	26,100	34,300	50,600	66,300	55,500	72,500	68,900
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	9,800
未確定残	21,700	26,100	34,300	50,600	66,300	55,500	72,500	59,100
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	9,800
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	9,800
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格(注)(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—	676
付与日における公正な評価単価(注)(円)	878	804	609	569	500	710	677	1,182

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質（アスベスト）の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は0.00%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	487百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
有形固定資産の譲渡に伴う減少	7百万円
期末残高	<u>485百万円</u>

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,314円51銭
1株当たり当期純利益	67円 7銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円91銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（当連結会計年度末株式数1,007千株）は、発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

純資産の部の合計額	361,650百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,605百万円
うち新株予約権	281百万円
うち非支配株主持分	1,323百万円
普通株式に係る期末の純資産額	360,045百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	155,559千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（当連結会計年度平均株式数523千株）は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,467百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	10,467百万円
普通株式の期中平均株式数	156,043千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	388千株
うち新株予約権	388千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

連結リスク管理債権

■ 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権額	2,422	3,870
延滞債権額	40,250	40,353
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	13,895	15,218
リスク管理債権額合計	56,567	59,442

セグメント情報

■ セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2018年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	80,399	15,534	95,933	2,055	97,989	△156	97,833
セグメント間の 内部経常収益	1,112	300	1,412	1,877	3,290	△3,290	—
計	81,512	15,834	97,346	3,933	101,279	△3,446	97,833
セグメント利益 又は損失 (△)	19,259	643	19,902	58	19,960	△666	19,294
セグメント資産	5,579,242	53,519	5,632,762	18,681	5,651,443	△51,845	5,599,597
セグメント負債	5,221,028	48,306	5,269,335	6,114	5,275,450	△48,351	5,227,098
その他の項目							
減価償却費	1,894	302	2,197	120	2,317	—	2,317
資金運用収益	62,815	6	62,821	28	62,849	△151	62,697
資金調達費用	9,672	145	9,817	7	9,825	△111	9,714
特別利益	95	—	95	—	95	—	95
(固定資産処分益)	95	—	95	—	95	—	95
特別損失	203	—	203	6	209	—	209
(固定資産処分損)	20	—	20	2	22	—	22
(減損損失)	182	—	182	3	186	—	186
税金費用	5,654	226	5,881	74	5,955	△9	5,946

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。

3. 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△156百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額△666百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額△51,845百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額△48,351百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△151百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額△111百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 税金費用の調整額△9百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

セグメント情報

(2019年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,925	15,769	88,695	1,656	90,352	—	90,352
セグメント間の 内部経常収益	424	248	673	999	1,673	△1,673	—
計	73,350	16,017	89,368	2,656	92,025	△1,673	90,352
セグメント利益 又は損失 (△)	15,906	516	16,423	△137	16,286	△29	16,256
セグメント資産	5,668,979	53,489	5,722,468	19,543	5,742,012	△50,552	5,691,460
セグメント負債	5,321,601	47,920	5,369,522	7,344	5,376,866	△47,057	5,329,809
その他の項目							
減価償却費	2,048	265	2,314	119	2,433	—	2,433
資金運用収益	58,031	6	58,037	46	58,084	△127	57,957
資金調達費用	3,970	138	4,108	8	4,117	△106	4,010
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	0	—	0	—	0	—	0
特別損失	859	—	859	108	968	—	968
(固定資産処分損)	155	—	155	0	156	—	156
(減損損失)	704	—	704	107	812	—	812
税金費用	4,568	185	4,754	37	4,792	△0	4,791

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。
3. 「調整額」は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額△29百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額△50,552百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (3) セグメント負債の調整額△47,057百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△127百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (5) 資金調達費用の調整額△106百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (6) 税金費用の調整額△0百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■ 関連情報

1. サービスごとの情報 (2018年度)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,603	30,945	15,534	17,750	97,833

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2019年度)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,353	27,241	15,769	12,987	90,352

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(2018年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	182	—	182	3	186

(注) その他の金額は、全て銀行代理業に係る金額であります。

(2019年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	704	—	704	107	812

(注) その他の金額は、不動産賃貸業、証券業及び信用保証業に係る金額であります。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

単体情報 2019年度の業績

業績

預金等（譲渡性預金含む）は、期中799億円増加の4兆2,372億円となりました。これは、公金預金や金融機関預金及び譲渡性預金が減少した一方で、個人預金や法人預金が増加したことによるものです。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、法人向け貸出も山陽地区、兵庫・大阪及び東京地区で増加したことなどから、期中2,320億円増加し、期末残高は3兆3,530億円となりました。

有価証券は、日本国債への再投資が難しい中で、リスクを見極めながら投資を行った結果、期中555億円増加し、期末残高は1兆6,560億円となりました。

損益状況について、資金利益は有価証券の期中平均残高の減少により有価証券利息配当金は減少しましたが、貸出金残高の増加により貸出金利息が増加したことに加え、預金利息等の資金調達費用が減少したことなどから、前期比で増加しました。役務取引等利益は、事業支援部門やクレジットカード部門で増加しましたが、金融商品仲介手数料や投資信託販売手数料などの預り資産部門で減少したことなどから、前期比では減少しました。また、債券関係損益は改善しましたが、株式等関係損益の減少や与信費用の増加、基幹システムの移行に伴う一時費用の計上等の利益減少要因がありました。

この結果、経常利益は前期比33億53百万円減少の159億6百万円となりました。このほか、固定資産の減損損失などを特別損失に計上した結果、当期純利益は前期比30億17百万円減少の104億78百万円となりました。

配当政策

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針とし、業績連動配当を導入しております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行では、配当により株主還元率30%（配当性向30%）を目安に利益還元を行っていく方針としております。これにより、1株当たり年間14円を安定配当とし、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が80億円を超過する場合には、以下を基準に配当を行うこととしております。

親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	1株当たり年間配当
150億円超	30円
140億円超～150億円以下	28円
130億円超～140億円以下	26円
120億円超～130億円以下	24円
110億円超～120億円以下	22円
100億円超～110億円以下	20円
90億円超～100億円以下	18円
80億円超～90億円以下	16円
80億円以下	14円

これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり13円としております。従って、すでに実施しております中間配当（7円）と合わせた年間配当は20円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区 分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月11日取締役会決議	1,095	7
2020年6月25日定時株主総会決議	2,035	13

■ 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	77,124	77,898	79,039	81,512	73,350
経常利益	21,927	19,450	19,262	19,259	15,906
当期純利益	13,260	13,385	13,357	13,495	10,478
資本金	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	159,227千株	156,977千株	156,977千株	156,977千株	156,977千株
純資産額	355,518	344,242	352,310	363,006	352,692
総資産額	5,138,148	5,391,748	5,534,909	5,584,011	5,672,201
預金残高	3,883,269	3,949,161	4,009,270	3,835,922	3,927,848
貸出金残高	2,605,731	2,822,492	3,016,546	3,121,051	3,353,056
有価証券残高	1,861,544	1,922,061	1,848,466	1,600,463	1,656,038
1株当たり純資産額	2,238.49円	2,205.58円	2,255.35円	2,324.78円	2,265.44円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	15.00円 (4.50円)	15.00円 (4.50円)	26.00円 (7.00円)	26.00円 (7.00円)	20.00円 (7.00円)
1株当たり当期純利益	83.27円	85.18円	85.61円	86.44円	67.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82.84円	84.82円	85.33円	86.21円	66.98円
自己資本比率	6.9%	6.3%	6.3%	6.4%	6.2%
単体自己資本比率（国内基準）	14.82%	14.30%	13.48%	13.32%	12.52%
自己資本利益率	3.85%	3.83%	3.83%	3.77%	2.93%
株価収益率	8.35倍	10.47倍	11.00倍	9.18倍	8.14倍
配当性向	18.01%	17.60%	30.37%	30.07%	29.78%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,792人 [659人]	1,834人 [696人]	1,852人 [720人]	1,907人 [766人]	1,890人 [800人]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

財務諸表

■ 貸借対照表

<資産の部>

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金預け金	766,292	568,491
現金	40,607	44,081
預け金	725,685	524,410
コールローン	332	—
買入金銭債権	9,629	9,826
商品有価証券	57	89
商品国債	—	64
商品地方債	57	24
金銭の信託	4,000	4,955
有価証券	1,600,463	1,656,038
国債	588,758	565,823
地方債	191,943	217,284
社債	179,815	163,789
株式	59,993	53,510
その他の証券	579,953	655,629
貸出金	3,121,051	3,353,056
割引手形	14,060	9,860
手形貸付	81,751	101,942
証書貸付	2,685,215	2,874,539
当座貸越	340,024	366,714
外国為替	5,957	6,324
外国他店預け	5,957	6,247
買入外国為替	0	—
取立外国為替	—	77
その他資産	53,223	53,777
前払費用	186	127
未収収益	5,758	5,100
金融派生商品	2,284	4,991
金融商品等差入担保金	241	517
その他の資産	44,753	43,040
有形固定資産	33,600	32,769
建物	11,163	10,877
土地	19,680	18,942
建設仮勘定	23	—
その他の有形固定資産	2,733	2,948
無形固定資産	5,205	5,568
ソフトウェア	4,945	5,307
その他の無形固定資産	260	260
前払年金費用	4,768	5,548
繰延税金資産	—	1,409
支払承諾見返	16,394	14,290
貸倒引当金	△36,922	△39,907
投資損失引当金	△44	△38
資産の部合計	5,584,011	5,672,201

<負債の部>

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
預金	3,835,922	3,927,848
当座預金	151,663	154,457
普通預金	1,967,580	2,127,720
貯蓄預金	47,139	45,615
通知預金	9,880	7,494
定期預金	1,511,185	1,511,953
定期積金	1,290	890
その他の預金	147,182	79,716
譲渡性預金	321,370	309,400
コールマネー	75,973	108,793
債券貸借取引受入担保金	468,440	443,097
借入金	432,000	432,000
借入金	432,000	432,000
外国為替	7	24
売渡外国為替	4	23
未払外国為替	2	0
その他負債	50,129	70,272
未払法人税等	3,554	1,770
未払費用	3,695	3,089
前受収益	1,730	2,087
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,631	3,496
金融商品等受入担保金	520	2,640
リース債務	317	276
資産除去債務	487	485
その他の負債	38,193	56,424
賞与引当金	938	914
退職給付引当金	9,019	8,985
株式給付引当金	315	388
睡眠預金払戻損失引当金	414	350
その他の偶発損失引当金	969	981
繰延税金負債	6,816	—
再評価に係る繰延税金負債	2,293	2,161
支払承諾	16,394	14,290
負債の部合計	5,221,004	5,319,508

<純資産の部>

資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,520
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	—	3
利益剰余金	270,781	277,487
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	253,196	259,902
固定資産圧縮積立金	168	163
別段積立金	221,829	226,829
繰越利益剰余金	31,198	32,910
自己株式	△724	△947
株主資本合計	306,278	312,765
その他有価証券評価差額金	53,623	37,115
繰延ヘッジ損益	△8	8
土地再評価差額金	2,820	2,522
評価・換算差額等合計	56,434	39,646
新株予約権	292	281
純資産の部合計	363,006	352,692
負債及び純資産の部合計	5,584,011	5,672,201

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
経常収益	81,512	73,350
資金運用収益	62,815	58,031
貸出金利息	32,861	33,482
有価証券利息配当金	23,734	22,270
コールローン利息	9	14
預け金利息	399	328
金利スワップ受入利息	178	—
その他の受入利息	5,632	1,934
役務取引等収益	10,838	10,386
受入為替手数料	2,494	2,484
その他の役務収益	8,344	7,902
その他業務収益	1,978	982
外国為替売買益	317	237
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,653	718
金融派生商品収益	—	19
その他の業務収益	8	6
その他経常収益	5,879	3,950
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	4,286	3,021
金銭の信託運用益	27	—
その他の経常収益	1,564	928
経常費用	62,252	57,443
資金調達費用	9,672	3,970
預金利息	5,448	1,415
譲渡性預金利息	6	20
コールマネー利息	1,505	1,679
売現先利息	41	—
債券貸借取引支払利息	1,967	516
借入金利息	41	0
金利スワップ支払利息	592	327
その他の支払利息	68	10
役務取引等費用	4,637	4,409
支払為替手数料	548	527
その他の役務費用	4,089	3,881
その他業務費用	5,305	1,467
国債等債券売却損	4,594	710
国債等債券償還損	539	656
国債等債券償却	22	99
金融派生商品費用	128	—
その他の業務費用	21	—
営業経費	38,314	38,793
その他経常費用	4,322	8,803
貸倒引当金繰入額	3,651	4,877
貸出金償却	—	1
株式等売却損	0	641
株式等償却	199	1,115
金銭の信託運用損	—	39
その他の経常費用	471	2,127
経常利益	19,259	15,906
特別利益	95	0
固定資産処分益	95	0
特別損失	203	859
固定資産処分損	20	155
減損損失	182	704
税引前当期純利益	19,150	15,047
法人税、住民税及び事業税	6,491	5,811
法人税等調整額	△836	△1,242
法人税等合計	5,654	4,568
当期純利益	13,495	10,478

■ 株主資本等変動計算書

(2018年度)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	20,705	15,516	—	15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	20,705	15,516	—	15,516

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	17,584	173	216,829	26,706	261,294	△697	296,818	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—			
別段積立金の積立			5,000	△5,000	—			
剰余金の配当				△4,072	△4,072		△4,072	
当期純利益				13,495	13,495		13,495	
自己株式の取得						△118	△118	
自己株式の処分				△8	△8	91	83	
土地再評価差額金の取崩				72	72		72	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△5	5,000	4,492	9,487	△27	9,459	
当期末残高	17,584	168	221,829	31,198	270,781	△724	306,278	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	52,224	25	2,892	55,141	349	352,310
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△4,072
当期純利益						13,495
自己株式の取得						△118
自己株式の処分						83
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,399	△34	△72	1,292	△57	1,235
当期変動額合計	1,399	△34	△72	1,292	△57	10,695
当期末残高	53,623	△8	2,820	56,434	292	363,006

財務諸表

(2019年度)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	20,705	15,516	—	15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3	3
当期末残高	20,705	15,516	3	15,520

(単位：百万円)

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	その他利益剰余金				
当期首残高	17,584	168	221,829	31,198	270,781	△724	306,278	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—			
別段積立金の積立			5,000	△5,000	—			
剰余金の配当				△4,070	△4,070		△4,070	
当期純利益				10,478	10,478		10,478	
自己株式の取得						△268	△268	
自己株式の処分						45	48	
土地再評価差額金の取崩				297	297		297	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△5	5,000	1,711	6,706	△223	6,486	
当期末残高	17,584	163	226,829	32,910	277,487	△947	312,765	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,623	△8	2,820	56,434	292	363,006
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△4,070
当期純利益						10,478
自己株式の取得						△268
自己株式の処分						48
土地再評価差額金の取崩						297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16,508	17	△297	△16,788	△11	△16,800
当期変動額合計	△16,508	17	△297	△16,788	△11	△10,313
当期末残高	37,115	8	2,522	39,646	281	352,692

(2019年度)

■ 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他： 5年～15年
 - (2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

財務諸表

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,675百万円
出資金	3,464百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,870百万円
延滞債権額	40,353百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	15,218百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 59,442百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,860百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

45,669百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	759,886百万円
貸出金	262,817百万円
その他資産	590百万円
計	1,023,295百万円

担保資産に対応する債務

預金	98,068百万円
コールマネー	10,883百万円
債券貸借取引受入担保金	443,097百万円
借入金	432,000百万円
その他負債	680百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 40,017百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 705百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 870,651百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

又は任意の時期に無条件で

取消可能なもの 797,163百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 771百万円

(当事業年度の圧縮記帳額 一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 82,333百万円

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 390百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

貸出債権等の売却に伴う損失 142百万円

基幹システムの移行に伴う一時費用 1,712百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,675
関連会社株式	—
合計	3,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

財務諸表

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,687百万円
減価償却費	787百万円
固定資産の減損損失	2,374百万円
有価証券減損処理	646百万円
退職給付引当金	2,736百万円
その他	3,312百万円
繰延税金資産小計	21,545百万円
評価性引当額	△2,041百万円
繰延税金資産合計	19,504百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△85百万円
前払年金費用	△1,689百万円
その他有価証券評価差額金	△16,261百万円
繰延ヘッジ利益	△3百万円
その他	△54百万円
繰延税金負債合計	△18,094百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,409百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■ 国内・国際業務部門別粗利益等

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	49,336	13,523	62,815	50,194	7,860	58,031
資金調達費用	1,736	7,979	9,671	1,378	2,613	3,968
資金運用収支	47,599	5,544	53,144	48,815	5,246	54,062
役務取引等収益	10,774	63	10,838	10,227	159	10,386
役務取引等費用	4,525	112	4,637	4,321	88	4,409
役務取引等収支	6,249	△48	6,201	5,906	71	5,977
その他業務収益	915	1,068	1,978	542	440	982
その他業務費用	556	4,753	5,305	1,395	72	1,467
その他業務収支	358	△3,685	△3,326	△853	368	△484
業務粗利益	54,208	1,810	56,019	53,868	5,686	59,554
業務粗利益率 (%)	1.17	0.36	1.11	1.15	1.51	1.19
業務純益			18,461			21,460
実質業務純益			19,040			21,653
コア業務純益			22,543			22,402
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)			22,162			19,151

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (2018年度1百万円、2019年度1百万円) を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 業務純益は預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費 (除く臨時処理分)」を控除したものであります。
 6. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 7. コア業務純益 = 実質業務純益 - 債券関係損益

■ 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	4,603,661	(72,426)	5,027,594	(48,091)	4,669,897
	利息	49,336	(44)	62,815	(23)	7,860
	利回り (%)	1.07	2.72	1.24	1.07	2.09
資金調達勘定	平均残高	4,939,937	(72,426)	5,366,184	(48,091)	4,939,937
	利息	1,736	(44)	9,671	(23)	2,613
	利回り (%)	0.03	1.60	0.18	0.02	0.69

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2018年度国内業務部門557,199百万円、国際業務部門1百万円、合計557,199百万円、2019年度国内業務部門569,808百万円、国際業務部門1百万円、合計569,808百万円) を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高 (2018年度国内業務部門4,000百万円、国際業務部門1百万円、合計4,000百万円、2019年度国内業務部門4,999百万円、国際業務部門1百万円、合計4,999百万円) 及び利息 (2018年度国内業務部門1百万円、国際業務部門1百万円、合計1百万円、2019年度国内業務部門1百万円、国際業務部門1百万円、合計1百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

損益の状況

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	国内業務部門	815	△909	△94	718	139	858
	国際業務部門	△1,265	981	△284	△2,899	△2,764	△5,663
	合計	230	△598	△368	△376	△4,408	△4,784
支払利息	国内業務部門	51	△703	△653	27	△384	△357
	国際業務部門	△689	965	276	△1,634	△3,731	△5,366
	合計	92	△458	△366	△42	△5,659	△5,702

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		915	1,068	1,978	542	440	982
	外国為替売買益		317	317		237	237
	商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
	国債等債券売却益	902	751	1,653	531	187	718
	金融派生商品収益	4	—	—	4	14	19
	その他	8	—	8	6	—	6
その他業務費用		556	4,753	5,305	1,395	72	1,467
	商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
	国債等債券売却損	355	4,238	4,594	638	72	710
	国債等債券償還損	157	382	539	656	—	656
	国債等債券償却	22	—	22	99	—	99
	金融派生商品費用	—	133	128	—	—	—
	その他	21	—	21	—	—	—
その他業務利益		358	△3,685	△3,326	△853	368	△484

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給料・手当	15,793	16,236
退職給付費用	1,734	1,467
福利厚生費	198	203
減価償却費	1,894	2,048
土地建物機械賃借料	959	970
営繕費	334	152
消耗品費	550	665
給水光熱費	397	356
旅費	184	177
通信費	905	904
広告宣伝費	671	715
租税公課	2,107	2,510
その他	12,581	12,383
合計	38,314	38,793

経営効率の状況

■ 利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.07	2.72	1.24	1.07	2.09	1.16
資金調達原価	0.77	1.69	0.86	0.77	0.75	0.78
総資金利鞘	0.30	1.03	0.38	0.30	1.34	0.38

■ 利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.33	0.27
純資産経常利益率	6.46	5.18
総資産当期純利益率	0.23	0.18
純資産当期純利益率	4.53	3.41

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金 (A)	3,053,110	67,941	3,121,051	3,258,561	94,494	3,353,056	
預金 (B)	4,068,236	89,055	4,157,292	4,164,820	72,427	4,237,248	
預貸率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	75.04	76.29	75.07	78.24	130.46	79.13
	期中平均	78.92	28.73	76.32	76.59	101.57	77.08

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	1,286,694	313,769	1,600,463	1,337,868	318,170	1,656,038	
預金 (B)	4,068,236	89,055	4,157,292	4,164,820	72,427	4,237,248	
預証率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	31.62	352.33	38.49	32.12	439.29	39.08
	期中平均	34.70	171.56	41.79	30.29	359.27	36.68

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
預金額	51,324	52,311
貸出額	38,531	41,395

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 従業員1人当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
預金額	2,150	2,185
貸出額	1,614	1,729

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価等の情報

有価証券関係

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	当期の損益に含まれた評価差額		当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0		△0	

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,444	25,501	57	21,124	21,168	44
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	25,444	25,501	57	21,124	21,168	44
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	45,472	45,234	△238	61,209	60,792	△416
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	45,472	45,234	△238	61,209	60,792	△416
合計	70,916	70,735	△181	82,333	81,960	△372	

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	40,255	16,379	23,876	40,120	21,012	19,108
	債券	879,262	839,222	40,039	781,584	751,943	29,641
	国債	588,758	554,201	34,556	550,852	524,718	26,133
	地方債	182,481	179,482	2,998	150,781	148,933	1,847
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	108,022	105,538	2,484	79,951	78,291	1,660
	その他	421,885	402,367	19,517	396,445	375,958	20,486
小計	1,341,404	1,257,969	83,434	1,218,150	1,148,914	69,236	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	13,477	15,398	△1,920	7,122	9,147	△2,024
	債券	10,337	10,365	△27	82,980	83,266	△285
	国債	—	—	—	14,971	15,028	△56
	地方債	9,461	9,487	△25	66,503	66,729	△226
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	876	878	△2	1,505	1,508	△2
	その他	137,109	141,594	△4,484	236,382	249,938	△13,556
小計	160,924	167,357	△6,432	326,484	342,351	△15,866	
合計	1,502,329	1,425,327	77,001	1,544,635	1,491,265	53,369	

■ 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	500	550	50	157	180	22
その他	—	—	—	—	—	—
合計	500	550	50	157	180	22

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

■ 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,704	1,547	0	2,937	1,473	2
債券	88	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	88	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	191,660	4,342	4,594	49,883	2,244	1,349
合計	195,453	5,889	4,594	52,820	3,717	1,352

■ 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

■ 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は163百万円（うち債券22百万円、株式141百万円）であります。

2019年度における減損処理額は1,187百万円（うち債券99百万円、株式1,087百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記（1）または（2）の①から③のいずれかに該当した場合としております。

（1）基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

（2）基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

① 株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

③ 債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

有価証券等の時価等の情報

金銭の信託関係

■ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	—	4,955	—

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

■ その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価差額	77,001	53,369
その他有価証券	77,001	53,369
(△) 繰延税金資産	2	—
(△) 繰延税金負債	23,375	16,254
その他有価証券評価差額金	53,623	37,115

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2018年度				2019年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	336	336	2,500	2,500	425	425
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	△95	△95	2,500	2,500	△180	△180
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計			240	240			245	245

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引情報

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2018年度				2019年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	14,090	12,585	56	56	17,639	15,973	79	79
	為替予約								
	売建	1,047	—	△3	8	11,047	—	△17	△17
	買建	12,190	—	△56	△56	31,895	—	10	10
	通貨オプション								
	売建	55,707	—	△870	△179	44,846	—	△727	△163
	買建	55,707	—	869	143	44,846	—	727	167
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計			△4	△27			72	77

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引
該当事項はありません。

(4)債券関連取引
該当事項はありません。

(5)商品関連取引
該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度			2019年度				
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	(注) 3	貸出金	—	—	(注) 3
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	17,309	14,255		—	14,255	10,512	
	合 計				—				—

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載していません。

デリバティブ取引情報

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度			2019年度				
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	有価証券・ 預金・ コールマネー	5,549	5,549	△104	有価証券・ コールマネー	5,441	—	17
	為替予約	—	84,041	—	521	—	103,587	—	1,160
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計				417				1,177

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引情報

■ 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

種 類	想定元本額		与信相当額		商品の内容
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	
金利及び通貨スワップ	419	423	15	18	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、元本、金利等を交換する取引
先物外国為替取引	880	816	14	22	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	278	224	3	2	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	
合 計	1,578	1,464	34	43	

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率の算出に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、自己資本比率算出の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の想定元本額は、次のとおりであります。

(単位：億円)

種 類	想定元本額	
	2018年度	2019年度
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	92	648
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	92	648

■ 与信関連取引

(単位：億円)

種 類	契約金額		商品の内容
	2018年度	2019年度	
コミットメント	7,933	8,095	貸越契約の枠空き等、一定の要件に基づき、現時点で将来の信用供与を約束する取引
保証取引	163	142	保証先が債務不履行に陥ったときに当該債務の肩代わりを行うことを約束する取引
その他	9,761	10,550	
合 計	17,858	18,788	

(注) 保証取引は、貸借対照表に支払承諾として計上しております。

営業の状況：預金業務

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	2,086,684	2,086,684	—	2,216,471	2,216,471	—
	有利息	1,801,078	1,801,078	—	1,910,652	1,910,652	—
	定期性預金	1,548,471	1,537,695	10,775	1,544,222	1,515,174	29,048
	固定金利定期預金	1,543,791	1,533,015	10,775	1,540,110	1,511,061	29,048
	変動金利定期預金	3,310	3,310	—	2,978	2,978	—
	その他	238,720	44,375	194,344	96,499	46,048	50,450
	合計	3,873,875	3,668,755	205,120	3,857,193	3,777,694	79,499
譲渡性預金		85,271	85,271	—	232,046	232,046	—
	総合計	3,959,147	3,754,027	205,120	4,089,239	4,009,740	79,499

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2018年度	292,628	222,768	442,126	239,415	252,195	37,949	1,487,084
	2019年度	307,260	256,181	439,261	248,796	192,935	42,578	1,487,015
固定金利 定期預金	2018年度	292,377	222,561	441,681	238,311	251,104	37,938	1,483,975
	2019年度	307,000	255,936	438,767	247,828	192,074	42,576	1,484,183
変動金利 定期預金	2018年度	251	206	445	1,103	1,090	11	3,109
	2019年度	260	245	494	967	861	2	2,831

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年度	2019年度
預金残高	3,835,922 (100.0)	3,927,848 (100.0)
個人	2,605,958 (67.9)	2,690,370 (68.4)
法人	939,151 (24.4)	975,285 (24.8)
その他	290,812 (7.5)	262,193 (6.6)

(注) その他の預金=公金預金+金融機関預金

■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
一般財形預金	43,291	42,668
財形年金預金	7,238	6,626
財形住宅預金	1,012	886
合計	51,542	50,181

営業の状況：貸出業務

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	80,901	80,486	415	77,238	76,259	978
証書貸付	2,607,737	2,549,215	58,522	2,730,544	2,650,775	79,769
当座貸越	321,735	321,735		333,705	333,705	
割引手形	11,583	11,583		10,627	10,627	
合計	3,021,957	2,963,020	58,937	3,152,116	3,071,367	80,748

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2018年度	488,889	396,661	396,941	299,490	1,486,348
	2019年度	570,228	396,491	411,834	343,122	1,576,220	55,159	3,353,056
うち変動金利	2018年度		184,324	153,781	114,885	423,899	24,912	
	2019年度		169,745	147,999	113,502	434,679	26,626	
うち固定金利	2018年度		212,336	243,160	184,605	1,062,449	27,807	
	2019年度		226,746	263,834	229,620	1,141,540	28,533	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	12,733	11,759
債権	16,044	15,553
商品	—	—
不動産	568,157	589,624
その他	2,363	5,612
計	599,298	622,549
保証	1,250,510	333,317
信用	1,271,242	2,397,189
合計（うち劣後特約付貸出金）	3,121,051 (33,395)	3,353,056 (61,379)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	2	0
債権	200	10
商品	—	—
不動産	1,773	1,108
その他	—	—
計	1,977	1,119
保証	6,955	1,904
信用	7,462	11,266
合計	16,394	14,290

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年度	2019年度
貸出金	3,121,051 (100.00)	3,353,056 (100.00)
設備資金	1,487,083 (47.64)	1,600,307 (47.72)
運転資金	1,633,968 (52.35)	1,752,749 (52.27)

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

営業の状況：貸出業務

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	166,170	3,121,051	100.00	158,482	3,353,056	100.00
製造業	1,910	385,892	12.36	1,710	427,976	12.76
農業、林業	328	8,651	0.27	148	10,234	0.30
漁業	106	2,996	0.09	38	3,548	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	15	1,233	0.03	15	1,787	0.05
建設業	2,872	98,285	3.14	2,060	105,381	3.14
電気・ガス・熱供給・水道業	208	70,577	2.26	199	94,540	2.81
情報通信業	196	20,197	0.64	166	23,657	0.70
運輸業、郵便業	477	112,096	3.59	429	118,731	3.54
卸売業、小売業	3,326	328,808	10.53	2,822	346,837	10.34
金融業、保険業	147	129,809	4.15	89	136,461	4.06
不動産業、物品賃貸業	3,183	465,330	14.90	2,907	497,544	14.83
各種サービス業	4,865	340,797	10.91	3,694	350,514	10.45
地方公共団体	60	320,213	10.25	57	317,123	9.45
その他	148,477	836,160	26.79	144,148	918,718	27.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	166,170	3,121,051		158,482	3,353,056	

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
中小企業等貸出金残高	2,178,285	2,333,118
総貸出金に占める割合 (%)	69.79	69.58

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

■ 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
住宅ローン	663,133	716,764
その他ローン	102,469	102,262
合 計	765,603	819,027

■ 特定海外債権残高

該当事項はありません。

■ 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,931	18,510	—	17,931	18,510	18,510	18,702	—	18,510	18,702
個別貸倒引当金	16,228	18,412	888	15,339	18,412	18,412	21,204	1,893	16,519	21,204
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	34,159	36,922	888	33,271	36,922	36,922	39,907	1,893	35,029	39,907

■ 不良債権処理額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
不良債権処理額	3,390	5,042
貸出金償却	—	1
個別貸倒引当金繰入額	3,072	4,685
債権売却損	96	142
その他	221	212

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権額	2,422	3,870
延滞債権額	40,250	40,353
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	13,895	15,218
合計	56,567	59,442

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※1	15,092	16,584
危険債権	※2	28,011	28,013
要管理債権	※3	13,895	15,218
(小計)		56,999	59,817
正常債権	※4	3,159,628	3,398,191
合計		3,216,628	3,458,008
(小計)の合計に占める比率		1.77%	1.72%

■ 金融再生法に基づく開示債権の区分

	債権区分	債権の内容
※1	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
※2	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
※3	要管理債権	3か月以上延滞債権（元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出債権（※1、※2に該当する債権を除く））、及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、該当債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（※1、※2に該当する債権ならびに3か月以上延滞債権を除く））
※4	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、※1、※2、※3に掲げる債権以外のものに区分される債権

営業の状況：貸出業務

■ 2019年度の自己査定結果と金融再生法開示債権

(単位：億円)

自己査定結果(債務者区分別) 対象：貸出金等与信関連債権					金融再生法開示債権 対象：貸出金等与信関連債権				
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	引当額	担保等による保全額	カバー率	引当率
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先	(1)	(11)	(5)	(21)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権				
39	28	11	—	—					
実質破綻先	(17)	(25)	(9)	(74)	危険債権	165	110	54	100.0%
126	100	25	—	—					
破綻懸念先	(96)	(54)	(130)	—	要管理債権 (貸出金のみ)	280	100	149	89.3%
281	197	54	29	—					
要 注 意 先	要管理先				小計	152	27	27	36.7%
	176	18	157	—					
	要管理先 以外の 要注意先				正常債権	(598)	(239)	(232)	(78.9%)
	2,750	626	2,124	—					
正常先					合計	33,981	150		1.72%
31,205	31,205	—	—	—					
合計	(31,966)	(2,372)	(145)	(96)	合計	34,580	390		
	34,580	32,177	2,372	29					

- (注) 1. 貸出金等与信関連債権とは貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息及び金融機関保証付私募債であります。
2. 自己査定結果(債務者区分別)における分類額は、直接償却・個別貸倒引当処理後の金額を記載しております。
また、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ分類の()内は個別貸倒引当金控除前の分類額、非分類の()内はⅡ・Ⅲ・Ⅳ分類額に対する個別貸倒引当金を加算する前の分類額であります。なお、破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済であります。
3. 破綻懸念先には、複数の債務者に対する転貸債権の状況により開示区分を決定すべき与信形態のものが含まれておりますので、破綻懸念先債権額と危険債権額は一致しておりません。
4. カバー率には与信残高に対する引当額・担保等による保全額の割合を、引当率には与信残高から担保等による保全額を除いた部分に対する引当額の割合をそれぞれ記載しております。

営業の状況：証券業務

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	653,656 (39.5)	653,656 (50.1)	— (—)	534,761 (35.6)	534,761 (44.0)	— (—)
地方債	194,304 (11.7)	194,304 (14.9)	— (—)	190,011 (12.6)	190,011 (15.6)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	178,153 (10.7)	178,153 (13.6)	— (—)	170,411 (11.3)	170,411 (14.0)	— (—)
株式	38,151 (2.3)	38,151 (2.9)	— (—)	37,871 (2.5)	37,871 (3.1)	— (—)
その他の証券	590,362 (35.6)	238,441 (18.3)	351,921 (100.0)	567,148 (37.8)	281,527 (23.1)	285,621 (100.0)
うち外国債券	351,921		351,921	285,621		285,621
うち外国株式	—		—	—		—
合計	1,654,629 (100.0)	1,302,708 (100.0)	351,921 (100.0)	1,500,205 (100.0)	1,214,584 (100.0)	285,621 (100.0)

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2018年度	39,074	188,617	175,815	23,254	23,520	138,477	—	588,758
	2019年度	185,967	168,755	5,150	45,576	—	160,375	—	565,823
地方債	2018年度	24,586	40,564	35,268	33,416	55,906	2,201	—	191,943
	2019年度	24,932	34,441	43,389	35,823	77,062	1,635	—	217,284
短期社債	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年度	34,434	51,731	44,807	9,277	11,921	27,642	—	179,815
	2019年度	29,437	52,692	38,389	8,515	10,857	23,897	—	163,789
株式	2018年度							59,993	59,993
	2019年度							53,510	53,510
その他の証券	2018年度	24,359	28,022	67,279	50,817	273,203	82,068	54,201	579,953
	2019年度	12,100	29,841	118,463	21,439	259,291	147,981	66,512	655,629
うち外国債券	2018年度	24,227	22,333	34,382	35,347	137,037	60,441	—	313,769
	2019年度	9,604	20,649	43,806	17,290	138,781	88,037	—	318,170
うち外国株式	2018年度							—	—
	2019年度							—	—

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
商品国債	36	21
商品地方債	67	47
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	103	69

■ 公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	31,525	51,549
合計	31,525	51,549

営業の状況：証券業務／内国為替、外国為替、その他

■ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	805	321
地方債・政府保証債	—	—
投資信託	13,168	11,894
合計	13,973	12,215

■ 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
商品国債	500	1,136
商品地方債	478	4
商品政府保証債	—	—
合計	978	1,140

■ 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年度		2019年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	25,927	18,753,224	24,370	15,646,997
	各地より受けた分	25,739	15,594,327	24,660	13,333,256
代金取立	各地へ向けた分	234	335,292	214	307,471
	各地より受けた分	160	218,951	145	200,345

■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年度	2019年度
仕向為替	売渡為替	9,204	1,601
	買入為替	11,124	1,603
被仕向為替	支払為替	335	412
	取立為替	11	7
合計		20,676	3,624

■ 自動化機器設置台数（2020年3月31日現在）

(単位：台)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動預入支払機（ATM）	268	319	587
現金自動支払機（CD）	—	—	—
合計	268	319	587

資本の状況

■ 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	千株 △1,300	千株 159,227	百万円 —	百万円 20,705	百万円 —	百万円 15,516
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	千株 △2,250	千株 156,977	百万円 —	百万円 20,705	百万円 —	百万円 15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

■ 大株主上位10先 (2020年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,423	4.10
日本生命保険相互会社	5,823	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,005	3.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	3,408	2.17
山陰合同銀行従業員持株会	3,369	2.15
明治安田生命保険相互会社	3,050	1.94
第一生命保険株式会社	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	3,006	1.91
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海銀行東京支店)	2,533	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,529	1.61
計	38,164	24.37

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6,423千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 5,005千株
 2. 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託 (BBT) が所有する当行株式1,007,100株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

■ 株式の所有者別状況 (2020年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	46	26	839	166	—	12,060	13,137	
所有株式数 (単元)	—	507,666	7,849	230,898	343,133	—	477,264	1,566,810	296,472
所有株式数の割合 (%)	—	32.40	0.50	14.73	21.90	—	30.46	100.00	

(注) 1. 自己株式410,765株は「個人その他」に4,107単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。
 2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式が10,071単元含まれております。
 3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

自己資本の充実等の状況 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

1. 自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	315,187	322,601
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,087	42,090
うち、利益剰余金の額	276,800	283,495
うち、自己株式の額（△）	724	947
うち、社外流出予定額（△）	2,975	2,036
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,792	△5,314
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△4,792	△5,314
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	292	281
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,470	5,574
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	190	207
うち、適格引当金コア資本算入額	4,279	5,366
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,150	843
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	631	516
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	316,939	324,501
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,705	3,892
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,705	3,892
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	232	383
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,938	4,276
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	313,001	320,224
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,150,032	2,353,264
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,120	△1,198
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△155	△154
うち、上記以外に該当するものの額	△964	△1,043
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	119,318	119,046
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,269,350	2,472,310
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 $(\frac{(ハ)}{(ニ)} \times 100)$	13.79%	12.95%

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	303,304	310,729
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,221	36,225
うち、利益剰余金の額	270,781	277,487
うち、自己株式の額（△）	724	947
うち、社外流出予定額（△）	2,974	2,035
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	292	281
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,853	5,953
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	123	138
うち、適格引当金コア資本算入額	4,729	5,815
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,150	843
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	309,601	317,807
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,620	3,872
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,620	3,872
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,316	3,858
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,937	7,732
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	302,663	310,075
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,156,370	2,362,217
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△964	△1,043
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△964	△1,043
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	114,615	114,163
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,270,985	2,476,380
自己資本比率		
自己資本比率 $\left(-\frac{(ハ)}{(ニ)} \times 100\right)$	13.32%	12.52%

(参考)

自己資本比率は、2006年金融庁告示第19号（以下、自己資本比率告示）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- 1 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませ

ん。

2 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は、以下の9社です。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
松江不動産(株)	不動産の賃貸業務
合銀ビジネスサービス(株)	現金の精算・整理業務、用度品の管理業務、メールの仕分業務
(株)山陰オフィスサービス	文書/証券等作成、保管等業務、銀行事務集中処理業務、計算業務
ごうぎん証券(株)	証券業務
山陰債権回収(株)	債権回収業務
山陰総合リース(株)	リース業
ごうぎん保証(株)	信用保証業務
(株)ごうぎんクレジット	クレジットカード業務、信用保証業務
ごうぎんキャピタル(株)	ベンチャーキャピタル

3 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

4 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

5 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等は、特にありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
		連結	単体
山陰合同銀行	普通株式	41,142	35,277
連結子会社3社		516	

※ 上記連結子会社は、山陰債権回収(株)、山陰総合リース(株)、ごうぎんキャピタル(株)の3社が該当します。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

■ 自己資本の充実度について

当行では、「自己資本充実度の評価要領」を制定し、直面するリスクに関して、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較・対照することで、自己資本の充実度を評価しております。これにより、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、当行の業務の健全性および適切性を維持しております。

自己資本の充実度を測る指標の一つ、自己資本比率は、2019年度の単体ベースで12.52%、連結ベースで12.95%となり、国内基準行に必要とされる自己資本比率4%を大きく上回っており、経営の健全性・安定性を十分保っております。

■ 評価方法の概要

当行においては、自己責任の原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にすることでリスクとリターンのバランスを保っております。

具体的なリスク管理態勢については、当行におけるリスク・カテゴリーの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各所管部署においてリスクの特性に応じた管理を行っております。これらのリスクの状況を取締役会、ALM委員会等に報告し、経営陣によるリスク量水準の把握や適切なリスクコントロール手段の協議・決定を行っております。

また、リスクテイクを、経営体力（自己資本）の範囲内にバランスさせるため、定期的に各リスクに対して資本配賦を行っております。資本配賦は計量化可能なリス

クを対象に割り当てるものとし、その配賦原資は2020年度上期においては、2019年12月末の単体自己資本額を使用しております。各リスク量が配賦された資本の範囲内に収まっていることをモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価しております。さらに、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを定期的実施し、自己資本比率に与える影響等を分析しております。

なお、資本配賦を実施した後でも、未使用の資本を残しており、将来の不確実要素に対する健全性を担保しております。

■ 将来の資本充実策

現行のリスク管理態勢の下で当行全体のリスクを自己資本の範囲内にコントロールしておりますので、資本調達などにより資本を充実させることは現段階では検討しておりません。

今後については、リスク管理のさらなる高度化を進め、それを経営戦略に活かし、健全性と収益性のバランスを保ちながら、安定的な利益確保により資本の充実を図りたいと考えております。

■ 連結グループにおける評価方法の概要

連結グループの自己資本充実度については、単体ベースで保有する自己資本およびリスク・アセットが大半を占めることから、リスク量等の詳細な評価・分析は、単体ベースの評価が中心となります。なお、連結ベースの資本使用状況を参考値として示し、充実度を評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ 信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクをいいます。

■ リスク管理の方針

当行では、信用リスクを最重要リスクの一つと位置付け、信用リスク管理に係る重要事項を定めた「信用リスク管理規程」を制定しております。信用リスクを適正な範囲内でコントロールしながら、資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、効率性の高いポートフォリオの構築を目指しております。

■ リスク管理の手続の概要

当行の信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理（ミクロの信用リスク管理）」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営（マクロの信用リスク管理）」、及び「厳正な自己査定とそれともなう適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の報告態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催して、経営陣に対して報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、経営陣

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

との協議等を行っております。

また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

■ 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者及び要注意先のうち債務者単体またはグループでの与信額が一定額以上の大口債務者については、これらのうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

■ 基礎的内部格付手法を適用除外または段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットを算出するにあたり、基礎的内部格付手法を適用しておりますが、一部の資産及び連結子会社については、標準的手法を適用しております。

●基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・連結子会社

当行では、信用リスク・アセットの額の全体に占める割合が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと、信用供与を主要な業務としていないこと等の基準を設け、総合的な判断に基づき、一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

会社名	適用する手法
(株)山陰合同銀行	基礎的内部格付手法 ※一部の資産は標準的手法を適用
山陰総合リース(株)	
ごうざん保証(株)	
松江不動産(株)	標準的手法 ※株式等エクスポージャーは基礎的内部格付手法を適用
合銀ビジネスサービス(株)	
(株)山陰オフィスサービス	
ごうざん証券(株)	
山陰債権回収(株)	
(株)ごうざんクレジット	
ごうざんキャピタル(株)	

■ 連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

当行のリスク管理方針に準じ、適切な取り扱いを行っております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたって、内部管理との整合等を考慮し、各エクスポージャーの種類ごとに、それぞれ以下の適格格付機関を採用しております。

適格格付機関名	エクスポージャーの種類 中央政府向け エクスポージャー	その他のエクスポージャー	
		個別格付が 付与されているもの	個別格付が 付与されていないもの
格付投資情報センター (R&I)	○	○	○
株日本格付研究所 (JCR)	○	○	○
ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク (Moody's)	○	○	
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	○	○	

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

■ 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出においては、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

■ 内部格付制度の概要

当行では、与信ポートフォリオに対するリスク管理を適切に実施することを目的として、内部格付制度の運営を行っております。

当行の内部格付制度は、「債務者格付制度」、「リテール・プール区分制度」、「特定貸付債権格付制度」、「案件格付制度」から構成されております。また、内部格付制度の適切性を維持するため、定期的に運用監視・管理及び検証を行っております。

1. 内部格付制度の構造

(1) 債務者格付制度

主に一般事業法人、事業性個人、国・地公体・政府関係機関（ソブリン）、金融機関を対象として、債務者の信用リスクの程度、即ちデフォルト率に表象される債務履行能力を評価する格付制度です。

(2) リテール・プール区分制度

主に住宅ローン、個人ローン等の消費性信用や、比較的小規模の事業性信用を対象として、債務者のリスク特性、取引のリスク特性、延滞状況等に基づきプールを割当て、各プール単位で信用リスクを評価・管理する格付制度です。

(3) 特定貸付債権格付制度

プロジェクト・ファイナンスや事業用不動産向け貸付けなど、特定の事業や有形資産からの収益に強く依存している案件の信用リスクを評価する制度です。

(4) 案件格付制度

取引に特有の要素を勘案したデフォルト時の回収可能性を、序列的な区分として評価する格付制度です。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

〔 債務者格付の定義と債務者区分 〕

格付区分	信用リスク水準	想定する債務者の定義	債務者区分	デフォルト区分	
				償却・引当	内部格付手法
1	実質リスクなし	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が極めて高い債務者。	正常先	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者。			
3	リスク少	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い債務者。			
4	平均水準比良好	財務内容が良好で、債務償還の確実性に当面問題はない債務者。			
5	平均水準	財務内容は平均的な水準で、債務償還の確実性に当面問題はないが、事業環境等の変化に影響を受ける可能性がある債務者。			
6	許容可能レベル	当面の債務償還能力に問題はないが、事業環境等の変化に対する抵抗力が低い債務者。			
7	要注意レベル軽度	債務履行の確実性が先行きやや不透明であり、注意を要する債務者。	要注意先		
8	要注意レベル中度	債務履行の確実性に懸念があり、注意を要する債務者。			
9	要注意レベル嚴重	債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態にあり、嚴重管理を要する債務者。			
10	要管理	要注意先のうち、「リスク管理債権の基準」で定める「貸出条件緩和債権」または「3ヶ月以上延滞債権」を有する債務者。	要管理先		
11	破綻懸念	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	デフォルト（注）	デフォルト
12	実質破綻	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先		
13	破綻	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	破綻先		

（注）デフォルト定義の相違に関しては、後掲「デフォルト定義の相違点」を参照願います。

2. 内部格付制度の運用監視・管理及び検証手続き

（1）運用監視・管理

当行では、リスク統括部が内部格付制度の「企画・設計」「制度運用状況の監視」「検証及び検証結果の報告」を行っております。また、審査部が債務者格付の付与を担当しております。

なお、内部監査部署である監査部が内部格付制度及びその運用状況について監査を実施しており、内部格付制度が厳格に機能する管理体制を構築しております。

（2）検証

内部格付制度及びパラメータ推計方法の適切性及び妥当性を継続的に維持することを目的として、内部格付制度、パラメータ推計方法及び推計値を定期的に検証しております。

3. 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

信用リスクを計測するために推計したPDなどの各種パラメータは、所要自己資本の算出に加え、債務者格付制度、リテール・プール管理に係る運営全般及び与信方針への反映、与信ポートフォリオの運営・管理、リスク資本管理に利用しております。

4 ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

■ エクスポージャーと適用される内部格付制度

資産区分（エクスポージャー区分）		エクスポージャーの概要		内部格付制度
事業法人等向け エクスポージャー	特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス（PFI向け貸出等）や事業用不動産向け貸出などのノンリコース型ローン		特定貸付債権格付
	事業法人向けエクスポージャー （中堅中小企業向けエクスポージャーを含む）	与信残高が300万円以上の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出、債券など		債務者格付 案件格付
	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関などに対する貸出金、債券など		
	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関などに対する貸出金、債券、コールローン、預け金など		
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローンなど		リテール・プール区分
	適格リボルビング型リテール 向けエクスポージャー	カードローンなど		
	その他リテール向けエクスポージャー			
	消費性	マイカーローン、教育ローンなどの個人ローンやその他消費性貸出など		
	事業性	与信残高が300万円未満の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出など		
株式等エクスポージャー		PD/LGD方式を適用する政策投資株式、永久劣後ローンなど		債務者格付

■ 内部格付の付与手続の概要

1. 債務者格付制度

取引先の規模や業種に応じた財務評価モデルによる評価のほか、実態財務や取引状況を勘案し、中長期的な視点を考慮した定性評価、外部格付機関の評価等といった多面的な評価を取り入れた上で、格付を決定しております。

エクスポージャー区分	格付付与手続
事業法人向けエクスポージャー （中堅中小企業向けエクスポージャーを含む） 金融機関等向けエクスポージャー 株式等エクスポージャー	取引先の財務諸表に基づくスコアリング評価を行なった上で、実態財務や返済履行状況、事業の継続性、金融機関の支援状況等を考慮し、さらに中長期的な視点を考慮した定性評価や外部格付機関の評価等によるノッチ調整を実施した上で、総合的判断により格付を決定する。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン種類ごとに定めた格付を基に、実態財務や返済履行状況、外部格付機関の評価等を勘案して格付を決定する。

2. リテール・プール区分制度

リテール向けエクスポージャーに対しては、以下の評価基準を基にプール区分への割当てを行っております。

エクスポージャー区分	プール区分割当ての評価基準
居住用不動産向けエクスポージャー	信用ランク（住宅ローンスコアリングモデルの算出スコアに応じたもの）、商品保証種類、経過期間、保全率、延滞の有無など
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	与信形態、商品種類、消化率、保証種類、延滞の有無など
その他リテール向け（消費性）エクスポージャー	預貸率、商品種類、保証種類、資金使途、延滞の有無など
その他リテール向け（事業性）エクスポージャー	預貸率、保証種類、延滞の有無など

3. 特定貸付債権格付制度

特定貸付債権に対しては、特定の事業や資産から産出されるキャッシュフローなどの定量評価のほか、事業運営者やスポンサーの評価、定性評価、外部格付機関の評価等といった多面的な評価を取り入れた上で、格付を決定しております。

4. 案件格付制度

取引に特有の要素を勘案し、デフォルト時の回収可能性の評価に基づき、格付を決定しております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

■ PD等のパラメータ推計手続き

事業法人等向けエクスポージャーについては債務者格付の区分毎にPD、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分毎にPD、LGD、EADを、それぞれ推計しております。推計にあたっては、「内部実績データによる推計」を採用し、内部実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な修正・是正を加えて推計値を算出しております。ただし、内部実績データが十分でない場合、若しくは他に十分に合理的な推計方法がある場合には、外部データの利用や他の推計方法を用いております。

■ デフォルト定義の相違点

バーゼルⅢの所要自己資本の算出におけるデフォルトの定義は要管理先以下としておりますが、償却・引当基準におけるデフォルトの定義は個別貸倒引当金の算出対象となる破綻懸念先以下とし、貸出金の付利基準におけるデフォルトの定義は実質破綻先以下としております。なお、内部利用における格付の変化やPDの変化の方向は内部格付手法におけるものと基本的には相違ないことから、整合性は保たれていると考えております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための保全措置をいい、具体的には、お取引先の信用力補完を目的とした担保や保証などが該当します。

■ リスク管理の方針

当行では、融資の審査に際し、財務内容や事業環境、経営者の資質といったお取引先の信用力評価に加え、資金使途、目的、返済財源、申込金額、適用金利、取引効果などを十分に検討したうえで、総合的に判断することとしております。

担保や保証といった保全措置は、あくまで補完的な位置づけであり、これに過度に依存することのないよう基本的な方針を設けておりますが、審査の結果、この保全措置が必要な場合には、お取引先に対して十分に説明を行い、ご理解をいただいた上で取り組むこととしております。

■ リスク管理の手続の概要

当行が取り扱う担保には、預金、有価証券、商業手形、不動産等があり、保証には、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、事業会社、信販会社、個人等による保証があります。

また、お取引先に法的整理の申立てや延滞の発生があった場合には、銀行取引約定書等の定めに従って、貸出金などの期限を到来させた上で、預金相殺を行う場合があります。

いずれの場合においても、法的有効性を確認の上、当行が定める各種事務取扱要領等に従い、適切に評価、管理しております。また、特定の担保、保証に偏った取り扱いはありません。

■ 信用リスク削減手法に関する自己資本比率算出上の取り扱い

当行は、自己資本比率を算定するにあたって、次に掲げるものを信用リスク削減手法として取り扱っております。なお、適格金融資産担保に係る信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。

なお、当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引に対して信用リスク削減手法を適用するにあたって、複数の債権・債務を相殺することで信用リスク・アセットを削減できる「法的に有効な相対ネットリング契約の効果」については、適用しておりません。

種類	対象
適格金融資産担保	現金、自行預金、上場株式、債券
適格不動産担保	不動産（土地・建物）など
保証	政府保証、地方公共団体損失補償、政府関係機関保証、一部の上場会社保証など
貸出金と自行預金の相殺	お借入先本人が預入する非担保定期預金

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

当行グループには、不動産担保等を取り扱う子会社がありますが、当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続に準じ、適切な取り扱いを行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引とは

派生商品取引とは、一般の金融取引（債券、株式、預貸金、外国為替など）から、価格変動リスクを回避することを目的に開発された取引で、先物、オプション、スワップ等が該当します。一般に、派生商品取引に伴い発生する主なリスクは、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。これらのリスクは、金融、為替、証券各市場の参加者である当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

また、長期決済期間取引とは、有価証券等の約定日から受渡または決済の期日までの期間が一定の期間を越える取引です。恒常的に発生する取引でないため、該当取引が発生した際には、個別取引ごとに十分に検討、判断しております。

■ リスク管理の方針

当行では、派生商品取引に伴う各リスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営を行っております。なお、派生商品取引につきましては、主として自己のALMポジションのヘッジを行っていくものであり、一般的に確立された取引のみを行うこととしております。

また、お取引先との派生商品取引については、一定水準以上の信用力を有するお取引先を対象に、お取引先のリスクヘッジ目的に限定した取り組みを行っております。

■ 手続の概要

派生商品取引の信用リスクについては、カレント・エクスポーチャー方式により与信相当額を計測し、オン・

バランス取引（融資等）と合算した上で、信用格付に応じて設定した与信限度額の範囲内でリスク管理を行っております。また、保全や引当の算定につきましても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみに係る保全や引当の算定は行っておりません。万一、当行で派生商品取引の相手方に担保を追加提供する必要が生じたとしても、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は限定的なものであります。

銀行、証券会社等の金融市場の取引先に対しては、派生商品取引の与信限度額を設定し、信用リスク管理を行っております。

その他、取引相手が特定国に集中することを防止するため、国別の与信限度額も設定しております。

価格変動リスクについては、オン・バランス取引と一体で評価を行い、金利変動に伴う損益への影響額やVaR等の当行全体の市場リスク量を、月次でALM委員会に報告しております。また、当該リスクに対して資本を配賦し、モニタリングを行うことで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場流動性リスクについては、必要な時にポジションを解消できなくなることをないよう留意しつつ運営を行うとともに、限度額設定にあたっては市場規模、商品流動性を十分勘案して行うこととしております。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

連結グループの派生商品取引については、連結子会社における取引実績がなく、また今後も発生する予定がないことから、単体ベースの管理方針に止めております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

■ 証券化取引とは

証券化取引とは、企業などが保有している債権や不動産などを原資産とし、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことをいい、証券化取引に対するエクスポージャーを証券化エクスポージャーといいます。また、再証券化取引とは、証券化エクスポージャーを原資産とする証券化取引のことをいい、再証券化取引に対するエクスポージャーを再証券化エクスポージャーといいます。なお、当行の単体及び連結グループで再証券化エクスポージャーに該当する取引はございません。

当行が取り扱う証券化エクスポージャーには、当行が保有する債権を証券化してオリジネーターとして関与する場合と、投資業務の一環として市場等で組成された証券化商品に投資する場合の2通りがあります。これらのリスクは、貸出金や有価証券取引等のリスクと基本的には変わらないものではありませんが、担保となっている資産価値の低下が、当行が保有する証券化商品のキャッシュフローに直接影響を与えてしまうリスクが存在します。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

■ オリジネーターとしてのリスク管理方針及びリスク特性の概要

当行がオリジネーターとして関与した証券化取引には、2004年7月の「鳥取県広域型保証付CLO」と、同年12月の「ごうぎん地域CLO」がありましたが、現在はいずれも償還済みです。当行がオリジネーターとして証券化取引に関与する場合のリスク管理の方針については、当行が原債権を保有する場合に準じて取り扱うこととしております。

■ 投資家としてのリスク管理方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額を設定して厳格な運営を行っております。また、当行は、市場リスクにおいては、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、一方で、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することをリスク管理の基本方針としております。

具体的には、証券化エクスポージャーのリスクを他の有価証券と同様にVaRを用いるか、VaRが算出できない

ものについては、一定の掛目を用いてリスク量の計測を行うほか、証券化された裏付資産についても、リスクが高まっていないか、定期的にモニタリングを行っております。また、購入時の検討内容や中間管理の手法の高度化に取り組むとともに、購入および保有に関する基準の厳格化に取り組んでおります。

引き続き、証券化取引につきましては、金融技術の高度化等により、取引内容が多様化、複雑化する傾向にあるため、高度かつ厳格なリスク管理態勢の構築に努めてまいります。

■ 連結グループにおけるリスク管理の方針及びリスク特性の概要

連結グループがオリジネーターとして関与した証券化取引には、リース料債権の流動化がありましたが、現在は償還済みです。連結グループがオリジネーターとして証券化取引に関与する場合のリスク管理の方針については、当行のリスク管理方法に準じて取り扱うこととしております。なお、現状、新規の証券化または再証券化の予定はございません。

2 モニタリング体制の整備及びその運用状況の概要

以下の情報を把握するため、モニタリング方法を規定化し、定期的にモニタリングを実施しております。

- ・ 当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性。
- ・ 当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーの裏付資産について、包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報。
- ・ 当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーについて、当該証券化エクスポージャーに係る証券化取引の構造上の特性。
- ・ 当行及び連結グループが保有する、自己資本比率告示第1条第2号の2ただし書の規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーについて、当該証券化取引の裏付資産の一部又は全部となっている証券化エクスポージャーに係る裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報。

3 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

4 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

5 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

6 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する取引はございません。

7 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、連結グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当する取引はございません。

8 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループが、オリジネーターとして関与した証券化取引については、資産売却として会計処理し、貸付債権に対する契約上の権利を譲渡した時点で会計上での売却を認識することとしております。

また、投資家として関与した証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に、保有目的に応じた会計処理を行っております。

9 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行及び連結グループでは、証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定にあたって、個別格付が付与されているエクスポージャーに係る取り扱いに準じ、前記「4. 2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて」に記載しております4格付機関を採用しております。

10 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当する取引はございません。

11 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務・コンプライアンスリスク、④人的リスク、⑤イベントリスクの5つのリスクに分類しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」として制定した上で、リスク管理主管部署が各リスクの管理規程（「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「法務・コンプライアンスリスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」）を定め、態勢を整備しております。

■ リスク管理の基本方針及び手続の概要

前述の管理態勢の下で、業務の健全性・適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減を図っております。

具体的には、各リスクの持つ特性に応じて、定性的もしくは定量的手法によりリスク管理を行っております。定性的管理にあたっては、潜在的リスクを洗い出し、顕在化した事象と総合し、リスクの網羅的な管理を実施しております。なお、オペレーショナル・リスクの状況については、定期的に経営陣に報告する態勢としております。

また、オペレーショナル・リスクに起因する損失データの収集に努めているほか、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

当行のリスク管理方針に準じ、オペレーショナル・リスクのモニタリングを行い、業務の健全性や適切性の確保を図っております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 株式等エクスポージャーとは

当行が保有する株式等エクスポージャーは、政策目的と純投資目的で保有している株式や上場投資信託等が該当します。株式等の投資に伴い発生する主なリスクは、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。これらのリスクは、株式市場の参加者である当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

■ リスク管理方針

当行は、株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営を行っております。また、当行は、市場リスクにおいては、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、一方で、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することをリスク管理の基本方針としております。

株式等エクスポージャーのうち、その他有価証券については、純投資株式または政策投資株式として投資目的に応じて区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式としてリスク管理を行っております。

■ 手続の概要

株式に関する市場リスク量については、日次でVaRを用いて、リスク量を把握・管理しております。また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

報告態勢としては、リスク量の水準について日次で経営陣への報告を行っているほか、月次で行われるALM委員会においてもVaRの水準、評価損益額などを報告し、経営陣によるリスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

VaRについては、信頼水準99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、純投資株式は60日、政策投資株式は120日間として計測しております。また、算出されたリスク量と実際の市場変動による損益を比較することにより、VaR推計モデルの信頼性を定期的に検証しております。

さらに、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを定期的実施し、自己資本比率に与える影響度等を分析するなど、市場変動に伴う不測の事態にも備えております。

■ 会計方針

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）により、時価のないもの、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により貸借対照表への計上を行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

連結グループの連結子会社につきましては、銀行単体と比べ株式保有額が少なく、株式保有に関するリスクは限定的です。

当行は、連結グループの連結子会社を対象としたリスク管理方針を制定し、リスクの種類毎に行内のリスク主管部署を定め、定期的なモニタリング等を通じて適切に管理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ 金利リスクとは

当行で保有しております貸出金、債券、預金、オフ・バランス取引等は、市場金利が変動することによって経済価値が下落するリスクを内包しております。このリスクにつきましては、銀行業を営む当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

■ リスク管理の方針

当行は、金利リスクに関するリスクを市場リスクとして認識し、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することを基本方針としております。

金利リスクの計測は、貸出金、債券、預金のほか、コール取引等の資金取引及び金利スワップ等のオフ・バランス取引を含め、金利変動により経済価値が変動する銀行勘定の資産・負債及びオフ・バランスポジションを対象としております。また、計測対象は銀行単体としており、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社を対象として制定しているリスク管理方針により、リスク種別毎の行内のリスク管理主管部署を定め、定期的なモニタリング等を通じて適切に管理を行っております。

■ 手続の概要

当行では、金利リスク管理にあたり、統合的リスク管理態勢のもとで、半期毎に市場リスクに対し資本配賦を行い、これをモニタリングすることで経営体力の範囲内にリスクをバランスさせております。

モニタリングは、有価証券部門のVaRは日次で、有価証券以外の貸出金、預金等のVaRは月次で計測しております。また、銀行勘定全体の Δ EVEは月次で、 Δ NIIは四半期次で計測してモニタリングしております。これら金利リスクの状況を月次で行われるALM委員会において報告し、経営陣による金利リスク水準の把握、ヘッジ等によるリスク削減も含めた適切なリスクコントロール手段の協議・決定を行う態勢を整備しております。リスク削減をヘッジにより行う場合は、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

2 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

■ 流動性預金に割り当てられた金利改定の満期

平均満期	最長満期
8.7年	20年

■ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当行では、金利リスク管理のための主な前提として内部預金データを基に内部モデルを用いてコア預金の推計を行っております。

具体的には、預金者属性別の過去の残高推移と景気指標の関係性から残高変動率のトレンドを統計的に求め、将来の残高減少の推計を行っております。これにより認定したコア預金を各期日に振り分けることで、実効的な満期を計測し、金利リスク管理に活用しております。

当行では、コア預金の定義によってリスク量が大きく変動することを十分に理解し、コア預金の内部定義を適切に行うほか、バックテスト等による検証を行っております。

■ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンを対象とした期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提（「開示告示に関するQ&A」における金融庁設定値）に基づいております。

■ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に計測した Δ EVE及び Δ NIIの集計にあたっては、通貨間の分散効果を考慮せずに、正の値となる通貨のみを単純合算する方法によっております。

■ スプレッドに関する前提

金利リスク量の計測において、スプレッドはキャッシュフローに含めておりますが、割引金利には勘案しておりません。

各割引金利に与えるショック幅については、割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追随率の考慮は行わず、リスクフリー・レートと同一の金利ショックを与えております。

■ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

金利リスク量の計測において、明確な金利改定満期がない流動性預金については、コア預金モデルを使用しております。流動性預金の金利リスク量は、コア預金の認定額や期日への振り分け方法により重大な影響を受けます。

また、 Δ NIIの計測にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。

■ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの計測にかかる前提に変動はありません。

また、 Δ NIIは本事業年度末からの開示となるため記載事項はございません。

■ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2020年3月期の Δ EVEの最大値は、単体自己資本の額に対し11.42%と、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に示されている「重要性テスト」における国内基準行向け基準値20%の範囲内です。

当行では Δ EVE及び Δ NIIの計測における重要性の基準として、日本円、アメリカ合衆国通貨（アメリカ・ドル）、欧州経済通貨統合参加国通貨（ユーロ）、英国通貨（スターリング・ポンド）を計測必須通貨としております。計測必須通貨以外では、通貨毎の資産・負債のいずれかで銀行全体の資産・負債の5%を超える通貨のほか、金利リスク管理の観点から重要と判断する通貨を計測対象とすることとしております。

2020年3月期の Δ EVE及び Δ NIIの計測において、計測必須通貨以外で計測対象となった通貨はございません。

■ 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスク指標としては、当行では内部管理上、統合リスク管理のため信用リスク等他のリスクと合算する金利リスク指標としてVaRを用いております。貸出金、預金のVaRは分散共分散法により、信頼区間99.0%、保有期間60日、観測期間1年で、有価証券の債券のVaRはヒストリカル法により信頼区間99.0%、保有期間60日、観測期間1年で計測しております。

その他、残存期間に応じた運用・調達の金利リスクのギャップを分析するためにマチュリティ・ラダーやグリッド・ポイント・センシビリティの計測も行っております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等）であって、銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

1 信用リスクに対する所要自己資本の額

○ 連結

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度
信用リスクに対する所要自己資本の額 ((D)、(E) を除く) (A)	178,874	192,272
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	177,377	190,678
事業法人等向けエクスポージャー	134,038	144,252
事業法人向け (特定貸付債権及び中堅中小企業向けを除く)	60,634	63,310
特定貸付債権	5,755	8,942
中堅中小企業向け	62,162	65,650
ソブリン向け	3,585	4,109
金融機関等向け	1,901	2,238
リテール向けエクスポージャー	22,482	24,092
居住用不動産向け	15,213	16,710
適格リボルビング型リテール向け	1,428	1,508
その他リテール向け	5,840	5,874
証券化エクスポージャー	—	—
購入債権	1,768	3,384
リース取引	2,041	2,092
その他資産	6,631	6,799
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,177	4,494
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,137	5,429
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△77	△83
CVAリスク相当額	177	216
中央清算機関 (CCP) 関連エクスポージャー	0	—
標準的的手法が適用されるエクスポージャー (C)	1,496	1,593
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法の適用除外資産	1,496	1,593
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (D)	16,155	17,961
マーケットベース方式	13,547	15,515
簡易手法	13,547	15,515
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	2,608	2,446
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (E)	14,155	17,436
ルックスルー方式	13,279	16,654
マンドート方式	876	781
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計 ((A) + (D) + (E))	209,185	227,670

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

（単位：百万円）

項目	2018年度	2019年度
信用リスクに対する所要自己資本の額（(D)、(E)を除く）(A)	180,178	193,843
内部格付手法が適用されるエクスポージャー(B)	179,252	192,895
事業法人等向けエクスポージャー	136,167	146,290
事業法人向け（特定貸付債権及び中堅中小企業向けを除く）	63,160	65,702
特定貸付債権	5,755	8,942
中堅中小企業向け	61,765	65,297
ソブリン向け	3,585	4,109
金融機関等向け	1,901	2,238
リテール向けエクスポージャー	22,455	24,078
居住用不動産向け	15,200	16,709
適格リボルビング型リテール向け	1,428	1,508
その他リテール向け	5,826	5,860
証券化エクスポージャー	—	—
購入債権	1,635	3,265
リース取引	—	—
その他資産	9,561	10,169
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,177	4,494
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,153	4,464
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△77	△83
CVAリスク相当額	177	216
中央清算機関（CCP）関連エクスポージャー	0	—
標準的手法が適用されるエクスポージャー(C)	926	947
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法の適用除外資産	926	947
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額(D)	17,090	18,925
マーケットベース方式	13,484	15,616
簡易手法	13,484	15,616
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	3,605	3,309
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額(E)	14,867	18,550
ルックスルー方式	13,991	17,515
マンドート方式	876	1,034
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計((A) + (D) + (E))	212,135	231,320

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、次の算式に基づく所要自己資本の額です。
 (所要自己資本の額) = 信用リスク・アセット×8% + 期待損失額 + 自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額
 なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の金額を用いています。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、次の算式に基づく所要自己資本の額です。
 (所要自己資本の額) = 信用リスク・アセット×8% + 自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額
3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額は裏付資産の構成に従い、上記1. 又は2. のいずれかの方法により計算しています。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	9,545	9,169	9,523	9,133
うち基礎的手法	—	—	—	—
うち粗利益配分手法	9,545	9,169	9,523	9,133
うち先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額となります。

3 総所要自己資本額 (単体・連結)

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	90,774	90,839	98,892	99,055

(注) 総所要自己資本の額はリスク・アセット等の額に4%を乗じた額となります。

3. 信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) に関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー

■ 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

○ 連結

(単位：百万円)

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引		
標準的手法	16,609	1,614	200	—	402
内部格付手法	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	62,322
合計	6,233,888	3,072,726	1,154,341	3,452	62,725

(単位：百万円)

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引		
標準的手法	16,782	1,560	300	—	334
内部格付手法	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392	63,266
合計	6,354,023	3,306,393	1,139,431	4,392	63,600

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

(単位：百万円)

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引		
標準的手法	10,938	1,614	—	—	117
内部格付手法	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	61,309
合計	6,224,789	3,103,731	1,154,140	3,452	61,427

(単位：百万円)

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引		
標準的手法	11,036	1,560	—	—	126
内部格付手法	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392	62,366
合計	6,343,592	3,337,073	1,139,131	4,392	62,492

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、標準的手法における概念で、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している与信先に対するエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーをいいます。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」とは、内部格付手法における概念で、債務者区分が「要管理先」以下である与信先に対するエクスポージャーをいいます。

■ 内部格付手法が適用される信用リスクに関するエクスポージャー及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

○ 連結

(単位：百万円)

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,922,868	3,009,396	957,799	3,398	61,957
国外計	294,410	61,715	196,341	53	365
地域別合計	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	62,322
製造業	429,279	385,892	16,629	128	10,753
農業、林業	11,023	8,651	1,160	—	174
漁業	3,126	2,996	50	—	1,094
鉱業、採石業、砂利採取業	1,394	1,233	50	—	1
建設業	118,731	98,285	12,744	2	3,258
電気・ガス・熱供給・水道業	91,514	70,577	11,298	66	2,586
情報通信業	22,277	20,197	730	—	218
運輸業、郵便業	156,064	112,096	38,462	16	1,363
卸・小売業	360,569	328,808	16,721	152	15,423
金融・保険業	1,935,262	118,809	103,089	2,708	525
不動産業、物品賃貸業	451,289	434,325	11,964	3	6,680
各種サービス業	384,856	340,797	21,837	374	13,100
地方公共団体	600,062	320,213	190,137	—	—
その他	1,651,828	828,225	729,266	—	7,142
うち国債	731,530	—	729,266	—	—
業種別合計	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	62,322
1年以下	1,212,122	485,239	115,039	1,935	
1年超3年以下	712,931	382,336	286,795	359	
3年超5年以下	690,919	384,641	272,285	524	
5年超7年以下	406,835	298,490	101,737	62	
7年超	1,883,271	1,486,348	378,283	570	
期間の定めのないもの等	1,311,198	34,054	—	—	
残存期間別合計	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	

(単位：百万円)

	2019年度					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高					
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引			
国内計	5,874,172	3,214,955	933,487	4,384	62,937	
国外計	463,068	89,877	205,643	8	328	
地域別合計	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392	63,266	
製造業	468,640	427,976	18,471	96	12,403	
農業、林業	12,301	10,234	1,360	—	130	
漁業	3,859	3,548	250	—	1,070	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,920	1,787	50	—	—	
建設業	129,374	105,381	14,948	2	2,839	
電気・ガス・熱供給・水道業	128,964	94,540	8,476	19	2,816	
情報通信業	25,712	23,657	1,030	—	218	
運輸業、郵便業	155,189	118,731	29,178	37	1,483	
卸・小売業	380,463	346,837	18,636	264	14,528	
金融・保険業	1,800,202	126,461	80,459	3,509	514	
不動産業、物品賃貸業	485,233	466,864	11,281	—	4,696	
各種サービス業	395,968	350,514	23,811	462	14,783	
地方公共団体	622,371	317,123	215,688	—	—	
その他	1,727,032	911,174	715,491	—	7,781	
うち国債	717,566	—	715,491	—	—	
業種別合計	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392	63,266	
1年以下	1,407,542	566,153	239,548	2,615		
1年超3年以下	690,301	381,141	256,128	570		
3年超5年以下	546,421	401,184	120,727	488		
5年超7年以下	454,131	343,122	102,379	109		
7年超	2,027,894	1,576,220	420,347	608		
期間の定めのないもの等	1,210,949	37,010	—	—		
残存期間別合計	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392		

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

(単位：百万円)

	2018年度				
		信用リスクエクスポージャー期末残高			デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	5,919,439	3,040,401	957,799	3,398	60,944
国外計	294,410	61,715	196,341	53	365
地域別合計	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	61,309
製造業	424,189	385,892	16,629	128	10,679
農業、林業	10,808	8,651	1,160	—	174
漁業	3,064	2,996	50	—	1,085
鉱業、採石業、砂利採取業	1,283	1,233	50	—	—
建設業	113,717	98,285	12,744	2	3,240
電気・ガス・熱供給・水道業	91,253	70,577	11,298	66	2,586
情報通信業	21,281	20,197	730	—	207
運輸業、郵便業	153,131	112,096	38,462	16	1,337
卸・小売業	353,546	328,808	16,721	152	15,075
金融・保険業	1,935,046	118,809	103,089	2,708	525
不動産業、物品賃貸業	479,470	465,330	11,964	3	6,645
各種サービス業	372,571	340,797	21,837	374	12,655
地方公共団体	599,291	320,213	190,137	—	—
その他	1,655,193	828,225	729,266	—	7,095
うち国債	731,530	—	729,266	—	—
業種別合計	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	61,309
1年以下	1,214,442	488,889	115,039	1,935	
1年超3年以下	716,297	396,661	286,795	359	
3年超5年以下	686,021	396,941	272,285	524	
5年超7年以下	401,051	298,490	101,737	62	
7年超	1,880,732	1,486,348	378,283	570	
期間の定めのないもの等	1,315,303	34,784	—	—	
残存期間別合計	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	

(単位：百万円)

	2019年度					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高					
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引			
国内計	5,869,487	3,245,635	933,487	4,384	62,037	
国外計	463,068	89,877	205,643	8	328	
地域別合計	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392	62,366	
製造業	462,778	427,976	18,471	96	12,317	
農業、林業	12,009	10,234	1,360	—	130	
漁業	3,811	3,548	250	—	1,062	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,837	1,787	50	—	—	
建設業	124,491	105,381	14,948	2	2,783	
電気・ガス・熱供給・水道業	128,727	94,540	8,476	19	2,816	
情報通信業	24,933	23,657	1,030	—	207	
運輸業、郵便業	152,283	118,731	29,178	37	1,456	
卸・小売業	373,923	346,837	18,636	264	14,322	
金融・保険業	1,800,032	126,461	80,459	3,509	493	
不動産業、物品賃貸業	512,563	497,544	11,281	—	4,651	
各種サービス業	383,293	350,514	23,811	462	14,345	
地方公共団体	621,404	317,123	215,688	—	—	
その他	1,730,458	911,174	715,491	—	7,778	
うち国債	717,566	—	715,491	—	—	
業種別合計	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392	62,366	
1年以下	1,410,219	570,228	239,548	2,615		
1年超3年以下	694,798	396,491	256,128	570		
3年超5年以下	539,062	411,834	120,727	488		
5年超7年以下	447,141	343,122	102,379	109		
7年超	2,026,346	1,576,220	420,347	608		
期間の定めのないもの等	1,214,986	37,615	—	—		
残存期間別合計	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392		

- (注) 1. 貸出金や債券等のオン・バランス資産は貸借対照表計上額（ただし、信用リスク・アセット額の算出対象外としている総合口座型当座貸越及びその他有価証券の評価益を控除した額）を記載しております。
2. デリバティブ等のオフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。なお、デリバティブ取引の与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
3. 地域別では、債務者の所在地によって国内と国外を区分しております。
4. 項目別に区分けを行っていないエクスポージャー（株式等、一部の関連会社資産等）につきましては、業種別の「その他」、残存期間別の「期間の定めのないもの等」に含めております。また、未収収益の残存期間につきましては、一律「1年以下」に含めております。
5. 信用リスクに関するエクスポージャーについては、新規事業などによって期末残高が当期のリスク・ポジションから大幅に乖離している項目はございません。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		2018年度			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	連結	18,191	456	—	18,647
	単体	17,931	578	—	18,510
個別貸倒引当金	連結	16,642	6,191	3,965	18,869
	単体	16,228	5,971	3,786	18,412
特定海外債権引当勘定	連結	—	—	—	—
	単体	—	—	—	—
合計	連結	34,834	6,647	3,965	37,517
	単体	34,159	6,550	3,786	36,922

(単位：百万円)

		2019年度			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	連結	18,647	197	—	18,845
	単体	18,510	192	—	18,702
個別貸倒引当金	連結	18,869	6,934	4,183	21,620
	単体	18,412	6,788	3,996	21,204
特定海外債権引当勘定	連結	—	—	—	—
	単体	—	—	—	—
合計	連結	37,517	7,131	4,183	40,465
	単体	36,922	6,980	3,996	39,907

(注) 本項目につきましては、リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに係るものを除いておりません。

■ 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度							
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体
国内計	16,642	16,228	6,191	5,971	3,965	3,786	18,869	18,412
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,642	16,228	6,191	5,971	3,965	3,786	18,869	18,412
製造業	4,634	4,629	725	720	1,801	1,797	3,558	3,552
農業、林業	50	50	0	0	4	4	45	45
漁業	13	13	0	0	4	4	9	9
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	—	0	—	0	—
建設業	725	708	226	204	101	84	850	828
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	42	42	33	33	3	3	72	72
運輸業、郵便業	705	705	210	210	51	51	864	864
卸・小売業	4,139	4,136	1,292	1,288	203	201	5,228	5,223
金融・保険業	172	172	188	188	3	3	372	372
不動産業、物品賃貸業	1,103	1,097	1,074	1,057	368	362	1,809	1,792
各種サービス業	3,376	3,369	1,663	1,651	992	985	4,031	4,019
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,678	1,301	775	616	429	287	2,024	1,629
業種別合計	16,642	16,228	6,191	5,971	3,965	3,786	18,869	18,412

(単位：百万円)

	2019年度							
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体
国内計	18,869	18,412	6,934	6,788	4,183	3,996	21,620	21,204
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	18,869	18,412	6,934	6,788	4,183	3,996	21,620	21,204
製造業	3,558	3,552	1,573	1,568	571	566	4,560	4,555
農業、林業	45	45	—	—	4	4	41	41
漁業	9	9	23	23	0	0	32	32
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	—	0	—	0	—
建設業	850	828	93	71	246	224	697	675
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	72	72	12	12	33	33	51	51
運輸業、郵便業	864	864	146	146	75	75	935	935
卸・小売業	5,228	5,223	1,900	1,899	1,388	1,385	5,741	5,737
金融・保険業	372	372	—	—	6	6	366	366
不動産業、物品賃貸業	1,809	1,792	132	118	541	524	1,400	1,386
各種サービス業	4,031	4,019	2,217	2,205	860	847	5,388	5,376
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,024	1,629	834	743	456	327	2,403	2,045
業種別合計	18,869	18,412	6,934	6,788	4,183	3,996	21,620	21,204

(注) 1. 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりませんので、本項目については個別貸倒引当金のみを対象にしております。
2. クレジットカード債権に係る個別貸倒引当金は、地域別の「国内」、業種別の「その他」に含めております。

3 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	2018年度		2019年度	
	連結	単体	連結	単体
製造業	0	—	0	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	0	—
建設業	0	—	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	0	—
情報通信業	—	—	0	—
運輸業、郵便業	0	—	0	—
卸・小売業	0	—	0	—
金融・保険業	0	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—	0	—
各種サービス業	0	—	0	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	13	—	19	—
業種別合計	14	—	20	1

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

4 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果 を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額							
	2018年度				2019年度			
	連結		単体		連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	0	—	0	—	0	—	0
10%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	—	3,117	—	—	—	2,858	—	—
35%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	17,492	—	11,409	—	18,858	—	11,669
150%	—	395	—	110	—	327	—	120
250%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	21,006	—	11,520	—	22,046	—	11,789

- (注) 1. 格付は、原債務者に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。
 2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 3. 地方公共団体、政府関係機関、金融機関については、所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しております。
 4. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付によらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については「格付無し」に区分しております。
 5. その他は、ローン・パーティシパーションなどの資産です。
 6. オフ・バランス取引は、カレント・エクスポージャーの額を記載しております。

5 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及び マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

■ スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

	スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
			期待損失額相当	信用リスク・アセット	2018年度	2019年度
プロジェクト・ファイナンス オブジェクト・ファイナンス コモディティ・ファイナンス 事業用不動産向け貸付	優	2年半未満	0%	50%	396	232
		2年半以上	5%	70%	10,099	9,073
	良	2年半未満	5%	70%	—	89
		2年半以上	10%	90%	3,130	3,484
	可	—	35%	115%	21,977	46,752
	弱い	—	100%	250%	5,934	6,211
デフォルト	—	625%	0%	365	328	
ボラティリティの高い 事業用不動産向け貸付	優	2年半未満	5%	70%	400	400
		2年半以上	5%	95%	1,600	1,600
	良	2年半未満	5%	95%	—	—
		2年半以上	5%	120%	—	—
	可	—	35%	140%	—	350
	弱い	—	100%	250%	—	—
デフォルト	—	625%	0%	—	—	
合計					43,903	68,523

- (注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第4項及び第6項に規定された、リスク・ウェイトの基準となる5つの信用ランク区分です。
 2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

■ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーにおけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額			
		2018年度		2019年度	
		連結	単体	連結	単体
上場している株式等エクスポージャー	300%	40,351	40,230	46,541	46,431
上記以外	400%	9,673	9,580	10,833	11,215
合 計		50,025	49,810	57,375	57,647

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式について300%、非上場株式について400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

6 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■ 債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

① 事業法人向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	45.72%	19.39%	77,396	750
2			0.03%	46.57%	19.52%	253,788	10,635
3			0.07%	29.31%	17.61%	353,336	216,612
4			0.29%	44.22%	56.92%	315,108	5,640
5			0.46%	44.32%	69.88%	196,600	4,245
6			1.06%	44.20%	102.67%	417,216	6,593
7			2.35%	44.19%	116.06%	122,958	2,162
8			6.07%	44.33%	146.97%	32,535	699
9			13.98%	45.12%	210.91%	42,475	380
10			要管理先	デフォルト	100.00%	44.27%	
11	破綻懸念先	100.00%	43.89%			15,892	226
12	実質破綻先	100.00%	45.36%			7,500	—
13	破綻先	100.00%	44.84%			1,576	—
合 計			2.80%	40.55%	57.60%	1,852,106	247,984

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	47.09%	21.35%	83,565	750
2			0.03%	46.58%	20.98%	288,284	5,557
3			0.06%	33.81%	18.85%	401,716	166,545
4			0.25%	44.96%	53.22%	318,667	5,220
5			0.44%	44.47%	69.80%	199,862	3,976
6			1.05%	44.39%	102.08%	465,721	10,560
7			2.34%	44.15%	117.98%	127,385	2,684
8			6.02%	44.27%	148.00%	34,524	719
9			13.60%	45.79%	211.66%	39,297	90
10			要管理先	デフォルト	100.00%	44.36%	
11	破綻懸念先	100.00%	44.40%			16,516	185
12	実質破綻先	100.00%	45.46%			7,795	—
13	破綻先	100.00%	44.15%			2,593	—
合 計			2.74%	42.16%	58.09%	2,001,357	196,291

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	45.72%	19.39%	77,396	750
2			0.03%	46.57%	19.52%	253,777	10,635
3			0.07%	29.27%	17.62%	351,924	216,612
4			0.29%	44.21%	56.94%	313,918	5,640
5			0.46%	44.32%	69.89%	195,911	4,245
6			1.06%	44.24%	103.89%	443,945	6,593
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	44.17%	116.09%	120,454	2,162
8			6.07%	44.32%	147.01%	32,266	699
9			13.98%	45.12%	210.96%	42,228	380
10	要管理先	デフォルト	100.00%	44.27%		15,677	37
11	破綻懸念先		100.00%	43.88%		15,681	226
12	実質破綻先		100.00%	45.36%		7,484	—
13	破綻先		100.00%	44.82%		1,443	—
合計			2.76%	40.59%	58.37%	1,872,109	247,984

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	47.09%	21.35%	83,565	750
2			0.03%	46.58%	20.98%	288,124	5,557
3			0.06%	33.76%	18.84%	398,842	166,545
4			0.25%	44.96%	53.29%	318,125	5,220
5			0.44%	44.47%	69.83%	199,064	3,976
6			1.05%	44.43%	102.85%	491,720	10,560
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	44.14%	118.07%	126,145	2,684
8			6.02%	44.26%	147.98%	34,334	719
9			13.60%	45.79%	211.71%	39,055	90
10	要管理先	デフォルト	100.00%	44.36%		15,389	—
11	破綻懸念先		100.00%	44.39%		16,242	185
12	実質破綻先		100.00%	45.46%		7,773	—
13	破綻先		100.00%	44.10%		2,450	—
合計			2.70%	42.18%	58.80%	2,020,835	196,291

② ソブリン向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.11%	2,172,545	556,447
2			—	—	—	—	—
3			0.07%	45.00%	41.88%	8,928	—
4			—	—	—	—	—
5			—	—	—	—	—
6			1.06%	45.00%	79.65%	9	—
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	45.00%	107.26%	0	—
8			6.07%	45.00%	151.15%	5,657	—
9			—	—	—	—	—
10			要管理先	—	—	—	—
11	破綻懸念先	デフォルト	—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.01%	45.00%	1.55%	2,187,142	556,447

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.10%	1,919,657	648,312
2			0.03%	45.00%	27.37%	30,267	—
3			—	—	—	—	—
4			0.25%	45.00%	74.81%	2,186	—
5			0.44%	45.00%	65.76%	0	—
6			1.05%	45.00%	79.33%	1,332	—
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	45.00%	107.11%	0	—
8			6.02%	45.00%	155.82%	6,232	—
9			—	—	—	—	—
10			要管理先	—	—	—	—
11	破綻懸念先	デフォルト	—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.02%	45.00%	1.87%	1,959,676	648,312

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.11%	2,172,053	556,447
2			—	—	—	—	—
3			0.07%	45.00%	41.88%	8,928	—
4			—	—	—	—	—
5			—	—	—	—	—
6			1.06%	45.00%	79.65%	9	—
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	45.00%	107.26%	0	—
8			6.07%	45.00%	151.15%	5,657	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
11	破綻懸念先		—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.01%	45.00%	1.55%	2,186,649	556,447

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.10%	1,919,058	648,312
2			0.03%	45.00%	27.37%	30,267	—
3			—	—	—	—	—
4			0.25%	45.00%	74.81%	2,186	—
5			0.44%	45.00%	65.76%	0	—
6			1.05%	45.00%	79.33%	1,332	—
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	45.00%	107.11%	0	—
8			6.02%	45.00%	155.82%	6,232	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
11	破綻懸念先		—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.02%	45.00%	1.87%	1,959,078	648,312

③ 金融機関等向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	14.40%	7.00%	16,293	104,272
2			0.03%	12.60%	4.78%	36,286	205,374
3			0.07%	45.00%	29.84%	4,506	—
4			0.29%	45.00%	54.68%	2,620	—
5			0.46%	45.00%	69.26%	1,040	—
6			1.06%	36.76%	139.09%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	45.00%	132.44%	0	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
11	破綻懸念先		—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.03%	13.90%	6.35%	60,751	309,647

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	8.96%	3.95%	9,989	147,805
2			0.03%	12.36%	6.74%	39,391	193,085
3			0.06%	28.03%	19.77%	9,511	6,165
4			0.25%	45.00%	68.50%	3,920	37
5			—	—	—	—	—
6			1.05%	37.16%	140.04%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
11	破綻懸念先		—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.03%	11.97%	6.77%	62,816	347,094

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	14.40%	7.00%	16,293	104,272
2			0.03%	12.60%	4.78%	36,286	205,374
3			0.07%	45.00%	29.84%	4,506	—
4			0.29%	45.00%	54.68%	2,620	—
5			0.46%	45.00%	69.26%	1,040	—
6			1.06%	36.76%	139.09%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
11	破綻懸念先		—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.03%	13.90%	6.35%	60,751	309,647

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	8.96%	3.95%	9,989	147,805
2			0.03%	12.36%	6.74%	39,391	193,085
3			0.06%	28.03%	19.77%	9,511	6,165
4			0.25%	45.00%	68.50%	3,920	37
5			—	—	—	—	—
6			1.05%	37.16%	140.04%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
11	破綻懸念先		—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先		—	—	—	—	—
合計			0.03%	11.97%	6.77%	62,816	347,094

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2018年度			2019年度		
			PDの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	エクスポージャーの額	PDの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	エクスポージャーの額
1	正常先	非デフォルト	0.03%	108.23%	1,620	0.03%	107.98%	1,759
2			0.03%	107.16%	15,276	0.03%	107.03%	13,950
3			0.07%	106.22%	6,975	0.06%	106.06%	6,867
4			0.29%	180.10%	1,342	0.25%	165.80%	1,729
5			0.46%	195.20%	800	0.44%	195.53%	432
6			1.06%	267.24%	625	1.05%	266.87%	647
7			2.35%	316.31%	9	2.34%	321.38%	9
8			6.07%	438.86%	24	6.02%	437.41%	24
9			13.98%	518.51%	139	13.60%	514.77%	103
10	要管理先	デフォルト	100.00%		10	100.00%		0
11	破綻懸念先		100.00%		0	100.00%		0
12	実質破綻先		100.00%		0	100.00%		0
13	破綻先		100.00%		0	100.00%		0
合計			0.21%	119.46%	26,825	0.15%	118.41%	25,524

○ 単体

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2018年度			2019年度		
			PDの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	エクスポージャーの額	PDの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	エクスポージャーの額
1	正常先	非デフォルト	0.03%	108.23%	1,620	0.03%	107.98%	1,759
2			0.03%	107.16%	15,276	0.03%	107.03%	13,950
3			0.07%	106.22%	7,132	0.06%	106.06%	6,874
4			0.29%	180.10%	1,342	0.25%	162.46%	1,879
5			0.46%	195.20%	800	0.44%	195.53%	432
6			1.06%	329.55%	4,104	1.05%	326.97%	3,651
7			2.35%	316.31%	9	2.34%	321.38%	9
8			6.07%	438.86%	24	6.02%	437.41%	24
9			13.98%	518.51%	139	13.60%	514.77%	103
10	要管理先	デフォルト	100.00%		10	100.00%		0
11	破綻懸念先		100.00%		0	100.00%		0
12	実質破綻先		100.00%		0	100.00%		0
13	破綻先		100.00%		0	100.00%		0
合計			0.31%	144.66%	30,461	0.24%	141.63%	28,686

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、特定貸付債権及び購入債権は含まれておりません。
2. 債務者格付1ランクのPD推計値については、国及び地方公共団体向けエクスポージャーを除いて0.03%を下限として適用しております。
3. パラメータの推計値及びリスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク削減手法を勘案した後の値を使用しております。
4. リスク・ウェイトの加重平均値は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
5. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）を適用した後の値を使用しております。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーには、期待損失額に1250%を乗じて得た額は含まれておりません。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

■ リテール・プール区分ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

① 居住用不動産向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	40.74%		21.63%	655,568			
延滞	41.71%	39.22%		229.07%	1,141			
デフォルト	100.00%	36.81%	33.55%	43.23%	6,927			
合計	1.45%	40.70%		22.22%	663,637			

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	41.31%		21.95%	708,439			
延滞	42.34%	40.41%		234.77%	1,161			
デフォルト	100.00%	37.61%	33.69%	51.99%	7,579			
合計	1.46%	41.27%		22.61%	717,180			

○ 単体

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	40.74%		21.63%	655,568			
延滞	41.71%	39.22%		229.07%	1,141			
デフォルト	100.00%	36.87%	33.59%	43.46%	6,880			
合計	1.44%	40.70%		22.22%	663,589			

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	41.31%		21.95%	708,439			
延滞	42.34%	40.41%		234.77%	1,161			
デフォルト	100.00%	37.62%	33.69%	52.01%	7,577			
合計	1.46%	41.27%		22.61%	717,178			

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.41%	71.91%		36.28%	16,975	12,930	32,268	41.13%
延滞	34.27%	71.73%		231.26%	155	7	17	40.79%
デフォルト	100.00%	69.05%	69.05%	0.00%	221	8	21	39.82%
合計	2.34%	71.89%		37.06%	17,352	12,946	32,307	41.13%

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.40%	75.01%		38.73%	16,891	13,209	32,305	42.04%
延滞	34.52%	72.44%		233.74%	127	5	14	39.97%
デフォルト	100.00%	70.65%	70.65%	0.00%	220	8	21	40.39%
合計	2.29%	74.97%		39.29%	17,239	13,223	32,340	42.04%

○ 単体

本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

③ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）

○ 連結

（単位：百万円）

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	61.19%		52.56%	86,343	2,042	6,903	29.55%
延滞	38.62%	74.28%		209.08%	355	0	0	29.55%
デフォルト	100.00%	51.34%	51.34%	0.00%	813	0	0	29.55%
合計	1.92%	61.16%		52.70%	87,512	2,042	6,904	29.55%

（単位：百万円）

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	62.21%		53.20%	86,231	1,990	7,006	28.39%
延滞	38.74%	71.44%		201.10%	356	0	0	28.39%
デフォルト	100.00%	53.73%	53.73%	0.00%	760	2	10	28.39%
合計	1.87%	62.18%		53.33%	87,348	1,993	7,017	28.39%

○ 単体

（単位：百万円）

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	61.19%		52.56%	86,343	2,042	6,903	29.55%
延滞	38.62%	74.28%		209.08%	355	0	0	29.55%
デフォルト	100.00%	51.34%	51.34%	0.00%	813	0	0	29.55%
合計	1.92%	61.16%		52.70%	87,512	2,042	6,904	29.55%

（単位：百万円）

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	62.21%		53.20%	86,231	1,990	7,006	28.39%
延滞	38.74%	71.44%		201.10%	356	0	0	28.39%
デフォルト	100.00%	53.73%	53.73%	0.00%	760	2	10	28.39%
合計	1.87%	62.18%		53.33%	87,348	1,993	7,017	28.39%

④ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）

○ 連結

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.39%	49.03%		49.46%	20,670	841	3,774	19.16%
延滞	25.08%	58.75%		151.06%	5	0	2	19.16%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1.39%	49.03%		49.49%	20,676	842	3,777	19.16%

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.39%	48.71%		49.16%	20,858	769	3,667	18.93%
延滞	26.99%	53.31%		140.30%	21	0	0	18.93%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1.41%	48.72%		49.25%	20,879	769	3,667	18.93%

○ 単体

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.40%	49.29%		49.88%	20,183	841	3,774	19.16%
延滞	25.08%	58.75%		151.06%	5	0	2	19.16%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1.41%	49.29%		49.91%	20,189	842	3,777	19.16%

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.41%	48.99%		49.63%	20,338	769	3,667	18.93%
延滞	26.99%	53.69%		141.31%	20	0	0	18.93%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1.43%	48.99%		49.72%	20,359	769	3,667	18.93%

(注) 1. パラメータの推計値及びリスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク削減手法を勘案した後の値を使用しております。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）を適用した後の値を使用しております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

7 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

○ 連結

(単位：百万円)

	損失額の実績値		対比
	2018年度	2019年度	
	A	B	C (=B-A)
事業法人向けエクスポージャー	20,587	23,575	2,987
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,815	2,310	495
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	226	212	△14
その他リテール向けエクスポージャー	96	102	5
合 計	22,726	26,200	3,473

○ 単体

(単位：百万円)

	損失額の実績値		対比
	2018年度	2019年度	
	A	B	C (=B-A)
事業法人向けエクスポージャー	20,587	23,575	2,987
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,703	2,227	523
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	226	212	△14
その他リテール向けエクスポージャー	96	85	△11
合 計	22,614	26,099	3,484

<損失額の実績値の増減要因>

事業法人向けエクスポージャーにおける個別貸倒引当金の増加を主要因として、損失額が増加しました。

(注) 1. 損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・ 個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高。
- ・ 期中に発生した直接償却額、債権売却損、債権放棄額。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

8 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

○ 連結

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値	対比
	2018年度	2019年度	
	A	B	C (=B-A)
事業法人向けエクスポージャー	27,404	23,575	△3,829
ソブリン向けエクスポージャー	177	—	△177
金融機関等向けエクスポージャー	21	—	△21
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,419	2,310	△1,108
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	530	212	△317
その他リテール向けエクスポージャー	1,212	102	△1,110
合 計	32,765	26,200	△6,565

○ 単体

(単位：百万円)

	損失額の推計値		損失額の実績値	対比
	2018年度	2019年度		
	A	B	C (=B-A)	
事業法人向けエクスポージャー	27,289	23,575	△3,714	
ソブリン向けエクスポージャー	177	—	△177	
金融機関等向けエクスポージャー	21	—	△21	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	
居住用不動産向けエクスポージャー	3,406	2,227	△1,179	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	530	212	△317	
その他リテール向けエクスポージャー	1,211	85	△1,126	
合 計	32,636	26,099	△6,536	

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	459,731	104,922	159,936	—
事業法人向けエクスポージャー	201,723	104,922	79,648	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	68,998	—
金融機関等向けエクスポージャー	258,007	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	11,286	—
合 計	459,731	104,922	159,936	—

(単位：百万円)

	2019年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	448,511	104,757	130,935	—
事業法人向けエクスポージャー	145,615	104,757	76,673	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	43,127	—
金融機関等向けエクスポージャー	302,895	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	11,132	—
合 計	448,511	104,757	130,935	—

- (注) 1. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。
2. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。
3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1 与信相当額の算出に用いる方式

当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2 グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

○ 連結

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
グロス再構築コストの合計額	1,482	2,686

○ 単体

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
グロス再構築コストの合計額	1,479	2,681

(注) 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

3 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及びグロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額から当該与信相当額を差し引いた額

○ 連結

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度		2019年度	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引の与信相当額	3,452	3,452	4,392	4,392
外国為替関連取引及び金関連取引	2,849	2,849	3,732	3,732
金利関連取引	602	602	660	660
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	3	3	5	5
合計 (A)	3,455	3,455	4,398	4,398
グロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額 (B)	3,455		4,398	
差額 (B-A)	—		—	

○ 単体

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度		2019年度	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引の与信相当額	3,452	3,452	4,392	4,392
外国為替関連取引及び金関連取引	2,849	2,849	3,732	3,732
金利関連取引	602	602	660	660
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計 (A)	3,452	3,452	4,392	4,392
グロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額 (B)	3,452		4,392	
差額 (B-A)	—		—	

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 当行では、派生商品取引の与信相当額の算出にあたって、法的に有効な相対ネットリング効果は用いておりません。
3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

4 担保の種類別の額

2018年度、2019年度のいずれの期の連結・単体とも信用リスク削減に用いた担保はございません。

5 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果をを用いていないため、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の額も勘案前と同額になります。

6 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

(注) 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

7 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

(注) 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

6. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

7. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結	単体	連結	単体
貸借対照表計上額	102,099	102,099	94,365	94,365
上場株式等エクスポージャー	89,541	89,541	81,499	81,499
上記以外	12,557	12,557	12,865	12,865
時価	102,099	102,099	94,365	94,365
売却及び償却に伴う損益の額	4,086	4,086	1,265	1,265
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	23,736	23,736	10,836	10,836
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—
株式等エクスポージャーの額	78,363	78,363	83,528	83,528
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	30,461	30,461	28,686	28,686
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	47,901	47,901	54,842	54,842
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 1. 株式等エクスポージャーの額について、その他有価証券に該当するものについては、評価益相当額を控除した額を記載しております。
2. 株式等エクスポージャーの額について、調整項目の額に算入される部分の額は含めておりません。
3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	2018年度		2019年度	
	連結	単体	連結	単体
ルック・スルー方式	358,824	362,420	451,648	454,745
マンドート方式	2,043	2,043	1,916	2,662
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	360,868	364,464	453,564	457,407

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項から第6項の規定に従い、ファンド等の複数のリスク資産について、個々の資産の債務者格付、証券化取引における格付あるいは特定貸付債権格付を基にリスク・ウェイトを計算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、自己資本比率告示同第167条第7項から第9項の規定に従い、裏付けとなる資産の運用に関する基準により、リスク・ウェイトが最大となる資産構成を想定して、リスク・ウェイトを計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示同第167条第10項の規定に従い、上記1.「ルック・スルー方式」および上記2.「マンドート方式」が適用できない場合であって、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下（あるいは250%超400%以下）となる蓋然性が高いことが疎明できる場合に、リスク・ウェイト250%（あるいは400%）として計算する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の規定に従い、上記1.「ルック・スルー方式」、上記2.「マンドート方式」および上記3.「蓋然性方式」が適用できない場合に、リスク・ウェイト1250%として計算する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

○ 連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	26,430	35,429		5,645
2	下方パラレルシフト	33,157	8,839		82
3	スティープ化	8,342	7,947		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,157	35,429		5,645
		ホ		ヘ	
		2018年度		2019年度	
8	自己資本の額	313,001		320,224	

○ 単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	26,430	35,429		5,645
2	下方パラレルシフト	33,157	8,839		82
3	スティープ化	8,342	7,947		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,157	35,429		5,645
		ホ		ヘ	
		2018年度		2019年度	
8	自己資本の額	302,663		310,075	

(注) △NIIは2019年度からの開示となっているため、2018年度は記載していません。

自己資本の充実等の状況 用語解説

【自己資本比率関係】

■リスク・アセット（信用リスク・アセット）

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

■リスク・ウェイト

信用リスク・アセットを算出するための掛け目。

■エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と債券、株式などの有価証券取引が該当する。

【信用リスク関係】

■クレジット・デリバティブ

特定の企業や債券の信用リスクを売買するオフ・バランス取引。「プロテクションの購入者」が信用リスクの出し手（ヘッジ）となりプレミアム（保険料）を支払い、「プロテクションの提供者」が信用リスクの買い手となり、対価としてプレミアムを受け取る。

■ローン・パーティシペーション

金融機関と企業との間のローン契約に係る権利義務はそのままとして、ローン契約の中の金利支払請求権と元本返済請求権の分配に投資家が参加する契約。

■適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

■適格金融資産担保

信用リスク削減手法として用いることができる金融資産担保。

■信用リスク削減手法としての「包括的手法」

適格金融資産担保に係る信用リスク削減手法には、その効果を簡易的に把握する「簡便手法」と、より精緻に把握する「包括的手法」の2種類がある。包括的手法の方が、適格金融資産の範囲が広く、価格変動性を考慮した価値で担保評価することから、より担保効果を的確に反映させることが可能となる。

■法的に有効な相対ネットティング契約の効果

法的に有効な契約で、担保処分等において一定の条件を満たす取引の場合、複数の債権・債務をネットティング（相殺）した上で信用リスクエクスポージャーを算出することができる。この手法を利用することにより、リスク・アセットの削減効果が得られる。

■PD (Probability Of Default : デフォルト率)

債務者が1年間にデフォルト状態に陥る確率。

■LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)

デフォルトしたエクスポージャーのEADに対して、最終的に発生する経済的損失額の割合。

■EAD (Exposure At Default : デフォルト時エクスポージャー)

デフォルトした時におけるエクスポージャーの額。

【オペレーショナル・リスク関係】

■オペレーショナル・リスク

銀行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク。

■事務リスク

事務管理体制の不備、役職員等が正確な事務処理を怠ること、事故・不正等を起こすこと、またはお客さまに対する職務上の義務や説明を怠ること等により損失を被るリスク。

■システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損害を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損害を被るリスク。

■法務・コンプライアンスリスク

不適切な契約の締結、苦情・トラブル等に起因する訴訟・調停・和解等により損失を被るリスクならびに、銀行業務に適用される法律、規制、規則、関連自主規制機関の基準または内部諸規定、企業倫理、社会的規範等を遵守しなかった結果として損失を被るリスク。

■人的リスク

役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境、差別行為により損失を被るリスク。

■イベントリスク

自然災害やテロリズム等の外生的要因等により、店舗等の建屋、什器等の有形資産が毀損されることにより損失を被るリスク。

■粗利益配分手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク相当額の算出方法の一つ。具体的には、1年間の粗利益を8つの業務区分に配分し、一定の掛目（12～18%）を掛けた額を合計し、その合計額の直近3年間の平均値をリスク量とする手法。

【市場リスク関係】

■市場リスク

金利、為替、株式等のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。また、市場において取引ができなかった場合等により損失を被る市場流動性リスクを含む。

■カレント・エクスポージャー

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。時価評価により算出した再構築コストと、そのコスト金額の将来変動見込額（アドオン）を合算したもの。

■再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。

■アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。想定元本に残存期間と取引種類に応じて決定されている掛目を乗じて算出する。

■オリジネーター

保有する資産を流動化し、資金を調達する者（原資産の所有者）。

■VaR (Value at Risk (バリュー・アット・リスク))

将来の特定の期間内（保有期間）に、ある一定の確率（信頼水準）で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの最大損失額を統計的に求める手法。

■ALM (Asset Liability Management (アセット・ライアビリティ・マネジメント))

リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理し、コントロールすること。

【金利リスク関係】

■コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

■BPV (Basis Point Value (ベシス・ポイント・バリュー))

全ての期間の金利が1ベシス・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額。

■マチュリティーラダー

資産・負債の金利の満期時期を把握・分析すること。

■ギャップ分析

マチュリティーラダーにおける資産・負債を相殺した差額（ギャップ）を把握・分析すること。

■ΔEVE (EVE : Economic Value of Equity)

金利ショック（一定の金利変化）を与えて現在価値の変化を計測した際に、資本部分の経済的価値の減少額として計測されるもの。

■ΔNII (NII : Net Interest Income)

金利ショック（一定の金利変化）を与えて基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の変化を計測した際に、金利収益の減少額として計測されるもの。

報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等をいいます。

なお、当行グループにおいて、具体的にこれに該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

当行グループにおいては、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」に該当する者はおりません。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、そのものが通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬等の限度額ないし枠を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の個人別の配分については、指名・報酬委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会	1回
指名・報酬委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行は、役員の報酬等の構成を、

- 基本報酬（株主総会で定められた確定金額報酬）
- 業績連動報酬
- 株式報酬

としております。

①取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬

基本報酬は、取締役の役位に応じて決定しております。業績連動報酬は、業績の向上への意欲を高めることを目的とし、株主総会において決議された当期純利益の水準による報酬枠の範囲内で、取締役の役位に応じて配分しております。株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、取締役の役位に応じて配分しております。

②監査等委員である取締役に対する報酬

監査等委員である取締役に対する報酬は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から基本報酬のみとし、常勤と常勤以外の区分に応じ、一定額を支給することとしております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額ないし報酬枠が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：人、百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額					変動報酬額の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	ストックオプション	株式報酬	その他	業績連動報酬	賞与	その他				
対象役員 （除く社外役員）	8	305	250	189	—	61	—	55	55				
対象従業員等	0	—	—	—	—	—	—	—	—				

（注）当行は2019年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の表の対象役員には監査役を含んでおります。

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



山陰合同銀行

〒690-0062 島根県松江市魚町10番地

TEL. 0852-55-1000

<https://www.gogin.co.jp>



2020年7月発行 企画・編集／経営企画部

〈会計監査の状況〉

当行は、会社法(2005年法律第86号)第435条第2項に定める計算書類及び第444条第3項に定める連結計算書類について、同法第396条第1項、第436条第2項第1号及び第444条第4項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、当行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、金融商品取引法(1948年法律第25号)第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

〈自己資本の充実等の状況について〉

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(2014年金融庁告示第7号)は、P.82～123の「自己資本の充実等の状況」にて開示しております。